

文部科学省初等中等教育局
平成25年度「学校の総合マネジメント力の強化に関する調査研究」

私立学校における学校評価について、取組状況の分析、効果的活用
を目指した資料の提供および普及のための研修等の実践的調査研究

報告書

平成26(2014)年 3月

一般財団法人 日本私学教育研究所

The Education Institute for Private Schools in Japan

まえがき

「評価」はするもされるも嫌われがちであり、難しい制度ととらえられがちである。しかし、学校評価の目的は「学校運営の改善」であり、学校法人・学校としては、いろいろな切り口はあるにしても避けては通れない重要事項である。「学校運営の改善」は、一部の担当者だけで実施するのではなく、組織全体で「学校改善活動」として取り組む制度とし、意図的・計画的にコミュニケーションをとり、客観的に明らかにした事実を関係者で共有し、有効と考えられる改善策を立案し実行していくことが肝要であろう。まだ新しい制度でもあり、基礎的な調査研究から始まり試行錯誤を繰り返しながら、各学校の文化に相応しい学校評価がなされることが期待されており、私立学校にとっても同様である。

本年度、文部科学省初等中等教育局平成25年度「学校の総合マネジメント力の強化に関する調査研究」の一つとして、『私立学校における学校評価について、取組状況の分析、効果的活用を目指した資料の提供および普及のための研修等の実践的調査研究』と言うテーマで採択いただくことができた。本研究所として、たいへん光栄である。本事業が、今後の私立学校の学校評価の取り組みと私立学校のさらなる発展に役立つことができれば幸いである。

振り返ってみれば、日本私学教育研究所は長年をすごしてきた東京都八王子市檜原町から千代田区麴町に移転し、さらに千代田区九段北に移転を繰り返してきた。この間に研究部門は、私立学校の教育行政あるいは私立学校の教育政策に関する研究が増えた。そして、毎年、文部科学省の公募事業に応募し、毎年採択されてきた。

- ・ 文部科学省初等中等教育局 平成20年度免許状更新講習プログラム開発委託事業
「日本私学教育研究所教員免許状更新講習(試行)事業」
- ・ 文部科学省初等中等教育局 平成20年度免許状更新講習プログラム開発委託事業
「養護教諭向け更新講習の基礎調査および教材開発」
- ・ 文部科学省初等中等教育局 平成23年度「学校運営の改善の在り方に関する取組」
「震災時における学校対応の在り方に関する調査研究」

- ・文部科学省初等中等教育局 平成23年度「復興教育支援事業」
「私立学校の特色あるボランティア活動事例集 DVD の作成と普及」
- ・文部科学省初等中等教育局 平成24年度「復興教育支援事業」
「児童生徒の心のケアを実践する教師のための復興教育支援事業」
- ・文部科学省初等中等教育局 平成25年度「復興教育支援事業」
「心のケアを意識したカウンセリングと学校教育相談研修事業」
- ・文部科学省初等中等教育局 平成25年度「いじめ対策等生徒指導推進事業」
「全国の私立学校を対象とした「いじめ対応等生徒指導研修」プログラム～いじめをはじめとする問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応のための教員研修事業～」
- ・文部科学省初等中等教育局 平成25年度「学校の総合マネジメント力の強化に関する調査研究」
「私立学校における学校評価について、取組状況の分析、効果的活用を目指した資料の提供および 普及のための研修等の実践的調査研究」

この間、ずっと通して「私立学校とは、……」、「教育とは、……」について深く考えさせられる日々であった。

これらの事業を推進するためには、多くの関係者にご協力をいただきご支援を賜りました。最後になりますが、ここに記して感謝を申し上げます。

2014年3月

一般財団法人 日本私学教育研究所

所 長 中 川 武 夫
主任研究員 山 路 進
専任研究員 大 森 隆 實

目 次

第1章 学校の総合マネジメント力の強化に関する調査研究事業	1
一. 学校の総合マネジメント力の強化に関する調査研究事業について	4
二. 「学校の総合マネジメント力の強化に関する調査研究事業」成果報告書	4
1. 事業の実施報告	4
(1) 調査研究のねらい	4
(2) 調査研究の実施状況	5
I. 私立学校における学校評価の取り組み状況に関する調査研究	5
II. 私立学校における学校評価研修	5
III. 学校評価の資料提供	6
2. 調査研究の成果	6
調査研究の考察・課題等	7
三. 公募要領	9
四. 「学校の総合マネジメント力の強化に関する調査研究事業」企画書	12
A) 申請者（機関名）	12
B) 企画書の概要	13
C) 調査研究の計画	14
D) 実施体制について	15
E) 委託事業費	18
F) 調査・研究活動実績	19
第2章 私立学校における学校評価の実施と活用に関するアンケート調査 （集計と分析）	27
1. 学校評価（全体）について	29
ア. 目的	29
イ. 目標を共有するために行った工夫	31
ウ. 勤務負担を軽減するために行った工夫	32
エ. 使用した参考資料	34
オ. 参考にした学校評価に関する研修会等	35
2. 自己評価について	36
ア. 実施状況	36
イ. 評価項目（小項目）	37
ウ. 評価指標として利用したもの	39
エ. 評価結果の設置者への報告	41
オ. 評価結果の活用方法	41
カ. 保護者や地域住民等への公表の方法	43
キ. 公表している評価項目（小項目）	47
ク. 課題あるいは困難があったと感じられた点	49
3. 学校関係者評価について	50
ア. 実施状況	50
イ. 開催した回数	51
ウ. 実施していない理由	52
エ. 必要性が現時点では乏しいと考える理由	53

オ. 評価者の構成	55
カ. 実施に際して行った活動	57
キ. 評価結果の設置者への報告	58
ク. 評価結果の活用方法	59
ケ. 保護者や地域住民等への公表の方法	60
コ. 評価結果として公表した内容	62
サ. 課題あるいは困難と感じられた点	63
◎学校評価についてのご意見	65
アンケート調査依頼状	72
アンケート調査質問用紙	73
アンケート調査回答用紙	79
学校評価についての基礎知識（アンケートに同封したもの）	81
第3章 学校評価訪問調査と好事例（参考事例）の調査研究	85
1. 学校訪問調査実施報告	87
A 校	87
B 校	89
G 校	90
H校、I校、J校、L校	91
2. 学校評価の好事例（参考事例）等	92
C 校 自己評価の実施概要	92
E 校 目標と評価の観点	94
F 校 学校評価委員会等についての学校便りの記事	94
F 校 学校関係者評価委員会「地域の声を聞く会」	95
M 校 授業参観後の懇談会の活用事例	95
N 校 学校評価制度実施規程	97
O 校 自己評価と学校関係者評価の公表事例	100
P 校 町内・自治会長の評価の取り入れ事例	101
Q 校 学校評価の企画と年間計画事例	103
R 校 学校関係者評価の評価者の選抜事例	107
S 校 第三者評価の規程と実施事例	108
第4章 学校評価と私学の対応研修会	111
学校評価と私学の対応研修会	113
教育課程編成と学校評価研修会	113
学校評価と私学の対応研修会実施案内	114
教育課程編成と学校評価研修会実施案内	118

文部科学省初等中等教育局 平成25年度「学校の総合マネジメント力の強化に関する調査研究」
「私立学校における学校評価について、取組状況の分析、効果的活用を目指した資料の提供および普及のための研修等の実践的調査研究 報告書」は、下記の分担により執筆した。

編集者 山路 進（調査研究統括、監修、編集、著作）
第1章 山路 進、大森 隆實
第2章 山路 進、澤村 興平、原 芳典、富居 啓一、安藤 忠、波多野和彦、倉田 政彦
第3章 澤村 興平、原 芳典、富居 啓一
第4章 山路 進、大森 隆實

第 1 章

学校の総合マネジメント力の
強化に関する調査研究事業

第1章 学校の総合マネジメント力の強化に関する調査研究事業

平成25年3月、文部科学省初等中等教育局参事官付きより、平成25年度「学校の総合マネジメント力の強化に関する調査研究事業」が公募された。その中に、「A 学校評価等実施状況調査（平成23年度間）踏まえた、私立学校における学校評価の取組状況の分析、好事例の収集、普及のための調査研究を行う。」が、研究課題として掲げられていた。

3. 事業の内容

(1) 研究課題

地域とともにある学校づくりを推進し、学校の総合マネジメント力の強化を図る上での課題解決のための具体的方策について、以下の研究課題に取り組むこととする。

- A 学校評価等実施状況調査（平成23年度間）を踏まえた、私立学校における学校評価の取組状況の分析、好事例の収集、普及のための調査研究を行う。
- B 学校の総合マネジメント力の強化を支える、教育行政職員（学校事務職員・教育委員会事務局職員等）に求められる資質・能力の在り方や、育成のためのプログラム開発についての調査研究を行う。
- C 家庭・地域との情報共有や校務支援システムの活用による、教育の質の向上と学校運営改善の効果検証・普及のための調査研究を行う。
- D 学校支援地域本部、学校評議員、学校関係者評価委員などの関係組織との連携の在り方など、学校運営協議会制度の発展と拡大に関する調査研究を行う。

日本私学教育研究所では、学校評価について、「学校評価の推進に関する調査研究協力者会議」の久保田宏明委員（穎明館中学高等学校校長、日本私立中学高等学校連合会常任理事・教育制度部会委員長（当時））の指導を受け、この制度についての研究や対応を行ってきた。

これまで、本研究所主催による「学校評価」に関する研修会を企画し実施してきた。

- ・平成18年11月11日（土）、「学校評価と教員の能力開発研修会」、主婦会館プラザエフ
- ・平成19年6月2日（土）、「学校評価と教員の能力開発研修会」、食糧会館
- ・平成20年11月15日（土）、「学校評価と教員の能力開発研修会」、同志社女子大学今出川キャンパス

最近では、平成24年度、大森隆實専任研究員の主催する私立小学校経営研究会による「新しい時代に対応した私立小学校の在り方」の調査研究の中で、「教師の資質向上、自己評価と学校関係者（保護者等含む）評価の活用」を調査しまとめている。

そのため、この公募に対して応募することを検討したが、幾つかの課題があった。その一番大きな課題は、すでに2つの文部科学省の公募事業が採択されており、少ないスタッフで事業に対応できるかということであった。この時点で採択されていた公募事業は、

- ・文部科学省初等中等教育局 平成25年度「復興教育支援事業」
- ・文部科学省初等中等教育局 平成25年度「いじめ対策等生徒指導推進事業」

である。

復興教育支援事業（単年度採択）は、難しい事業ではあるが事業が3年目になり軌道に乗りつつある状況であったこと。いじめ対策等生徒指導推進事業については、川合 正氏（東洋大学）・保坂 亨

氏（千葉大学）・掘切忠和氏（日本大学）、原 芳典氏（群馬パース大学）らの外部協力者に応援を依頼できることから、応募することにした。

一. 学校の総合マネジメント力の強化に関する調査研究事業について

以下に文部科学省からの公募要領、および本研究所から応募した「学校の総合マネジメント力の強化に関する調査研究」企画書を掲載する。

この事業のテーマは、検討の結果テーマ：「私立学校における学校評価について、取組状況の分析、効果的活用を目指した資料の提供および普及のための研修等の実践的調査研究」とした。

その結果、文部科学省から採択の通知を受け、本事業が実施された。

二. 「学校の総合マネジメント力の強化に関する調査研究事業」事業成果報告書

本事業の事業成果報告書を以下に示す。

平成26年 3 月31日
事業成果報告書
<u>団体名：一般財団法人 日本私学教育研究所</u>
<研究課題>
○学校評価等実施状況調査（平成23年度間）を踏まえた、私立学校における学校評価の取組状況の分析、好事例の収集、普及のための調査研究を行う。
<研究テーマ>
○私立学校における学校評価について、取組状況の分析、効果的活用を目指した資料の提供および普及のための研修等の実践的調査研究
1. 事業の実施報告
（1）調査研究のねらい
学校評価は、学校運営の改善を目的とする PDCA サイクルを実現するうえで重要な活動である。私立学校においても、「学校評価」の実施は学校運営改善という観点から考えると、積極的に取り組むべき事項である。
学校評価は新しい制度でもあるために、私立学校ではその取り組み方が分からないなど、まだこの制度に着手していない学校も見られる。そこで、本調査研究では3つの事業を行い、私立学校の学校評価の推進を目的とする活動を実施した。
私立学校（小学校、中学校、高等学校、中等教育学校）における「学校評価」の取り組み状況をアンケート調査、好事例の学校訪問調査を実施する。その調査結果を基にして、「学校評価研修会」を開催し学校評価の活用について学ぶ、さらに、研修会での資料および活用マニュアルを作成し、全私立学校に配布し学校評価を基にした学校改善を広めた。

1. 私立学校における学校評価の取り組み状況に関する調査研究
2. 私立学校における学校評価研修会の実施
3. 学校評価の資料提供

(2) 調査研究の実施状況

※それぞれ要点をまとめ、簡潔に記入すること。 ※取組内容が分かる資料等がある場合は、適宜添付すること。

I. 私立学校における学校評価の取り組み状況に関する調査研究

私立学校全校（小学校200校、中学校800校、高等学校1300校）に「学校評価」について、アンケート調査・訪問調査を行い実態把握および研究資料を収集した。

I-Ⅰ 学校評価アンケート

私立学校を対象にして、「学校評価」アンケートを実施した。自己評価、学校関係者評価などの具体的な実施状況、課題などについて調査項目を設けた。また、各学校で実施している学校評価（自己評価、学校関係者評価）の報告（学校法人に提出する報告、学校評価の内規あるいはマニュアル等）を、任意でアンケートと一緒にご恵贈いただくことができた。

☞アンケート票、回答用紙（第2章「集計と分析」pp73～80）

☞学校評価に関する基礎知識（第2章「集計と分析」pp81～84）

I-Ⅱ 私立学校における学校評価の好事例の調査研究

アンケート調査の調査表およびご恵贈いただいた学校評価の報告の中から、好事例を選び訪問調査した。学校評価に関する姿勢や取り組みについてヒアリングを行い、他校での実施に役立つ情報を収集した。

「学校評価」訪問調査校

- ・ 6月11日（火曜）武蔵野東中学校（東京都）、
東京都市大学等々力中学校・高等学校（東京都）
- ・ 8月30日（金曜）東京聖徳大学附属聖徳女子中学・高等学校（千葉県）
- ・ 10月24日（木曜）中越高等学校（新潟県）
- ・ 11月6日（水曜）札幌三育小学校（北海道）
- ・ 11月14日（木曜）・15日（金曜） 精道三川台小学校（長崎県）、
精道中学校（長崎県）、聖母の騎士高等学校（長崎県）
- ・ 11月15日（金曜）滋賀短期大学附属高等学校（滋賀県）
- ・ 11月27日（水曜）明治学園小学校（福岡県）

II. 私立学校における学校評価研修

学校評価の推進に関する研修会（私立の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校対象）を実施した。本研修会は、「私立学校における学校評価の実施と活用に関するアンケート調査」の調査結果（中間報告）を基にして、「学校評価と私学の対応」について研修した。

参加は、日程によって東日本地区と西日本地区に分け、どちらにでも参加できるようにした。内容は、学校評価の基本的な考え方を学ぶ講演、学校評価のアンケート調査による調査研究からの活用に向けての説明、および学校評価を実施するための研究協議などを実施した。

☞実施案内（第4章 研修会の実施案内）

【会期Ⅰ】日 時：平成25年11月9日（土）の午後2時から午後5時
会 場：札幌ガーデンパレス 〒060-0001 札幌市中央区北1条西6丁目
TEL 011-261-5311

講 師：山路 進（一般財団法人 日本私学教育研究所 主任研究員）

【会期Ⅱ】日 時：平成25年11月16日（土）の午後2時から午後5時
会 場：兵庫県私学会館 〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4-3-13
TEL 078-331-6623

講 師：山路 進（一般財団法人 日本私学教育研究所 主任研究員）

【会期Ⅲ】日 時：平成25年11月30日（土）の午後2時から午後5時
会 場：福岡ガーデンパレス 〒810-0001 福岡市中央区天神4-8-15
TEL 092-713-1112

講 師：山路 進（一般財団法人 日本私学教育研究所 主任研究員）

【会期Ⅳ】日 時：平成25年12月7日（土）
会 場：九段センタービル（L B 2階会議室）
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-7

※「教育課程編成と学校評価研修会」として実施

解説2：学校評価と私学の対応

講 師：山路 進（一般財団法人日本私学教育研究所主任研究員）

研究協議 テーマ1：教育課程編成の調査研究

テーマ2：学校評価と私学の対応

担当：山路 進（一般財団法人日本私学教育研究所主任研究員）

山崎吉朗（一般財団法人日本私学教育研究所専任研究員）

大森隆實（一般財団法人日本私学教育研究所専任研究員）

Ⅲ. 学校評価の資料提供

本事業の成果をまとめ、「私立学校における学校評価について、取組状況の分析、効果的活用を目指した資料の提供および普及のための研修等の実践的調査研究 報告書」を作成し、全国の私立学校1700校（発送数：小学校200校、中高は高単独・中高・中等教育学校1450、私立学校協会50箇所）に配布し、普及をはかった。

2. 調査研究の成果

- 私立学校（小学校200校、中学校800校、高等学校1300校）を対象にして、「学校評価」アンケートを実施した。その結果、私立学校における学校評価の現状と課題を把握することができた。
- 学校評価に関する学校訪問調査を実施し、関係資料の入手・好事例の収集・実施体制の工夫・実施効果・改善点・課題などをまとめることができた。
- 私立学校における学校評価研修を4回実施した。研修会では、講義の傾聴がなされ、その後の質疑応答では、学校評価に関する対応・改善について議論がなされた。
- 本事業の成果をまとめ、「私立学校における学校評価について、取組状況の分析、効果的活用を目指した資料の提供および普及のための研修等の実践的調査研究 報告書」を作成し、1700部を全国の私立学校に配布し、普及をはかることができた。

調査研究の考察・課題等

- 自己評価の実施状況について調査した。時期を問わずに実施している学校は、94.9%であるが、実施していない学校が、5.1%あることが分かった。実施していない理由としては、学校評価（自己評価）についての理解や研修等が不足していたと考えられる。
学校評価アンケートの回答に添えてのお手紙には、「学校評価、私立はあまり対応しなくても良いのでは……と情報が、一部??県下では流れていたもので、ゆっくりしていた次第です」と記述されていた。このことから、全国の私立学校に対する研修会等による周知徹底が重要である。
- 自己評価に関して、課題あるいは困難があったと感じられた点については、特に課題や困難はなかったが、10.7%あるが、意義の教職員への浸透や多忙感などの教職員への配慮、評価項目や評価指標の設定や結果の活用などの具体的な実施への構築が課題であることが指摘された。
- 研修会の研究協議により明らかになったことは、自己評価は授業評価が必須であると考えている学校があった。PDCA サイクルに基づく自己評価は実施しているにも関わらず、授業評価（＝授業アンケート）を行っていないので、自己評価は実施していないと回答している学校が複数校あった。自己評価には授業アンケートが必須と理解している学校は多い。
- 学校評価の実施に伴う勤務負担を軽減するために行った工夫については、「評価項目を重点化・精選した」が、総計では、65%で一番多く、内容を精選している。次は、「特定の担当教職員に負担が集中しないよう、分担して作業を行った」が、32%であり、担当者に集中しがちであることへの配慮が伺える。
- 自己評価結果の設置者への報告（法令上の義務）については、「設置者（学校法人）に提出した」が、88.0%、「設置者（学校法人）に提出していない」が 12.04%であった。設置者（学校法人）に報告していない理由であるが、学校法人は学校経営（経理会計）を主体に活動しており、教育学習活動は学校の教職員に任されていることであろうか。学校の総合マネジメント力の強化と言う観点からすると、この点は将来への課題である。
- 自己評価については、研修会の研究協議・学校訪問調査からの発言によると、PDC までは着実に実施できているが、A（Action）が課題であると指摘された。PDC サイクルに基づいた活動を行い自己評価の報告書や職員会議等で議論はされて役には立っているが、その結果を反映した学校改善がほんとうに実現できているかと言うとまだまだであるという課題である。
- 学校関係者評価の実施状況については、「実施している（学校関係者を構成して実施した、32.3%、学校法人の評議員会で実施した19.9%）」は、53.3%であった。実施していないが、36.1%であった。
- 学校関係者評価を実施していない理由については、「学校関係者評価を実施する必要性が現時点では乏しいと考えているため」が、11.4%である。次に多いのは、「次年度以降の実施に向けて準備中であるため」10.7%、「学校関係者評価を実施する時間的余裕がないため」7.2%、「学校関係者評価委員の確保が困難なため」7.2%などが、理由である。実施に向けて検討している傾向が伺える。
- 学校関係者評価を実施する必要性が現時点では乏しいと考える理由については、「学校法人の評議員（私立）等に教育活動その他の学校運営に関する意見をもらっており、それで十分であると考えているため」が、6.7%であった。その次の理由は、「入学等に際し、既に児童生徒や

保護者の評価（選択）を受けているため」、「自己評価（外部アンケート等を含む）の実施・公表で十分だと考えているため」であった。

その他、「①後援会組織が充実しており定期的に理事会、評議員会を開催して、相互に意見を支援できる状況にある。②学年保護者会等を定期的に開催している。」「評議員、理事には、学識経験者、卒業生、職員など各分野での有識者が多く、十分に本来の目的を達成していると思われる。」など、すでに学校の教職員以外の関係者に意見等を聞く機会があるからと答えている。

○学校関係者評価に関して、課題あるいは困難があったと感じられたかという点については、特に課題や困難はなかったとの意見もあった。評価の活用、意義の浸透、指標の設定、多忙感など、より効果的な評価に向けて課題が示されている。

○学校評価が有効であり、さらに改善して活用したいという意見もある。アンケートから、「学校評価を実施した結果は概ね良好な内容であったが、いくつかの評価項目において、教員側の想いに対する生徒・保護者側の捉え方に相違があることに気付かされた。教員側との見解の相違そのものを「学校側としての課題」として捉え、今後の教育活動における成果獲得の糧としていきたい。」「学校評価は学校運営の改善にとってとても重要だと考えます。」など。

○まだ学校評価が、学校全体の学校運営の改善活動には至っておらず、さらに質的改善を検討しているという意見もあった。アンケートから、「全教職員の日常の教育活動と有機的に関連づけるのがかなり難しいです。また、学校評価の意義を多くの教員がしっかりと理解しておかなければ形式に流れてしまう気がします。」

○学校評価を実施するための教職員に係わる作業負担は大きい。実施に意味はあるが、その負担と効果を検討して改善することが求められている。アンケートから、「法令化されているとはいえ私学の厳しい教員数にあって年2回の評価を行い、県等に報告しなくてはいけないことは大変な労力である。実質効果の得られる状態にするためには工夫や改善が必要であり、そこまで評価に力を入れられないのが現状である。

県よりの補助金の配分があると言われればやらざるをえないが、評価のための評価、本末転倒となりかねない。私学の独自性においてももう少しゆるやかにならないものか。」「集計、報告書作成の効率化について、良いアイデアや成功事例等あれば実務者研修などで聞いてみたいです。年々評価項目が増えていく傾向にあり、それにとまって学校運営に様々な形で反映して行くのは大変良いことだと思いますが、何しろ集計が大変で困ってしまいます。」などの意見が記載されていた。

○学校評価の活動を、全教職員・学校法人・保護者等の学校関係者で共有し学校の総合マネジメント力の強化を推進するためには、継続的な教員研修が有効である。初任研、10年経験者研修、教員免許更新講習、教員研修、幹部研修など、あらゆる研修の機会に学校評価について理解と実践を学ぶことが肝心である。

○学校評価（自己評価・学校関係者評価）の取組状況は、私立学校が設置されている地区によりその状況にはばらつきが認められた。より普及に向けて全国的な広報や研修等は課題である。

○私立学校は、自主性・独自性に基づく「建学の精神」で成り立っているが、自らの学校運営の在り方についての客観的な学校評価は必要不可欠である。今後、より充実した学校運営の改善を実現するために一つの方法として学校評価（自己評価・学校関係者評価）は重要であり、そのための調査研究と研修等の普及活動は欠かせないものである。

以上

三. 公 募 要 領

1. 事業名

「学校の総合マネジメント力の強化に関する調査研究」

2. 事業の趣旨

保護者や地域住民の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」により、子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みづくりや、質の高い学校教育の実現を図ることが求められている。このため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の拡大や実効性ある学校評価の実施の促進、学校裁量権拡大の促進などの取組を推進することが求められるとともに、「地域とともにある学校づくり」に必要な学校のマネジメント力の強化を図るため、マネジメント力をもった管理職・教職員の育成と配置、地域連携のためのコーディネート機能や事務機能の強化等を促進することが期待される。学校の自主性・自律性を高め、保護者や地域に開かれ信頼される学校づくりを進めていくため、学校のマネジメント力の強化に関する調査研究を研究機関に委託実施し、その成果を全国に普及することにより、学校運営の改善に資することとする。

3. 事業の内容

(1) 研究課題

地域とともにある学校づくりを推進し、学校の総合マネジメント力の強化を図る上での課題解決のための具体的方策について、以下の研究課題に取り組むこととする。

- A 学校評価等実施状況調査（平成23年度間）を踏まえた、私立学校における学校評価の取組状況の分析、好事例の収集、普及のための調査研究を行う。
- B 学校の総合マネジメント力の強化を支える、教育行政職員（学校事務職員・教育委員会事務局職員等）に求められる資質・能力の在り方や、育成のためのプログラム開発についての調査研究を行う。
- C 家庭・地域との情報共有や校務支援システムの活用による、教育の質の向上と学校運営改善の効果検証・普及のための調査研究を行う。
- D 学校支援地域本部、学校評議員、学校関係者評価委員などの関係組織との連携の在り方など、学校運営協議会制度の発展と拡大に関する調査研究を行う。

4. 委託先（公募対象）

本研究の委託先（公募対象）は下記の（1）～（6）に挙げる研究機関等とする。

- (1) 独立行政法人の研究機関
- (2) 学校教育法に基づく大学（大学共同利用機関を含む）
- (3) 特別の法律により設立された法人又は民法第34条の規定に基づき設立された法人の研究機関・部門
- (4) 地方公共団体の研究機関
- (5) 民間企業（日本の法人格を有すること）の研究機関・部門
- (6) その他組織の研究機関・部門

ただし、任意団体については、次の①から④までの要件を全て満たすこととする。

- ① 定款、寄附行為又はこれらに類する規約等を有すること
- ② 団体等の意思を決定し、執行する組織が確立されていること
- ③ 自ら経理し、監査する等会計組織を有すること
- ④ 団体等の本拠としての事務所を有すること

5. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約の締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 支出負担行為担当官文部科学省初等中等教育局長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 各研究課題の遂行に当たり、研究開発、調査研究、事務処理及び会計処理等に関する体制（事務スタッフ体制等を含む）に妥当性が認められること。
- (4) 予定している所要経費に妥当性が認められること。
- (5) 諸外国も含めた学校教育制度及び学校管理運営、学校評価等に関して広範な知見を有すること、又はそれらに関する専門家等の指導・助言を受けて行うことができること。
- (6) 本事業と関連する研究開発・調査研究等に関する実績を有すること。
- (7) その他、本事業を実施するために必要と考えられる知見・能力等を有すること。

6. 委託期間

本調査研究の委託期間は、委託を受けた日から当該年度の末日までとする。

7. 委託の実施要件

上記3に提示する研究課題の中から実施を希望する研究課題を選択することとする。

8. 企画提案書の提出方法等

企画競争の内容を示す場所、企画提案書等の提出場所並びに問い合わせ先は次のとおりとする。

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

文部科学省初等中等教育局参事官（学校運営支援担当）付運営支援推進係

TEL 03-5253-4111（代）（内線 3704） FAX 03-6734-372 7

E-mail hyo-ka@mext.go.jp

9. 事業規模（予算）及び採択数

- (1) 事業規模（予算）

本研究の事業規模（予算）は、1件あたり標準額5,000千円程度とし、「地域とともにある学校づくりの推進（コミュニティ・スクール等）」における「学校のマネジメント力を強化するための実践研究（委託事業）」の予算の範囲内で複数の採択を予定するものとする。

- (2) 委託経費

本研究の実施に要する経費として認めるものは、諸謝金、旅費、借損料、印刷製本費、消耗品費、会議費、通信運搬費、図書購入費、賃金、雑役務費、消費税相当額、一般管理費、再委託費とする。

10. 選定方法等

(1) 選定方法

①書類選考

審査委員会において、提出された提案書類にて書類選考を実施する。

②面接選考

審査委員会において、企画提案者に対する面接選考を実施する。

(2) 審査基準

別途定める審査基準のとおり。

(3) 選定結果の通知

選定終了後、30日以内にすべての企画提案者に選定結果を通知する。

11. スケジュール

公募締切：平成25年4月19日（金）

審査：平成25年4月下旬

契約締結：平成25年5月中旬以降随時

契約期間：契約締結日から平成26年3月31日まで

12. 契約締結

選定の結果、契約予定者となった研究機関等は、事業計画書（別紙様式1）を作成・提出するとともに、当該事業計画書を基に契約条件を調整するものとする。なお、契約金額については、事業計画書の内容を勘案して決定するものとするので、企画提案者の提示する金額と必ずしも一致するものではない。また、契約条件等が合致しない場合には契約締結を行わない場合がある。

13. 中間成果の報告等

- (1) 研究機関等は、文部科学省に対し、事業の進捗状況に関する報告を適宜行うこととする。
- (2) 研究機関等は、研究課題の成果物（案）（印刷物及び電子媒体）について、当該年度の2月末日までに、文部科学省担当官による事前確認を受けるとともに、修正等の指示に適切に対応することとする。

14. 事業完了の報告等

- (1) 研究機関等は、事業が完了したとき、廃止、解除又は中止（以下、「廃止等」という。）の承認を受けたときは、事業完了（廃止等）報告書（別紙様式2）を作成し、終了した日から10日を経過した日、又は当該年度の3月末日のいずれか早い日までに、支出を証する書類の写しとともに、文部科学省に提出するものとする。
- (2) 本事業の実施に伴い作成した成果物（最終報告書、冊子、パンフレット並びにマニュアル等）を、事業完了（廃止等）報告書に添えて提出すること。（紙媒体15部及び電子媒体）
- (3) 本研究の内容の一部又は全部を、文部科学省のホームページにて公表することを予定している。同様に普及に努めること。

15. その他

- (1) その他、事業の委託にあたっては、「地域とともにある学校づくりの推進（コミュニティ・スクール等）事業委託要項」（平成25年3月1日 初等中等教育局長裁定）等によるものとする。
- (2) 事業実施にあたっては、契約書を遵守すること。

四. 「学校の総合マネジメント力の強化に関する調査研究」企画書

(別紙様式)

テーマコード：A

「学校の総合マネジメント力の強化に関する調査研究」 企画書
 テーマ：私立学校における学校評価について、取組状況の分析、
 効果的活用を目指した資料の提供および普及のための研修等の実践的調査研究

		整理番号(※)	
A) 申請者(機関名)	一般財団法人 日本私学教育研究所	提出年月日	
A-1) 申請機関代表者	ふりがな 氏名	なかがわ たけお 中川 武夫	
	所属部署		役職 所長
	所在地	東京都千代田区九段北4-3-8 市ヶ谷UNビル6F	
	Tel	03-3222-1621	Fax 03-3222-1683
A-2) 事務連絡担当者	ふりがな 氏名	よこやま つぐみ 横山 嗣巳	
	所属機関	一般財団法人 日本私学教育研究所	
	所属部署		役職
	所在地	東京都千代田区九段北4-3-8 市ヶ谷UNビル6F	
	Tel	03-3222-1621	Fax 03-3222-1683
	E-mail	yokoyama@shigaku.or.jp	
A-3) 経費見込金額 (概算)	千円		

※ 整理番号欄は空欄としてください。

B) 企画書の概要

ここでは、企画書の概要について、特に申請者が企画書の特長であると考えられるポイント等を踏まえながら、調査研究内容、企画・実施・分析等に係る手法、及び予定している成果等に関して、必要性・具体性・妥当性等を示す事項を簡潔に記述してください。

なお、記述にあたっては、「C) 調査研究の計画」との整合性について、十分ご留意ください。

一般財団法人日本私学教育研究所は、私立学校（小学校・中学校・高等学校・中等教育学校）が運営する研究研修機関である。これまで50年近く、教師のライフステージに対応した初任者研修、10年経験者研修、教員免許更新講習、教科教育研修、管理職研修、経営者研修などを実施してきた。本研究所の研修事業には、全国の私立学校の教職員が受講しており、私立学校に対する強い影響力を持っている。

これまで、私立学校で必要とされる教育課題について、その基礎的な研究を行い、その成果を還元し普及させるために研修を行い、調査資料などの資料を全私立学校に配布し、私立学校の運営に関する重要な資料として活用されている。

・研究紀要: 毎年1冊刊行、第48号　・調査資料集: 第249号　・初任者研修ブックレット: 第35号

学校評価については、「学校評価の推進に関する調査研究協力者会議」の久保田宏明委員（穎明館中学高等学校校長、日本私立中学高等学校連合会常任理事・教育制度部会委員長（当時））の指導を受け、この制度についての研究や対応を行ってきており、現在も継続中である。

これまで、本研究所主催による「学校評価」に関する研修会を企画し実施してきた。

・平成18年11月11日（土）、「学校評価と教員の能力開発研修会」、主婦会館プラザエフ

・平成19年6月2日（土）、「学校評価と教員の能力開発研修会」、食糧会館

・平成20年11月15日（土）、「学校評価と教員の能力開発研修会」、同志社女子大学今出川キャンパス

最近では、平成24年度、大森隆實専任研究員の主催する私立小学校経営研究会による「新しい時代に対応した私立小学校の在り方」の調査研究の中で、「教師の資質向上、自己評価と学校関係者（保護者等含む）評価の活用」を調査し、まとめている。

教育活動の改善を目的とする学校評価は、PDCA サイクルを実現するうえで重要なカギとなる。私立学校においても「学校評価」を推進することは、学校改善という観点から考えても積極的に取り組む必要がある。しかし、新しい考え方や制度でもあるために、その取り組み方が分からないなど、まだ着手していない学校も見られる。そこで、本事業では3つの事業を行い、学校評価の推進に資する活動を推進する。

私立学校（小学校、中学校、高等学校、中等教育学校）における「学校評価」の取り組み状況をアンケート調査、好事例の学校訪問調査を実施する。その調査結果を基にして、「学校評価研修会」を開催し学校評価の活用について学ぶ。さらに、研修会での資料および活用マニュアルを作成し、全私立学校に配布し学校評価を基にした学校改善を広める。

1. 私立学校における学校評価の取り組み状況に関する調査研究
2. 私立学校における学校評価研修
3. 学校評価の資料提供

C) 調査研究の計画

ここでは、企画案審査公告 3. 公募する調査研究課題（2）実施項目に対する申請者の実施方針を明らかにする観点から、どのような調査研究の実施が見込まれるか、達成目標を簡潔に記述してください。

私立学校（小学校、中学校、高等学校、中等教育学校）における「学校評価」の取り組み状況を調査する。その調査結果を基にして、「学校評価研修会」を開催し学校評価の活用について学ぶ、さらに、研修会での資料および活用マニュアルを作成し、全私立学校に配布し学校評価を基にした学校改善を広める。

その為に、本事業では、次の3つの事業を実施する。

1. 私立学校における学校評価の取り組み状況に関する調査研究

私立学校全校（小学校200校、中学校800校、高等学校1300校）に「学校評価」について、アンケート調査・訪問調査を行い実態把握および研究資料を収集する。

1. 1. 私立学校における学校評価の取り組み状況に関するアンケート調査研究

私立学校を対象にして、「学校評価」アンケートを実施する。自己評価、学校関係者評価などの具体的な実施状況、課題などについて調査項目を設ける。また、各学校で実施している学校評価（自己評価、学校関係者評価）の報告（学校法人に提出する報告、学校評価の内規あるいはマニュアル等）を、任意でアンケートと一緒にご恵贈頂く。

1. 2. 私立学校における学校評価の好事例の調査研究

アンケート調査の調査表およびご恵贈頂いた学校評価の報告の中から、好事例を選び訪問調査する。学校評価に関する姿勢や取り組みについてヒアリングを行い、他校での実施に役立つ情報を収集する。

2. 私立学校における学校評価研修

東日本地区（案：11月1日・土曜、東京ベイ幕張）、西日本地区（案：11月16日・土曜、兵庫県私学会館）の2回、「学校評価と学校改善研修会（仮称）」を開催する。参加は、地区に限るのではなく、日程によって東日本地区また西日本地区に参加できるようにする。内容の案は、学校評価の基本的な考え方を学ぶ講演、学校評価のアンケート調査による調査研究からの活用に向けての説明、および学校評価を実施するための研究協議などを予定している。

3. 学校評価の資料提供

学校評価に関する調査研究のまとめ、加えて、本事業の事業運営委員会による学校評価活用マニュアル（仮称）を作成し、学校評価の活用と普及をはかる。

3. 1. 「私立学校における学校評価の取り組み状況に関する調査研究」

アンケート調査・好事例の調査をまとめ、学校評価活用マニュアル（仮称）を研修会時の資料とする。

3. 2 「私立学校における学校評価……」報告書

上記資料を含め1年間の活動をまとめ、1700校（発送数：小学校200校、中高は高単独・中高・中等教育学校1450、私立学校協会50箇所）を全国の私立学校に配布し、普及をはかる。

D) 実施体制について				
D-1) 事業担当者体制		計 8 名 (実人数)		
ふりがな 研究代表者氏名		やまじ すすむ 山路 進		
連絡先	(〒102-0073) 東京都千代田区九段北4-3-8 市ヶ谷UNビル6F			
	Tel : 03-3222-1621			
	E-mail : edyamaji@blue.ocn.ne.jp			
担当者氏名	所属研究機関 部局・職名	具体的な役割分担	従事期間	エフォート (専従貢献度)
山路 進	日本私学教育研究所 主任研究員	調査研究総括、企画・調査 研究・運営、まとめ、報告書 の作成統括	2013.5から 2014.3	(%) 23%
山崎 吉朗	日本私学教育研究所 専任研究員	調査・運営・実施・まとめ	2013.5から 2014.3	20%
大森 隆實	日本私学教育研究所 専任研究員	調査・運営・実施・まとめ	2013.5から 2014.3	20%
波多野 和彦	江戸川大学メディアコミュニ ケーション学部 教授	調査・運営・実施・まとめ	2013.5から 2014.3	5%
倉田 政彦	日本大学理工学部 非常勤講師	調査・運営・実施・まとめ	2013.5から 2014.3	5%
坂間 俊夫	京都外大西高等学校 教諭	調査・運営・実施・まとめ	2013.5から 2014.3	5%
森 健介	白梅学園高等学校 副校長補佐	調査・運営・実施・まとめ	2013.5から 2014.3	5%
下館 和章	早稲田大学大学院 教育学研究科	調査・運営・実施・まとめ	2013.5から 2014.3	5%
未定				
未定				

※再委託等により、代表者の所属する機関と異なる機関に研究者が所属する場合は、当該研究者の所属機関の概要を添付してください。

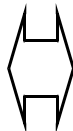
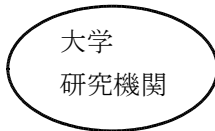
D-2) 組織図

前記D-1)の組織を図示してください。

なお、再委託先等を含む場合には、それらを含めた組織図としてください。

所長・・・・・・・・・・中川武夫

- 研究調査部門・・・・・・・・本調査研究の中核をになう
 - ・主任研究員 山路 進【調査研究統括】
 - ・専任研究員 大森 隆 實【調査研究担当】
 - 山崎 吉 朗【調査研究担当】
 - ・本調査研究事業運営委員会
 - 波多野 和 彦（江戸川大学）
 - 倉 田 政 彦（日本大学）
 - 坂 間 俊 夫（京都外大西高等学校）
 - 森 健 介（白梅学園高等学校）
 - 下 館 和 章（早稲田大学大学院）
 - 未 定 （ ）
 - 未 定 （ ）
- 事務部門・・・・・・・・調査研究のために必要な事務処理を担当
 - ・事務局長 鈴木 秀 一
 - ・研究事務主幹 横山 嗣 巳【会計担当】
 - ・事務担当 平野 あや子



本事業 運営委員会

- ・大学等の学識経験者、実務家などで構成する委員
- ・専門家の視点による事業の企画、監査、評価、報告書作成



一般財団法人 日本私学教育研究所

- (1) 私学に関する研究
- (2) 初任者研修、10年経験者研修、学校教育に関する研修
- (3) 教員免許更新講習（必修12時間、選択18時間）
- (4) 教育相談

主任・専任研究員

- ・私立学校に関する基礎的研究
- ・研究：教育課程、生徒指導、キャリア教育、教科教育
- ・教員の資質向上：教師教育、初任研、10年研、更新講習



- ・日本私立中学高等学校連合会
- ・都道府県単位
- ・私立学校協会・連合会



- 全国の私立学校
- ・高等学校 1300校
- ・中学校 800校
- ・小学校 200校

D-3) 各実施項目の遂行に係る、調査研究・事務処理・会計処理等に関する体制に関する事項
各項目に対して、どのような体制で臨まれるかを記入してください。

一般財団法人日本私学教育研究所は、私立の中学校・高等学校および小学校が出資運営する教育研究および研修機関である。私立学校初任者研修、10年経験者研修、教員免許状更新講習等を実施している。

1. 研究調査部門・・・・・・・・・・調査研究の中核をになう

- ・主任研究員 1名
- ・専任研究員 2名
- ・委託研究員 30名

2. 事務部門・・・・・・・・・・調査研究のために必要な事務処理を担当

- ・事務局長 1名
- ・研究事務主幹 1名
- 事務担当 2名

3. 会計部門・・・・・・・・・・調査研究のために必要な会計処理を担当

- ・総務・会計 2名

4. 都道府県私学協会（連合会）・・・・本事業に連携協力して調査研究を支援する機関

- | | | |
|------------------|-----------------|-----------------|
| ・日本私立中学高等学校連合会 | ・北海道私立中学高等学校協会 | ・青森県私立中学高等学校長協会 |
| ・岩手県私学協会 | ・宮城県私立中学高等学校連合会 | ・秋田県私立中学高等学校協会 |
| ・山形県私立中学高等学校協会 | ・福島県私立中学高等学校協会 | ・新潟県私立中学高等学校協会 |
| ・茨城県私学協会 | ・栃木県私立中学高等学校連合会 | ・群馬県私立中学高等学校協会 |
| ・埼玉県私立中学高等学校協会 | ・千葉県私立中学高等学校協会 | ・神奈川県私立中学高等学校協会 |
| ・東京私立中学高等学校協会 | ・富山県中学高等学校協会 | ・石川県中学高等学校協会 |
| ・福井県中学高等学校協会 | ・山梨県私立中学高等学校連合会 | ・長野県中学高等学校協会 |
| ・岐阜県中学高等学校協会 | ・静岡県私学協会 | ・愛知県私学協会 |
| ・三重県私学協会 | ・滋賀県私立中学高等学校連合会 | ・京都府私立中学高等学校連合会 |
| ・大阪私立中学校高等学校連合会 | ・兵庫県私立中学高等学校連合会 | ・奈良県私立中学高等学校連合会 |
| ・和歌山県私立中学高等学校連合会 | ・鳥取県中学高等学校協会 | ・島根県私立中学高等学校連盟 |
| ・岡山県私学協会 | ・広島県中学高等学校協会 | ・山口県中学高等学校協会 |
| ・徳島県私立中学高等学校連合会 | ・香川県私立中学高等学校連合会 | ・愛媛県私立中学高等学校連合会 |
| ・高知県私立中学高等学校連合会 | ・福岡県私学協会 | ・佐賀県中学高等学校協会 |
| ・長崎県中学高等学校協会 | ・熊本県中学高等学校協会 | ・大分県中学高等学校協会 |
| ・宮崎県中学高等学校協会 | ・鹿児島県中学高等学校協会 | ・沖縄県中学高等学校協会 |
| ・日本私立小学校連合会 | | |

E) 委託事業経費			
平成25年度委託事業経費内訳 (単位:円)			
経費区分	内 訳	経費	備考
a) 諸謝金	講演料・教授 ¥55,685×2名=¥111,370 講演料・教諭 ¥11,137×6名= ¥66,822	¥178,192	
b) 旅費	【研修会】 [神戸] (交通¥2,080+泊¥11,800+日当¥5,200)×10人= ¥190,800 [神戸] (交通¥27,920+泊¥11,800+日当¥5,200)×10人=¥449,200 【訪問調査】 [札幌] (交通¥49,140+泊¥11,800+日当¥5,200)×2人=¥132,280 [福岡] (交通¥50,140+泊¥11,800+日当¥5,200)×2人=¥134,280 [仙台] (交通¥21,180+泊¥11,800+日当¥5,200)×2人= ¥76,360 [広島] (交通¥65,780+泊¥11,800+日当¥5,200)×2人=¥165,560 [金沢] (交通¥33,540+泊¥11,800+日当¥5,200)×2人=¥101,080 [京都] (交通¥25,420+泊¥11,800+日当¥5,200)×2人= ¥84,840 [名古屋] (交通¥20,140+泊¥11,800+日当¥5,200)×2人= ¥74,280 【旅費・都区内】 交通費¥1,120×50回=¥56,000	¥1,464,680	
c) 借損料	会場費 (幕張) ¥157,500 会場費 (神戸) ¥315,000	¥472,500	
d) 印刷製本費	研修会資料 ¥945×300部= ¥283,500 報告書 ¥840×1,700部=¥1,428,000	¥1,711,500	
e) 消耗品費	インクジェットプリンタ用インク ¥2,520×8個=¥20,160 記録用ハードディスク ¥10,500×2個=¥31,500	¥51,660	
f) 会議費	お茶 ¥100×10名×10回=¥10,000	¥10,000	
g) 通信運搬費	アンケート調査 (送付) ¥80×1,700通=¥136,000 アンケート調査 (返信) ¥80×1,700通=¥136,000 報告書 ¥80×1,700通=¥136,000	¥408,000	
h) 図書購入費			
i) 賃金			
j) 雑役務費	データ入力、事務補助@1,000×7時間×50日=¥350,000	¥350,000	
k) 消費税相当額			
l) 一般管理費	a)～k)の合計 ¥4,646,532の7%	¥325,257	
m) 再委託費			
n) 必要経費総額		¥4,971,789	

F) 調査・研究活動実績

F-1) 本事業と関連する代表的実績を挙げてください。
調査研究報告書の要約（または全文）をご提出ください。

1. 本研究所主催による「学校評価」に関する研修会を実施をした。

- ・平成18年11月11日（土）、「学校評価と教員の能力開発研修会」、上智大学四谷キャンパス8号館
講演 演題 「私学にとっての学校評価の意義と目的」
講師 筑波大学大学院 教授・教育研究科長 小島 弘道 氏
- ・平成19年6月2日（土）、「学校評価と教員の能力開発研修会」、食糧会館
講演 演題 コミュニケーションツールとしての学校評価
講師 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 教授 金子 郁容 氏
文部科学省「学校評価の推進に関する調査研究協力者会議」委員
- ・平成20年11月15日（土）、「学校評価と教員の能力開発研修会」、
同志社女子大学今出川キャンパス
講演 演題 「大学のFD活動から学ぶ学校評価」
講師 同志社大学文学部英文学科博士後期課程 教授 圓月 勝博 氏
同志社大学教育開発センター 前所長

2. 山路 進、「学校評価の動向と私立学校の対応」、日本私学教育研究所紀要第46号pp.1-4、平成22年6月

[要旨] 本研究では、学校評価の目的・意味・在り方などを検討し、私立学校としての対応を考察した。これに加え、文部科学省の「学校の第三者評価のガイドラインの策定等に関する調査研究協力者会議」の動向を調査した。さらに、全国の私立学校を対象とした「指導要録・生徒成績評価規定・学校評価についての調査（アンケート）」を行い、その中の一部として学校評価（自己評価・学校関係者評価）規定・公表している学校評価結果を提供いただき、その状況をまとめた。

年度	A 機関としての調査・研究 活動の件数及び金額	B Aのうち、政府関係の受 託案件の件数及び金額	C Aのうち、代表者による調 査・研究活動件数及び金額
平成21年度	(件) (千円)	(件) (千円)	(件) (千円)
平成22年度	(件) (千円)	(件) (千円)	(件) (千円)
平成23年度	(2 件) (6, 180千円)	(2 件) (6, 180千円)	(2 件) (6, 180千円)
平成24年度	(1 件) (6, 472千円)	(1 件) (6, 472千円)	(1 件) (6, 472千円)

F-2) 代表者による平成24年度の代表的調査・研究案件の内容	
研究案件名 (金額：千円)	文部科学省初等中等教育局 平成24年度復興教育支援事業 「心のケアを意識したカウンセリングと学校教育相談」 (6,472 千円)
<p>代表者の文責部分を明確にしつつ、概要を簡潔に述べてください。</p> <p>生徒の心の問題（PTSD 等を含む）は、阪神淡路大震災の時も大きな問題となり、学校の再開や生徒の学校復帰、その後の学力保証の課題となった。生徒の心の問題は、震災後1年を迎える時期にピークに達し、この時期にケアがその後の生徒の発達に大きな影響を与える。「生徒の心の問題」は、1年経たあたりでピークを向かえるが長期に対応が必要であると言われている。</p> <p>しかし、東北地区の私立学校は、専門のカウンセラーを配備している学校は少ない。さらに、大災害に被災した子どもたちをカウンセリングした経験を持つカウンセラーや学校教育相談員は、数少ないのが現状である。今回の震災によって「心の問題」をかかえている児童生徒は、不登校・保健室登校・学習不安・いじめなどが認められており、緊急に対応すべき課題であり、学力保証（子どもの未来をどう保証するか）に関わる重要事項でもあり、本事業に着手した。</p> <p>本事業では、岩手県・宮城県・福島県・茨城県および周辺都県の私立学校の教職員に対して、「生徒の心の問題」カウンセリング・学校教育相談を支援する研修会（地区会場型、学校訪問校内型）および電話学校教育相談などを実施した。</p> <p>1. 教師のためのカウンセリング研修会（地区会場型）では、予想通りに深刻な状況にある生徒を抱えておりその指導にあたる教諭はご苦労されており、役にたつ研修であったと高く評価された。さらに、多様化する状況が報告され、その対応に関する研修の実施を強く求められている。</p> <p>2. 生徒の心の問題に関する電話学校教育相談は、被災地の学校、特に教師のためのカウンセリング研修会（地区会場型）を受講した教諭のフォローを中心に対応することができた。</p> <p>教師のためのカウンセリング研修会（学校訪問校内型）は、本年度後期に12校を対象として実施した。生徒の心のケアは、学校の全教員が対応する必要がある、この研修による効果は大きい。応募された学校が予想より多く、対応できなかった学校が多く、次年度も継続して実施することが強く望まれた。</p> <p>文部科学省初等中等教育局 平成24年度復興教育支援事業 「心のケアを意識したカウンセリングと学校教育相談」報告書、日本私学教育研究所、平成24年3月</p>	

F-3) 研究代表者及び主要な調査担当者の略歴及び調査・研究実績

(所属部署・職名) 主任研究員

(氏名・ふりがな) 山路 進・やまじ すすむ

(学位及び現在の専門) 教育学修士(東京学芸大学)、教育情報工学、理科教育、教育行政および政策、教師教育、科学教育、教育方法

これまでで調査・研究報告のアピールするべき点を記載してください。

〔諸外国も含めた、学校運営改善に関する広範な知見のほか、初等中等教育行財政制度、学校教育制度、学校管理運営、システム開発等に関する広範な知見を有することを示してください。〕

【学校評価】

- ・「学校評価と教員の能力開発研修」を企画し運営した。
 - ・平成19年6月2日(土)、「学校評価と教員の能力開発研修会」、食糧会館
 - ・平成20年11月15日(土)、「学校評価と教員の能力開発研修会」、同志社女子大学今出川キャンパス
「学校評価の動向と私学の対応」、久保田宏明(穎明館中学高等学校校長)、山路 進(日本私学教育研究所主任研究員)
- ・東京学芸大学・JTB 法人東京共催「学校行事活性化シンポジウム」において「義務化された学校評価における学校行事の重要性」を講演
於：学術総合センター、平成21年3月30日(月)
- ・日本私立小学校連合会、全国幹部研修会において、「学校評価の動向と私立学校の対応」を講演
於：アルカディア市ヶ谷、平成21年1月23日(金)
- ・「学校評価の動向と私立学校の対応」、日本私学教育研究所紀要第46号pp. 1-4、平成22年6月
〔要旨〕本研究では、学校評価の目的・意味・在り方などを検討し、私立学校としての対応を考察した。これに加え、文部科学省の「学校の第三者評価のガイドラインの策定等に関する調査研究協力者会議」の動向を調査した。さらに、全国の私立学校を対象とした「指導要録・生徒成績評価規定・学校評価についての調査(アンケート)」を行い、その中の一部として学校評価(自己評価・学校関係者評価)規定・公表している学校評価結果を提供いただき、その状況をまとめた。

【教育課程・学習指導要領】

- ・山路 進、「私立学校における新しい学力観と評価の在り方」、日本私学教育研究所 紀要第48号、2012.6
- ・山路 進、「学習指導要領と教育課程」、日本私学教育研究所 紀要第49号、2013.6
- ・私学の教育課程と学習指導要領研修会(東日本)を企画、運営
於：飯田橋レインボーホール、平成24年11月10日(土)
- ・私学の教育課程と学習指導要領研修会(東日本)を企画、運営
於：兵庫県私学会館、平成24年11月17日(土)

<p>【公募事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省初等中等教育局 平成23年度「学校運営の改善の在り方に関する取組」 「震災時における学校対応の在り方に関する調査研究」、調査研究統括 ・文部科学省初等中等教育局 平成23年度「復興教育支援事業」 「私立学校の特色あるボランティア活動事例集 DVD の作成と普及」、調査研究統括 ・文部科学省初等中等教育局 平成24年度「復興教育支援事業」 「心のケアを意識したカウンセリングと学校教育相談」、調査研究統括 			
研究・教育歴 (高等教育以上)	期 間	事 項	
	1994年4月から現在 1995年4月から現在 1999年から2005年 2006年から2008年 2009年8月から現在 2011年4月から現在	日本大学 法学部 兼任講師 (PC リテラシー) 明治大学 文学部 兼任講師 (教育課程・教育方法論) 電気通信大学 電気通信学部 兼任講師 (総合演習) 独立行政法人 メディア教育開発センター 客員准教授 同志社大学 教員免許状講習 講師 (教育政策の動向) 早稲田大学 教育学部 兼任講師 (教育方法研究)	
研究業績	主な発表論文名・調査報告書名・著作名 (本人に下線を引いてください。)		
	著者名	最初と最後の頁	発表年 (西暦) 論文名・調査報告書名・著作名、巻・号
	山路 進、 原 芳典、 波多野 和彦、 小田 啓二	pp531-532	2012. 12 「東日本大震災を経験した子どもに対する小学校「安全教室」教材開発と実践」、情報コミュニケーション学会第10回全国大会論文誌
	山路 進、 波多野 和彦		2012. 9 「講義内のモデル授業から学習指導案を作成させる試み(2)」、日本教育工学会全国大会論文誌
	三尾 忠男、 波多野 和彦、 山路 進		2012. 9 「実践的アプローチによる協調的授業開発の試み(3)」、日本教育工学会全国大会論文誌
	山路 進	pp1-4	2011. 11 「私立学校の学校安全と危機管理(Ⅱ)」、日本私学教育研究所 紀要第47号
	山路 進他	全162p	2011. 6 「教師生活24時間」、日本教育新聞社
	山路 進、 小田 啓二他	全124p	2011. 3 平成22年度文部科学省「生活指導進路指導総合事業」『問題行動等への対応における NPO 等の実践的調査研究』、報告書

	<u>山路 進他</u>	全124p	2011. 3	「豊かな心を育てる私学の生徒指導」、日本私学教育研究所 初任者研修ブックレット No. 33
	<u>山路 進他</u>	pp29-30	2011. 2	「問題行動等に対応する NPO 法人等の連携協力モデルの提案」、情報コミュニケーション学会第8回全国大会論文集
	<u>山路 進他</u>	pp451-452	2010. 9	「講義内のモデル授業から学習指導案を作成させる試み」、日本教育工学会第26回論文集
	波多野 和彦、 <u>山路 進</u>	pp203-206	2009. 11	これからの子どもに求められる能力にかかわる考察（2）－全米教育技術能力基準・生徒版に対するイメージ調査から－、JSET 10-1
	<u>山路 進</u>	pp1-4	2010. 7	「教師のライフステージに対応した研修と私立学校10年経験者研修」、日本私学教育研究所 紀要第45号
	<u>山路 進他</u>	全248p	2009. 7	教員免許状更新講習テキスト「教育の最新事情」編、朝日出版 ISBN978-4-255-00487-7
	奥野 雅和、 <u>山路 進</u>	全81p	2009. 3	カウンセリング・マインドと発達障害 日本私学教育研究所 初任者研修ブックレット No. 31
	<u>山路 進</u>	pp5-8	2009. 2	「私立学校の学校安全と危機管理」、日本私学教育研究所 紀要第44号
	<u>山路 進</u>	pp64-67	2008. 7	「第8条（私立学校）」、「改正」教育基本法を考える－逐次解説－、北樹出版
参 考	<p>受賞名及び受賞年度、国際会議発表状況（基調講演、招待講演等の特記）等の積極的に提供すべき情報を記載してください。</p> <p>2012年3月、「日経」STOCK リーグ Nomura Award（特別協賛社賞）受賞</p>			

F-3) 研究代表者及び主要な調査担当者の略歴及び調査・研究実績

(所属部署・職名)

専任研究員

(氏名・ふりがな)

大 森 隆 實 (おおもり たかみつ)

(学位及び現在の専門)

学校経営、教育行政・政策、学級経営論

これまでで調査・研究報告のアピールするべき点を記載してください。

〔 諸外国も含めた、学校運営改善に関する広範な知見のほか、初等中等教育行財政制度、学校教育制度、学校管理運営、システム開発等に関する広範な知見を有することを示してください。 〕

30年以上にわたり、目黒星美学園小学校の教頭、校長を歴任し、学校経営を専門としてきた。また、日本私立小学校連合会の副会長として、小学校の学校経営についての指導助言など、私立小学校の学校経営に対する指導的立場を勤めた。

平成24年度、大森隆實専任研究員の主催する私立小学校経営研究会による「新しい時代に対応した私立小学校の在り方」は、その一部として(B-1~2, 教師の資質向上、自己評価と学校関係者(保護者等含む)評価の活用)を調査し、下記のようにまとめている。

- ・大森隆實他、「新しい時代に対応した私立小学校の在り方—私立小学校経営研究会調査報告書—」、日本私学教育研究所、全58頁、平成25(2013)年3月

B-2. 学校評価【自己評価と学校関係者(保護者等含む)評価、第三者評価】の活用

2. 自己評価と学校関係者(保護者等含)評価の活用

<自己評価>

- ・自己評価アンケート・チェックリストによる評価..... 9校
- ・自己評価は年に複数回実施..... 2
- ・自己研修報告の提出..... 1
- ・週案、「一週間のふりかえり」等の提出..... 2
- ・自己評価は年度当初に活用..... 11
- ・個人内評価として、レビューシートを作成し年間目標に取り組む..... 1
- ・自己評価の集計結果を全教員で共有..... 9
- ・自己反省の資料として活用..... 7
- ・自己目標管理、教員能力の開発と資質の向上に資する..... 7
- ・ホームページに掲載..... 1
- ・カリキュラム編成の参考に..... 1
- ・各自で活用..... 2
- ・管理職による評価..... 3
- ・自己評価に基づく校務分掌の見直し..... 2

<学校評価>

- ・次年度の目標設定に活用…………… 8 校
- ・説明会のアンケートを分析し活用…………… 2
- ・保護者のアンケートを分析し活用、次年度の方針に反映……………31
- ・学校関係者評価を学校便り（ホームページ）に掲載…………… 9
- ・「学校評価制度」を導入し、学校評議員による評価 …………… 3
- ・理事会・評議員会で報告し、意見をもらう…………… 3
- ・学校評価の結果から教員必携を作成…………… 1
- ・学院全体での連結評価システムを導入…………… 2
- ・自己評価とともに校務推進委員会議で検討→校長に諮問…………… 1
- ・課題の共有化と認識の深化…………… 1
- ・教育課程の編成、具体的指導に反映…………… 2

自己評価には、教員自身または学校自身(教職員全体が行う評価)の教育活動に対する自己評価があった。方法や形態に多少の違いはあるものの、ほとんどの学校が実施して、教育計画や教育活動に活用している。自己評価の方法としては、学校全体としてチェックリスト等を作り、項目ごとに評価させる方法を用いたり、週案や「一週間の振り返り」等のレポート提出、自己目標の提出、レビューシートを作成する等、何らかの形で、チェックする枠組みなり、項目を学校側で作成し、評価をしているケースが多かった。アンケート結果に、自己評価の方法について詳細な記載をしなかった学校においても、学校独自の方法で自己評価しているものと思われる。

自己評価における教員自身の結果については、学校全体で共有化し、各教師の課題点などが分かるように表示したり、また、管理職の見解や評価を行い、自己評価者にフィードバックしている学校も見られた。その活用にあたっては、日々の授業実践や学級経営、教育活動についての改善に寄与しているとの報告が多かった。また、年度初めの教員自身の教育計画にその評価を活用しているとの記載や、自己評価の目的を「教員自身の能力開発と資質の向上が主なもの」と捉え、公開している学校もあった。

学校関係者評価の実施方法としては、保護者及び学校評議員からの声（注：学校説明会参加者の声も含む）を授業や行事、教育課程等についてアンケートを取り、その結果を分析し、次年度の方針や目標設定に活用している学校が大半であった。アンケート結果については、ホームページや学校便りに公開している学校も10数校見られた。しかし、一方で、保護者の評価については、学校の方針について理解に薄い部分があり、客観性に欠けるという指摘もあった。また、学校全体として、教科の授業について、児童からアンケートを取り、授業の改善に取り組んでいる学校も5校程見られた。その中の1校からは、各教科の先生に対して、児童からの5段階評価を実施しているとの報告もあった。

自己評価については、学園内の理事会や評議員会に結果を報告して、意見を聞くという学校も数校見られたが、必ずしも実態を反映しているとは言えない。このようなことは、何らかの形で、ほとんどの学校が報告し、意見を参考にして学校運営をしているものと考えてよい。

次に、学校とその設置者が実施者となり、学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者により、自己評価や学校関係者評価の実施を踏まえ、教育活動や学校運営状況について専門的視点から行う評価【第三者評価】についてである。

この評価については、学園全体として一定の評価システムを構築している学校に見られ、現在検討中という学校も数校あった。しかし、全体としては少数であった。これは、現在、「法令上、

実施義務や実施の努力義務を課すものではない」という理由が大きいのではないかと推察できる。

以上、学校評価についてのアンケート結果について、実態を報告してきたが、学校評価の目的をどの様に学校として捉え、どう活用していこうとしているのか、この点が明確になっている場合は、その形態や具体的方法についても、はっきりと提示できていたように思える。私立小学校は、どの学校も教育活動等の成果を検証・改善を行ってきている。また、児童がよりよい教育活動を享受できるように、学校運営の改善と発展を目指し、さらに、教育水準の向上と保証を図ってきた。その結果として、具体的な評価方法を学校全体として考え、また、教職員自らが自己評価の方法を考え実施している。その積み重ねが、その学校独自の学校評価形態として構築され、今日まで存続していることがアンケート結果から裏付けられている。

一方で、アンケート結果を分析した結果、学校評価（特に自己評価）を実施しているが、十分に活用できていない例やその評価について学校全体に共有化されていない報告もあり、今後の課題として学校が認識していることも明らかになった。

研究・教育歴 (高等教育以上)	期 間		事 項	
	2007.4～現在に至る	一般財団法人日本私学教育研究所 専任研究員		
研究業績	主な発表論文名・調査報告書名・著作名（本人に下線を引いてください。）			
	著者名	最 初 と 最後の頁	発表年 (西暦)	論文名・調査報告書名・著作名、巻・号
	<u>大 森 隆 實</u> 他	全58p	2013. 3	「新しい時代に対応した私立小学校の在り方—私立小学校経営研究会調査報告書—」、日本私学教育研究所
	<u>大 森 隆 實</u>	pp. 9-12	2011. 11	私立学校をとりまく諸事情と今日的課題(2)、日本私学教育研究所 紀要第47号
	<u>大 森 隆 實</u>	pp. 13-16	2010. 6	私立学校をとりまく諸事情と今日的課題、日本私学教育研究所 紀要第46号
<u>大 森 隆 實</u>	pp. 15-18	2009. 11	一貫教育における諸問題、日本私学教育研究所 紀要第45号	

第 2 章

私立学校における学校評価の
実施と活用に関するアンケート
調査（集計と分析）

第2章 私立学校における学校評価の実施と活用に関するアンケート調査(集計と分析)

アンケートは、2013年9月に発送し、送付締切日平成25年10月31日(木)とした。アンケート送付学校数1,626校、有効回答学校数544校(33.5%)であった。

送付発送数は、中学校と高等学校を併設している学校法人に対しては、アンケート表1通を送付するケースもあり、私立学校(小学校200校、中学校800校、高等学校1,300校、合計2,300校とは異なる)の総数ではない。

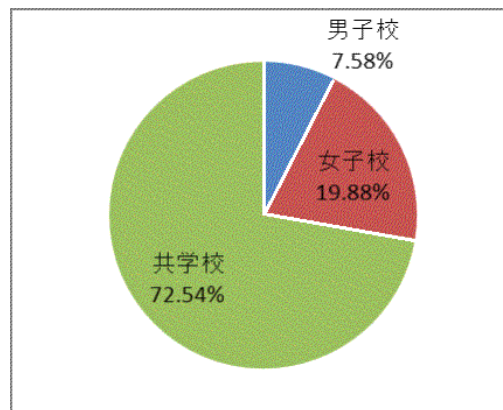
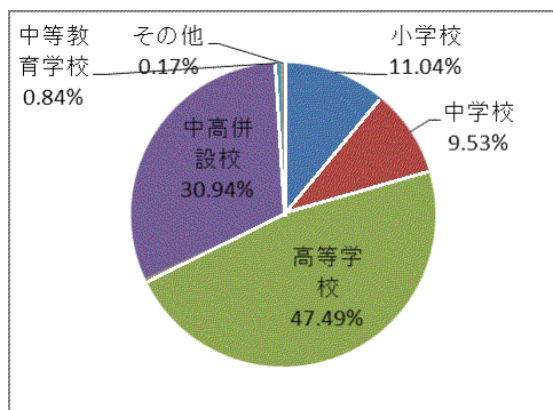
学校評価に関するアンケート調査の集計と分析を行った。分析はイタリック(斜体)で示す。

「私立学校における学校評価の実施と活用に関するアンケート調査」にご回答いただいた学校のプロフィールをまとめた。

学校区分

小学校	中学校	高等学校	中高併設校	中等教育学校	その他	計
61校	53校	263校	171校	5校	1校	554校
11.04%	9.53%	47.49%	30.94%	0.84%	0.17%	100%

男子校	女子校	共学校	計
42校	110校	402校	554校
7.58%	19.88%	72.54%	100%



1. 学校評価(全体)について

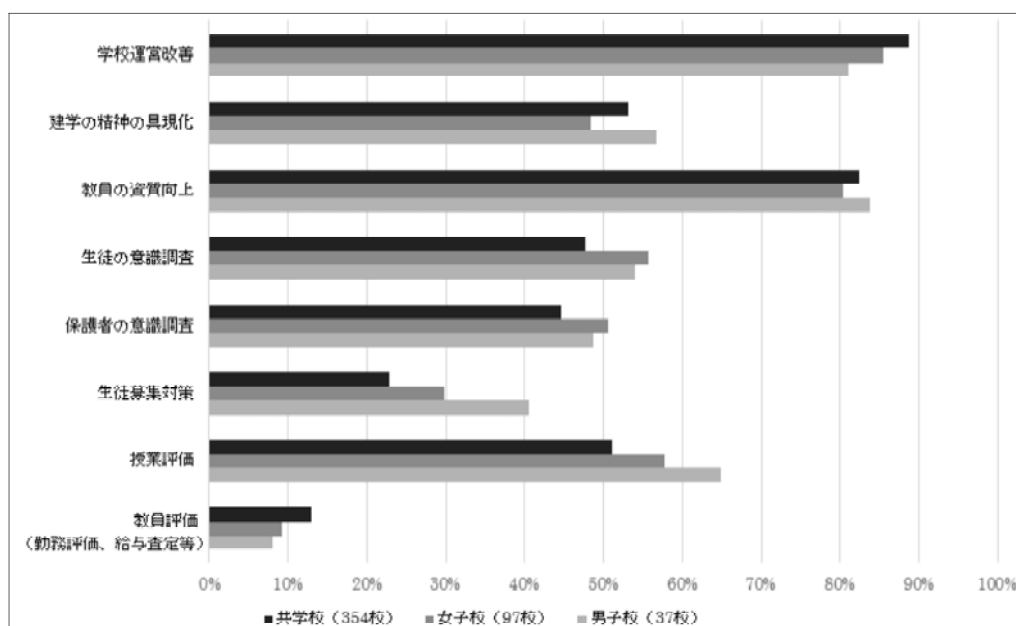
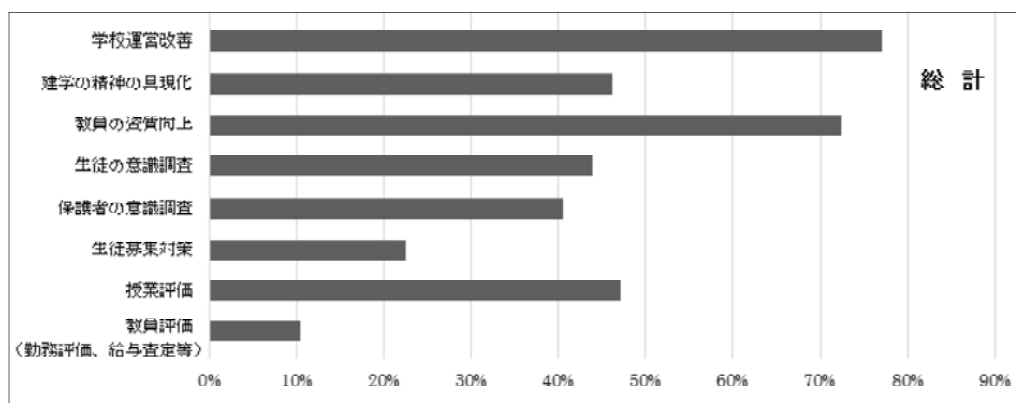
ア. 目的

ア-1 学校評価を行っている目的を、次より選んでください。(複数回答可)

- ①. 学校運営改善
- ②. 建学の精神の具現化
- ③. 教員の資質向上
- ④. 生徒の意識調査
- ⑤. 保護者の意識調査
- ⑥. 生徒募集対策
- ⑦. 授業評価
- ⑧. 教員評価(勤務評価、給与査定等)
- ⑨. その他 ※ 「⑨.その他」の主な内容を記入してください。

アー２ 調査結果の集計

学校評価を行っている目的	総計(554校)	男子校(37校)	女子校(97校)	共学校(354校)
①. 学校運営改善	77.08 %	81.08 %	85.57 %	88.70 %
②. 建学の精神の具現化	46.21 %	56.76 %	48.45 %	53.11 %
③. 教員の資質向上	72.38 %	83.78 %	80.41 %	82.49 %
④. 生徒の意識調査	43.86 %	54.05 %	55.67 %	47.74 %
⑤. 保護者の意識調査	40.61 %	48.65 %	50.52 %	44.63 %
⑥. 生徒募集対策	22.56 %	40.54 %	29.90 %	22.88 %
⑦. 授業評価	47.11 %	64.86 %	57.73 %	51.13 %
⑧. 教員評価(勤務評価、給与査定等)	10.47 %	8.11 %	9.28 %	12.99 %



⑨. その他の主な内容

- ・学校行事の施設・備品の改善など ※授業評価は2009・2011年度のみ
- ・学校評価に対する生徒と保護者の考えや意識の差をはかろうとした。
- ・教育内容、財務状況理解、情報公開、地域交流
- ・学校行事の評価 ・教育の充実 ・教員の意識調査 ・未実施

ア－3 調査結果の分析

学校評価を行っている目的は、学校運営改善 77%、教員の資質向上 72%、授業評価 47%が上位の3つであり、学校内の活動に関する評価であった。それについて、建学の精神の具現化、生徒の意識調査、保護者の意識調査であり、学校の受益者がどのように受け止めているかの評価であった。

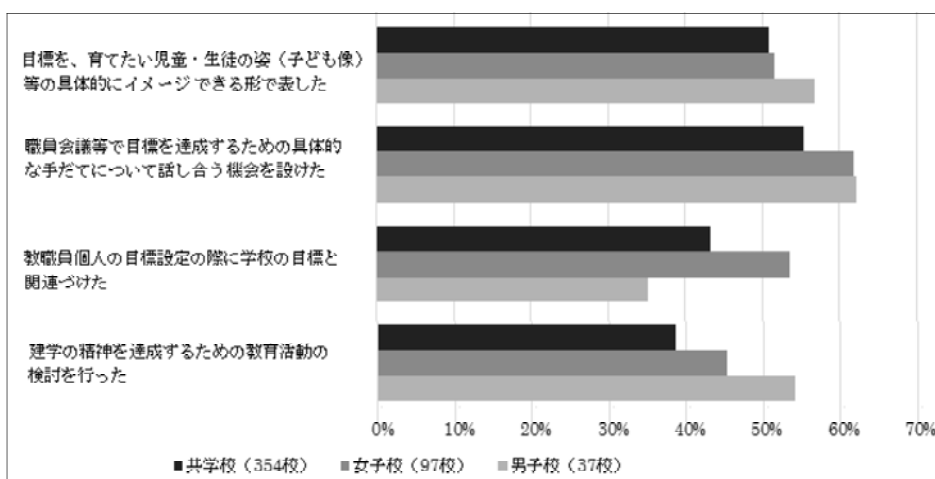
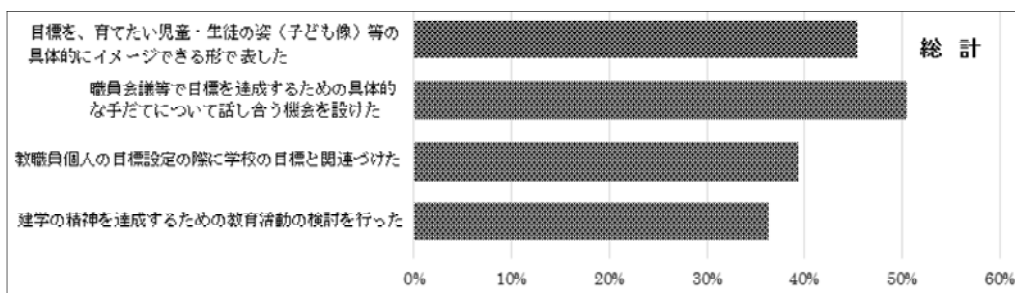
イ. 目標を共有するために行った工夫

イ－1 目標（重点目標・年度目標・達成目標など）を共有するために行った工夫について、次より選んでください。（複数回答可）

- ①. 目標を、育てたい児童・生徒の姿（子ども像）等の具体的にイメージできる形で表した
- ②. 職員会議等で目標を達成するための具体的な手だてについて話し合う機会を設けた
- ③. 教職員個人の目標設定の際に学校の目標と関連づけた
- ④. 建学の精神を達成するための教育活動の検討を行った
- ⑤. その他 ※「⑤.その他」の主な内容を記入してください。

イ－2 調査結果の集計

目標（重点目標・年度目標・達成目標など）を共有するために行った工夫	総計 (554校)	男子校 (37校)	女子校 (97校)	共学校 (354校)
①. 目標を、育てたい児童・生徒の姿（子ども像）等の具体的にイメージできる形で表した	45.31 %	56.76 %	51.55 %	50.85 %
②. 職員会議等で目標を達成するための具体的な手だてについて話し合う機会を設けた	50.36 %	62.16 %	61.86 %	55.37 %
③. 教職員個人の目標設定の際に学校の目標と関連づけた	39.35 %	35.14 %	53.61 %	43.22 %
④. 建学の精神を達成するための教育活動の検討を行った	36.28 %	54.05 %	45.36 %	38.70 %



⑤. その他の主な内容

- ・各分掌、担当者で検討した
- ・管理職によりアンケート結果から目標を設定し内外に公表
- ・委員会を組織して検討し、具体化についての提案をした
- ・職員研修(授業研修)－目標に沿った授業
- ・各年度はじめに作成する「教育経営計画」の中に設定した達成目標、手立てに基づいて各分掌でその達成感を評価した
- ・学校の教育目標に沿って、各校務分掌において達成目標を定めた
- ・生徒募集
- ・総合的学校運営および教育改善
- ・教員研修会の実施
- ・前年度から準備を開始し今年度でサイクルに持つて行くため重点目標等は今年度に決定する
- ・経営改善のための目標と関連づけた
- ・学科コース教育目標および校務分掌における各部目標評価
- ・これまでの校務と関連づけ、重複を削るような見直しを実施中
- ・具体的手立ての話し合いは委員会ワーキング・グループで現在検討中

イー3 調査結果の分析

目標(重点目標・年度目標・達成目標など)を共有するために行った工夫については、一番多かったのは、「②. 職員会議等で目標を達成するための具体的な手だてについて話し合う機会を設けた」であった。

すべての項目、

- ①. 目標を、育てたい児童・生徒の姿(子ども像)等の具体的にイメージできる形で表した
- ②. 職員会議等で目標を達成するための具体的な手だてについて話し合う機会を設けた
- ③. 教職員個人の目標設定の際に学校の目標と関連づけた
- ④. 建学の精神を達成するための教育活動の検討を行った

で大きな差異はなく、学校評価を活かすべくすべての項目で工夫している学校が多いのであろう。

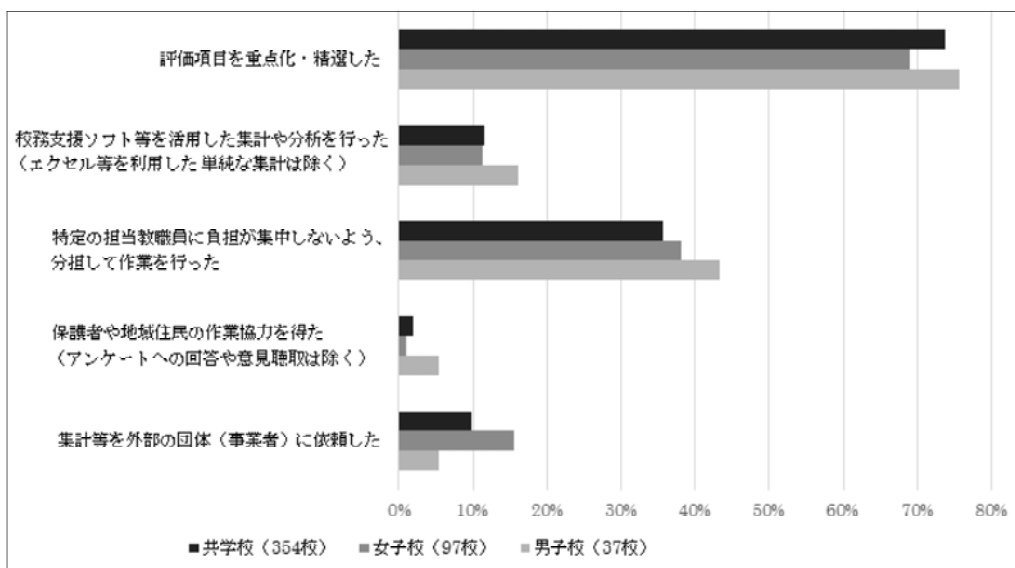
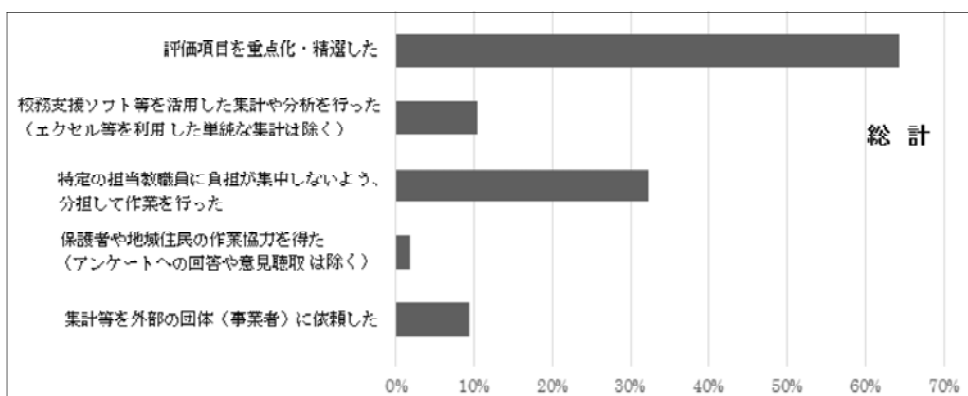
ウ. 勤務負担を軽減するために行った工夫

ウー1 学校評価の実施に伴う勤務負担を軽減するために行った工夫について、次より選んでください。(複数回答可)

- ①. 評価項目を重点化・精選した
- ②. 校務支援ソフト等を活用した集計や分析を行った(エクセル等を利用した単純な集計は除く)
- ③. 特定の担当教職員に負担が集中しないよう、分担して作業を行った
- ④. 保護者や地域住民の作業協力を得た(アンケートへの回答や意見聴取は除く)
- ⑤. 集計等を外部の団体(事業者)に依頼した
- ⑥. その他 ※「⑥. その他」の主な内容を記入してください。

ウー 2 調査結果の集計

学校評価の実施に伴う勤務負担を軽減するために行った工夫	総計 (554校)	男子校 (37校)	女子校 (97校)	共学校 (354校)
①. 評価項目を重点化・精選した	64.26 %	75.68 %	69.07 %	73.73 %
②. 校務支援ソフト等を活用した集計や分析を行った(エクセル等を利用した単純な集計は 除く)	10.47 %	16.22 %	11.34 %	11.58 %
③. 特定の担当教職員に負担が集中しないよう、分担して作業を行った	32.31 %	43.24 %	38.14 %	35.59 %
④. 保護者や地域住民の作業協力を得た(アンケートへの回答や意見聴取は除く)	1.81 %	5.41 %	1.03 %	1.98 %
⑤. 集計等を外部の団体(事業者)に依頼した	9.39 %	5.41 %	15.46 %	9.89 %



⑥. その他の主な内容

- ・すべて教頭が行うことで教員の負担をなくした。
- ・教頭が集計し、校長が評価を行った。 ・授業評価の集計、分析は業者に委託した。
- ・アンケートの集計はマーク式を採用、機械集計した。
- ・コンピュータで保護者がデータを打ち込み自動集計。
- ・授業評価については、生徒のアンケートを中心にして、集計・分析は特定の業者に依頼した。
- ・大学全体(大学付属校)としての取り組みがなされており、本部一括で集計、結果などを集約、一部冊子として記録される。

- ・単純集計作業にアルバイトを雇った。
- ・初めてアンケートによる調査を行ったが、設問の立て方に問題を見つけたので、今年度のアンケートに生かす予定。
- ・学校(法人)事務局が担当する。学校は配布・回収のみ。
- ・自己評価アンケートをパソコン入力とし、データ集計をコンピュータ化しているが、負担軽減につながっているとは思えない。
- ・作業のO A化、業務の分担化 ・マークシートの利用 ・授業評価のみ
- ・管理職が集計した ・集計は法人で実施 ・内容変更を抑える
- ・担当を1名とした ・特に行っていない

ウー3 調査結果の分析

学校評価の実施に伴う勤務負担を軽減するために行った工夫については、「評価項目を重点化・精選した」が、総計では65%で一番多く、内容を精選している。次は、「特定の担当教職員に負担が集中しないよう、分担して作業を行った」が、32%であり、担当者に集中しがちであることへの配慮をしていることが伺える。

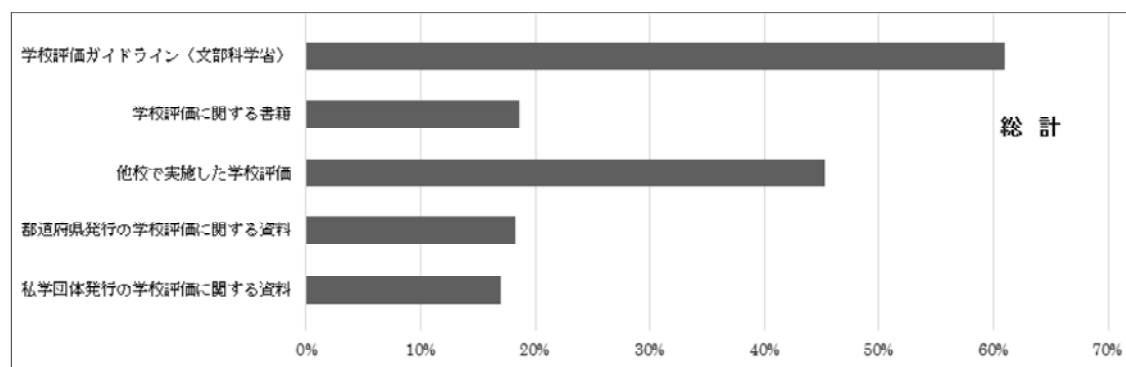
エ. 使用した参考資料

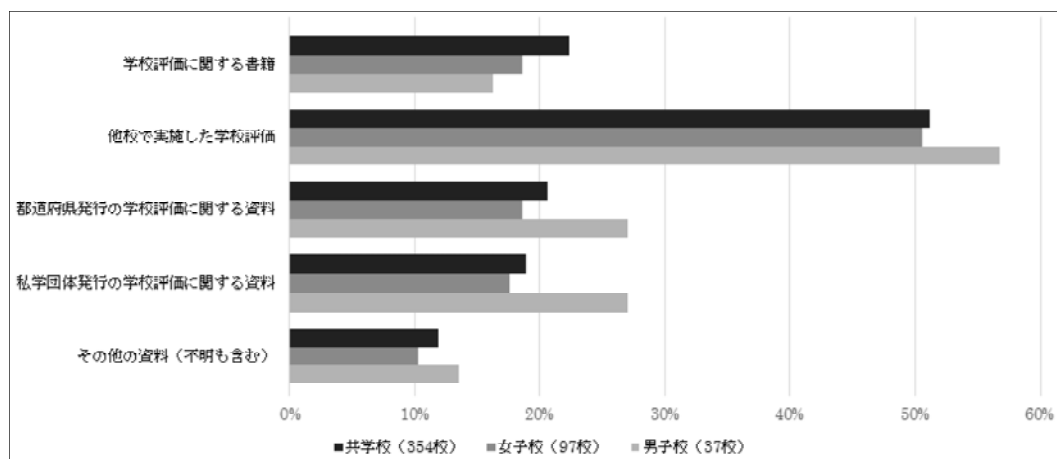
エー1 学校評価を実施するために、どのような参考資料を使用しましたか。(複数回答可)

- ①. 学校評価ガイドライン(文部科学省)
- ②. 学校評価に関する書籍
- ③. 他校で実施した学校評価
- ④. 都道府県発行の学校評価に関する資料
- ⑤. 私学団体発行の学校評価に関する資料
- ⑥. その他の資料(不明も含む)

エー2 調査結果の集計

使用した資料	総計(554校)	男子校(37校)	女子校(97校)	共学校(354校)
①. 学校評価ガイドライン(文部科学省)	61.01 %	70.27 %	73.20 %	68.08 %
②. 学校評価に関する書籍	18.59 %	16.22 %	18.56 %	22.32 %
③. 他校で実施した学校評価	45.31 %	56.76 %	50.52 %	51.13 %
④. 都道府県発行の学校評価に関する資料	18.23 %	27.03 %	18.56 %	20.62 %
⑤. 私学団体発行の学校評価に関する資料	16.97 %	27.03 %	17.53 %	18.93 %
⑥. その他の資料(不明も含む)	10.29 %	13.51 %	10.31 %	11.86 %





エー 3 調査結果の分析

学校評価を実施するために、どのような参考資料を使用しましたか。

学校評価ガイドライン (文部科学省) …61.01 % 他校で実施した学校評価…45.31 %
 学校評価に関する書籍…18.59 % 都道府県発行の学校評価に関する資料……18.23 %
 であり、学校評価ガイドライン (文部科学省) が最も活用されている。「他校で実施した学校評価」が45.31%が上位にきており、この事例集の充実が今後の課題である。

オ. 参考にした学校評価に関する研修会等

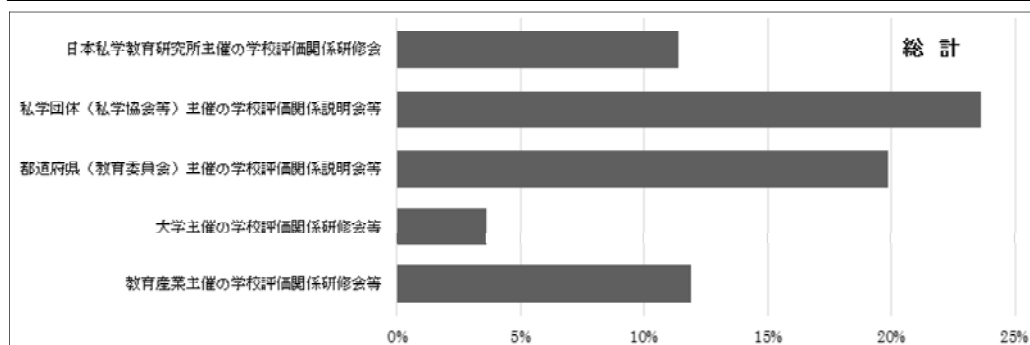
オー 1 学校評価実施にあたって、学校評価に関する研修会 (説明会) を参考にされましたか。

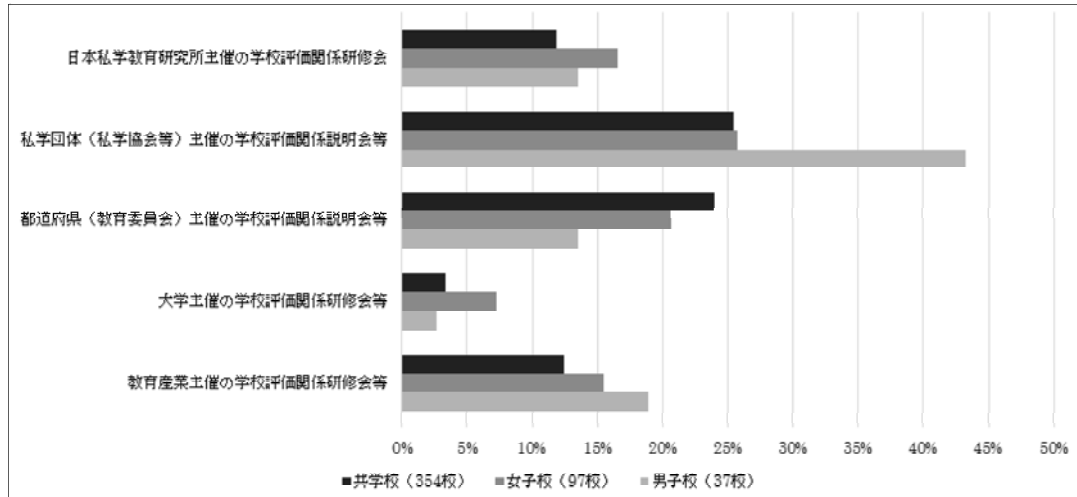
(複数回答可)

- ①. 日本私学教育研究所主催の学校評価関係研修会
- ②. 私学団体 (私学協会等) 主催の学校評価関係説明会等
- ③. 都道府県 (教育委員会) 主催の学校評価関係説明会等
- ④. 大学主催の学校評価関係研修会等
- ⑤. 教育産業主催の学校評価関係研修会等

オー 2 調査結果の集計

参考にした学校評価に関する研修会等	総計 (554校)	男子校 (37校)	女子校 (97校)	共学校 (354校)
①. 日本私学教育研究所主催の学校評価関係研修会	11.37 %	13.51 %	16.49 %	11.86 %
②. 私学団体 (私学協会等) 主催の学校評価関係説明会等	23.65 %	43.24 %	25.77 %	25.42 %
③. 都道府県 (教育委員会) 主催の学校評価関係説明会等	19.86 %	13.51 %	20.62 %	24.01 %
④. 大学主催の学校評価関係研修会等	3.61 %	2.70 %	7.22 %	3.39 %
⑤. 教育産業主催の学校評価関係研修会等	11.91 %	18.92 %	15.46 %	12.43 %





オー 3 調査結果の分析

学校評価実施にあたって、学校評価に関する研修会（説明会）を参考したかについて、

- ・私学団体（私学協会等）主催の学校評価関係説明会等……23.65 %
- ・都道府県（教育委員会）主催の学校評価関係説明会等……19.86 %
- ・日本私学教育研究所主催の学校評価関係研修会……11.37 %
- ・教育産業主催の学校評価関係研修会等……11.91 %

であった。私学団体による研修が参考になっていることが示唆される。

2. 自己評価について

ア. 実施状況

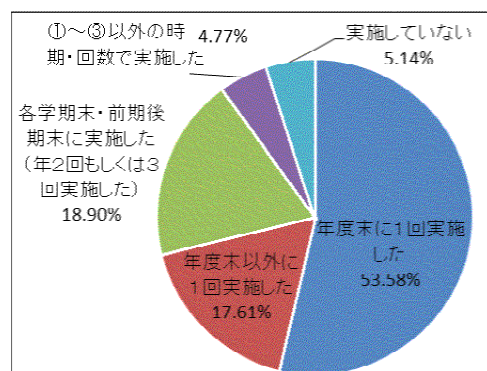
アー 1 自己評価の実施（法令上の義務）状況について、次より1つ選んでください。

- ①. 年度末に1回実施した（→以下イ. ～ク. について、回答してください）
- ②. 年度末以外に1回実施した（→以下イ. ～ク. について、回答してください）
- ③. 各学期末・前期後期末に実施した（年2回もしくは3回実施した）
（→以下イ. ～ク. について、回答してください）
- ④. ①～③以外の時期・回数で実施した（→以下イ. ～ク. について、回答してください）
- ⑤. 実施していない（→以下、3. 学校評価について、回答してください）

※ 「⑤. 実施していない」主な理由を記入してください。

アー 2 調査結果の集計

自己評価の実施状況	総計(554校)
①. 年度末に1回実施	53.58 %
②. 年度末以外に1回実施	17.61 %
③. 各学期末・前期後期末に実施	18.90 %
④. ①～③以外の時期・回数で実施	4.77 %
⑤. 実施していない	5.14 %



⑤. 実施していない主な理由

- ・次年度の公務希望申請用紙の提出及び校長との面談をもって代えている。
- ・次年度の校務希望申請用紙の提出及び校長との面談をもって代えている。
- ・創立以来、本校は教職員全員が一つになって教育に邁進してきた。そのため当初、自己評価について必要性を感じられなかったが、現在実施を前提に検討している。
- ・記述式で改善点を挙げてもらうため、評価とは言えないのではと考える。
- ・通常業務の中で日常的に「自己評価」に近いことを行っている。外部に公表するような形では行っていない。
- ・課題が次々と発生し重点目標が立てづらい。
- ・現在、学校評価委員会を立ち上げ、学校評価の実施に向けて検討中。
- ・文科省が定める内容での自己評価は実施していないが、各教職員が学校目標に対する取り組みやその成果を数値で個々に評価している。来年度には文科省が定める内容での実施を検討する。
- ・各人が自己評価で必要に応じて節目等で実施しているから。
- ・現在実施に向けて評価項目を検討している段階である。全教員に対して授業評価だけは実施している。
- ・日頃から意思疎通ができていていると思っている。 ・次年度以降の実施に向けて準備中です。
- ・目標達成に向けた評価項目、指標を十分に精選することができていないため。
- ・自己評価に値する必要や取り組みや達成状況についての評価は、職員会議等で共有しているため。
- ・授業に関する自己評価を実施している。 ・現在検討中 ・今年度から実施します。
- ・平成25年度の年度末に実施予定。 ・まだ実施していません。

ア－3 調査結果の分析

自己評価の実施状況について調査した。時期を問わずに実施している学校は、94.86%であるが、実施していない学校が5.14%あることが分かった。

実施していない理由としては、学校評価（自己評価）についての理解や研修等が不足していたと考えられる。学校評価アンケートの回答に添えてのお手紙には、「学校評価、私立はあまり対応しなくても良いのでは・・・と情報が、一部??県下では流れていたもので、ゆっくりしていた次第です」と記述されていた。このことから、研修会等による周知徹底が重要である。

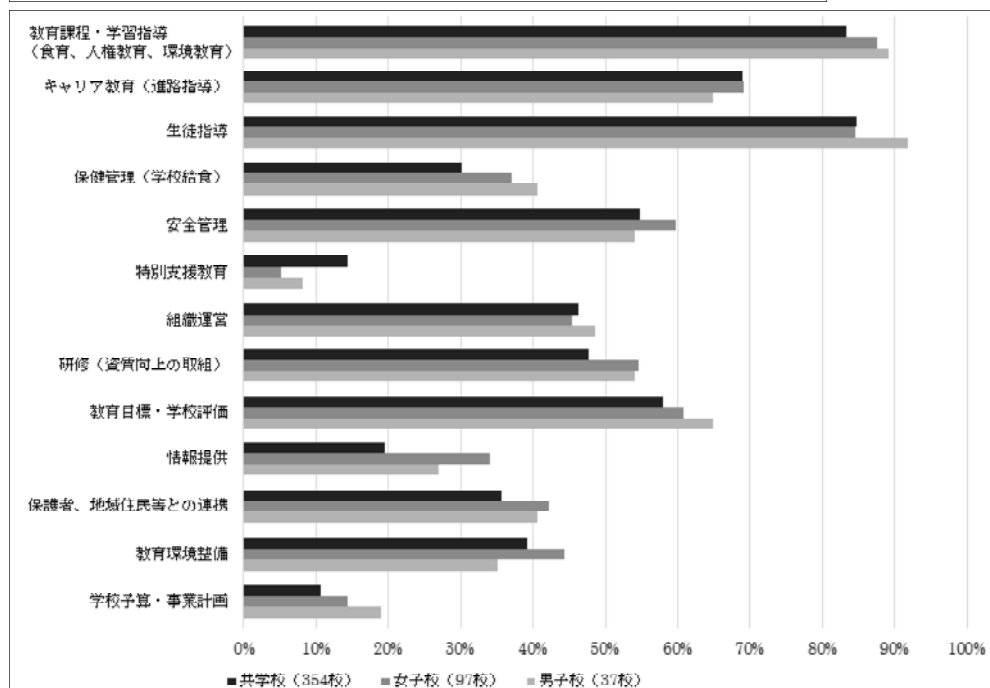
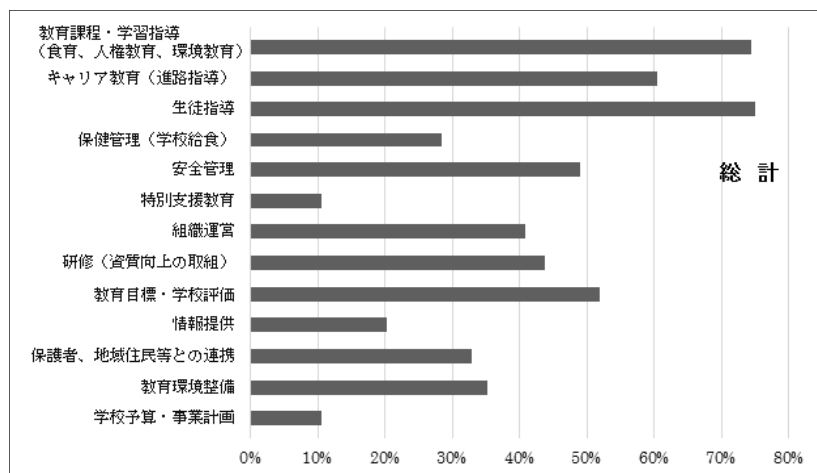
イ. 評価項目（小項目）

イ－1 自己評価の評価項目（小項目）について、次より選んでください。（複数回答可）

- ①. 教育課程・学習指導（食育、人権教育、環境教育）
- ②. キャリア教育（進路指導）
- ③. 生徒指導
- ④. 保健管理（学校給食）
- ⑤. 安全管理
- ⑥. 特別支援教育
- ⑦. 組織運営
- ⑧. 研修（資質向上の取組）
- ⑨. 教育目標・学校評価
- ⑩. 情報提供
- ⑪. 保護者、地域住民等との連携
- ⑫. 教育環境整備
- ⑬. 学校予算・事業計画

イー２ 調査結果の集計

自己評価の評価項目（小項目）	総計(554校)	男子校(37校)	女子校(97校)	共学校(354校)
①. 教育課程・学習指導(食育、人権教育、環境教育)	74.55 %	89.19 %	87.63 %	83.33 %
②. キャリア教育（進路指導）	60.47 %	64.86 %	69.07 %	68.93 %
③. 生徒指導	75.09 %	91.89 %	84.54 %	84.75 %
④. 保健管理（学校給食）	28.52 %	40.54 %	37.11 %	30.23 %
⑤. 安全管理	49.10 %	54.05 %	59.79 %	54.80 %
⑥. 特別支援教育	10.65 %	8.11 %	5.15 %	14.41 %
⑦. 組織運営	40.79 %	48.65 %	45.36 %	46.33 %
⑧. 研修（資質向上の取組）	43.68 %	54.05 %	54.64 %	47.74 %
⑨. 教育目標・学校評価	51.99 %	64.86 %	60.82 %	57.91 %
⑩. 情報提供	20.22 %	27.03 %	34.02 %	19.49 %
⑪. 保護者、地域住民等との連携	32.85 %	40.54 %	42.27 %	35.59 %
⑫. 教育環境整備	35.20 %	35.14 %	44.33 %	39.27 %
⑬. 学校予算・事業計画	10.65 %	18.92 %	14.43 %	10.73 %



イー3 調査結果の分析

自己評価の評価項目（小項目）については、

- ・生徒指導…… 75.09 %
- ・教育課程・学習指導（食育、人権教育、環境教育）… 74.55 %
- ・キャリア教育（進路指導） …… 60.47 %
- ・教育目標・学校評価…………… 51.99 %
- ・安全管理…………… 49.10 %

などの順であった。

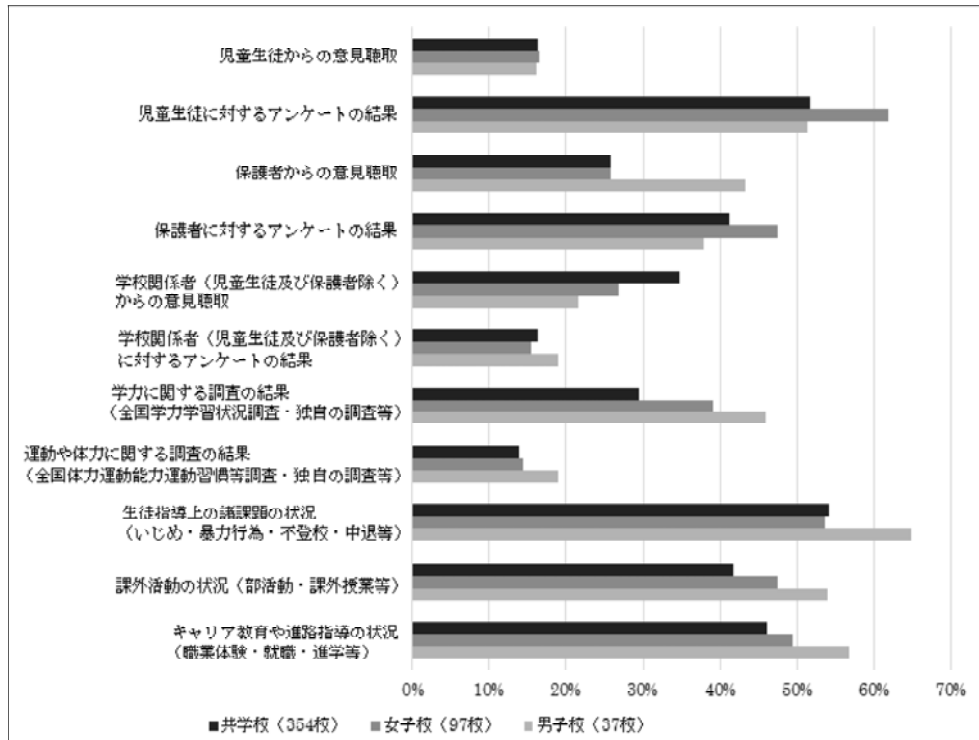
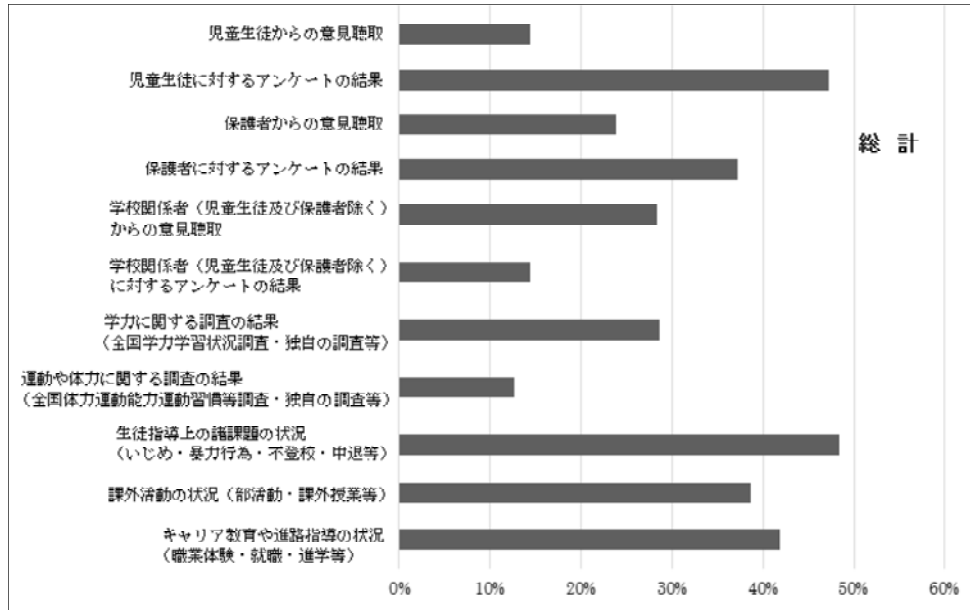
ウ. 評価指標として利用したもの

ウー1 自己評価を実施するにあたり評価指標として利用したものについて、次より選んでください。（複数回答可）

- ①. 児童生徒からの意見聴取
- ②. 児童生徒に対するアンケートの結果
- ③. 保護者からの意見聴取
- ④. 保護者に対するアンケートの結果
- ⑤. 学校関係者（児童生徒及び保護者除く）からの意見聴取
- ⑥. 学校関係者（児童生徒及び保護者除く）に対するアンケートの結果
- ⑦. 学力に関する調査の結果（全国学力学習状況調査・独自の調査等）
- ⑧. 運動や体力に関する調査の結果（全国体力運動能力運動習慣等調査・独自の調査等）
- ⑨. 生徒指導上の諸課題の状況（いじめ・暴力行為・不登校・中退等）
- ⑩. 課外活動の状況（部活動・課外授業等）
- ⑪. キャリア教育や進路指導の状況（職業体験・就職・進学等）

ウー2 調査結果の集計

評価指標として利用したもの	総計 (554校)	男子校 (37校)	女子校 (97校)	共学校 (354校)
①. 児童生徒からの意見聴取	14.44 %	16.22 %	16.49 %	16.38 %
②. 児童生徒に対するアンケートの結果	47.29 %	51.35 %	61.86 %	51.69 %
③. 保護者からの意見聴取	23.83 %	43.24 %	25.77 %	25.71 %
④. 保護者に対するアンケートの結果	37.18 %	37.84 %	47.42 %	41.24 %
⑤. 学校関係者（児童生徒及び保護者除く）からの意見聴取	28.34 %	21.62 %	26.80 %	34.75 %
⑥. 学校関係者（児童生徒及び保護者除く）に対するアンケートの結果	14.44 %	18.92 %	15.46 %	16.38 %
⑦. 学力に関する調査の結果（全国学力学習状況調査・独自の調査等）	28.70 %	45.95 %	39.18 %	29.38 %
⑧. 運動や体力に関する調査の結果（全国体力運動能力運動習慣等調査・独自の調査等）	12.64 %	18.92 %	14.43 %	13.84 %
⑨. 生徒指導上の諸課題の状況（いじめ・暴力行為・不登校・中退等）	48.38 %	64.86 %	53.61 %	54.24 %
⑩. 課外活動の状況（部活動・課外授業等）	38.63 %	54.05 %	47.42 %	41.81 %
⑪. キャリア教育や進路指導の状況（職業体験・就職・進学等）	41.88 %	56.76 %	49.48 %	46.05 %



ウー3 調査結果の分析

自己評価を実施するにあたり評価指標として利用したものについては、下記の順であった。

- ・生徒指導上の諸課題の状況（いじめ・暴力行為・不登校・中退等）…………… 48.38%
- ・児童生徒に対するアンケートの結果…………… 7.29%
- ・キャリア教育や進路指導の状況（職業体験・就職・進学等）…………… 41.88%
- ・課外活動の状況（部活動・課外授業等）…………… 38.63%
- ・保護者に対するアンケートの結果…………… 37.18%
- ・学力に関する調査の結果（全国学力学習状況調査・独自の調査等）…………… 28.70%
- ・学校関係者（児童生徒及び保護者除く）からの意見聴取…………… 28.34%
- ・保護者からの意見聴取…………… 23.83%

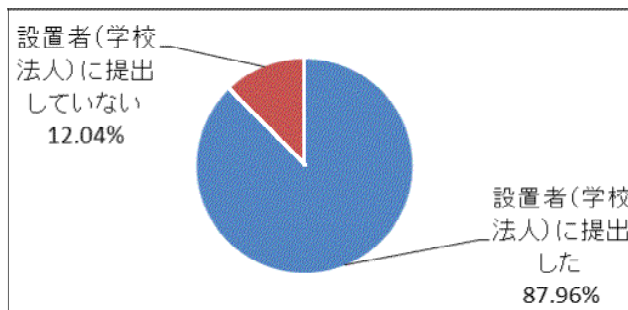
エ. 評価結果の設置者への報告

エー 1 自己評価結果の設置者への報告（法令上の義務）について、次より一つ選んでください。

- ①. 設置者（学校法人）に提出した
- ②. 設置者（学校法人）に提出していない

エー 2 調査結果の集計

自己評価結果の設置者への報告	
①. 設置者（学校法人）に提出した	87.96 %
②. 設置者（学校法人）に提出していない	12.04 %



エー 3 調査結果の分析

自己評価結果の設置者への報告（法令上の義務）については、「設置者（学校法人）に提出した」が 87.96%、「設置者（学校法人）に提出していない」が 12.04%であった。設置者（学校法人）に報告していない理由であるが、学校法人は学校経営（経理会計）を主体に活動しており、教育学習活動は学校の教職員の任されていることであろうか。学校の総合マネジメント力の強化と言う観点からすると、この点は将来への課題である。

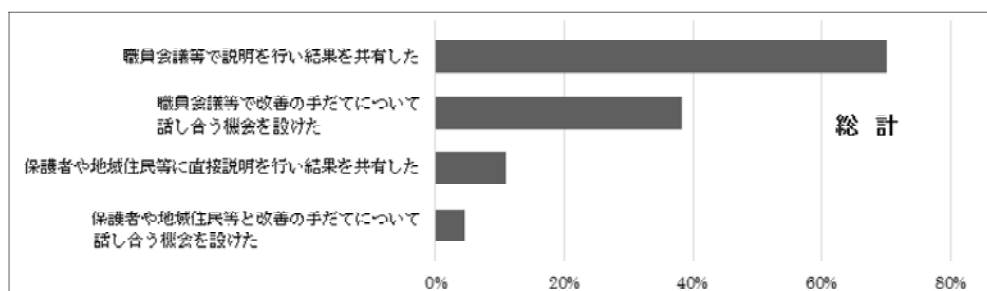
オ. 評価結果の活用方法

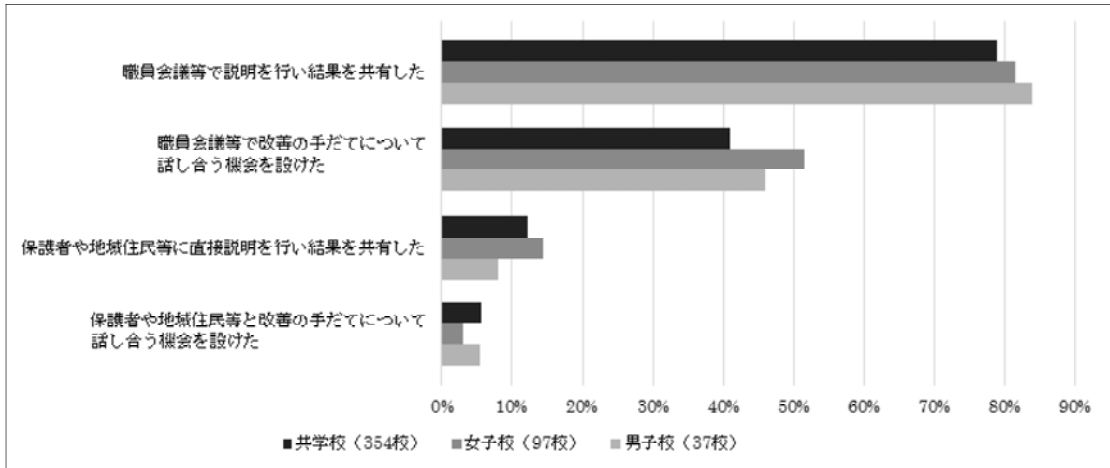
オー 1 自己評価の結果の活用方法について、次より選んでください。（複数回答可）

- ①. 職員会議等で説明を行い結果を共有した
- ②. 職員会議等で改善の手だてについて話し合う機会を設けた
- ③. 保護者や地域住民等に直接説明を行い結果を共有した
- ④. 保護者や地域住民等と改善の手だてについて話し合う機会を設けた
- ⑤. その他 ※ 「⑤. その他」の主な内容を記入してください。

オー 2 調査結果の集計

自己評価の結果の活用方法	総計 (554校)	男子校 (37校)	女子校 (97校)	共学校 (354校)
①. 職員会議等で説明を行い結果を共有した	70.22 %	83.78 %	81.44 %	78.81 %
②. 職員会議等で改善の手だてについて話し合う機会を設けた	38.27 %	45.95 %	51.55 %	40.96 %
③. 保護者や地域住民等に直接説明を行い結果を共有した	10.83 %	8.11 %	14.43 %	12.15 %
④. 保護者や地域住民等と改善の手だてについて話し合う機会を設けた	4.51 %	5.41 %	3.09 %	5.65 %





⑤. その他の主な内容

- ・ 学園ホームページに事業報告の一部として掲げた。
- ・ 学校運営評議会に報告、委員から意見を聴取した。
- ・ 年度末の保護者会で結果説明を行い、一部の保護者と直接意見交換して、次年度の経営計画の立案に生かした。
- ・ ホームページに学校評価コンテンツを設け、概要を公開。
- ・ 自己評価内容に応じ管理者との面談を実施し、確認・改善の機会とした。(但し、一部教職員)
- ・ 管理者による面談を実施 (一部の教員)。
- ・ 評価運営委員会を毎月第一月曜日に開催し、改善の手だてにしている。
- ・ 学校長との個別面談を実施。
- ・ 年2回、管理職による個人面談を実施した。
- ・ 教員個人面談の材料の1つとした。
- ・ 職員室内で閲覧できるようにした。
- ・ 学校関係者評価の委員会での評価につなげた。
- ・ 学校評価委員会に諮った。
- ・ 説明や話し合いの機会は設けていない。
- ・ 学校関係者評価委員会での討議資料とした。
- ・ 各課、学年会にて評価の低い項目について改善するための話し合う機会を設けた。
- ・ アンケートの結果などを冊子としてまとめパンフレットなどと共に配布できるようにしたりして、いつでも見ていただけるようにした。
- ・ 結果を生徒、保護者に公表した。
- ・ 今年度より実施のため、評価の結果を集計していない。
- ・ 管理職との面談時の資料
 - ・ 書面で全教職員に配布
 - ・ 管理職からの指導助言
- ・ 管理職が理解している。
 - ・ ホームページ上で公開した。
 - ・ 保護者に文書にて通知
- ・ 必要に応じ、個別に対応
 - ・ 学校長による面接
 - ・ 読みたい人が読む。
- ・ 集計結果を配付
 - ・ 評議委員会への報告
 - ・ 冊子にして教職員に配布
- ・ 自己研鑽
 - ・ 校長面談
 - ・ 活用なし (現在のところ)

オー3 調査結果の分析

自己評価の結果の活用方法については、

- ・職員会議等で説明を行い結果を共有した……………70.22%
- ・職員会議等で改善の手だてについて話し合う機会を設けた……………38.27%
- ・保護者や地域住民等に直接説明を行い結果を共有した……………10.83%

教職員で共有し改善点を考え、保護者や地域住民と共有して方向を定めることに努めている。

カ. 保護者や地域住民等への公表の方法

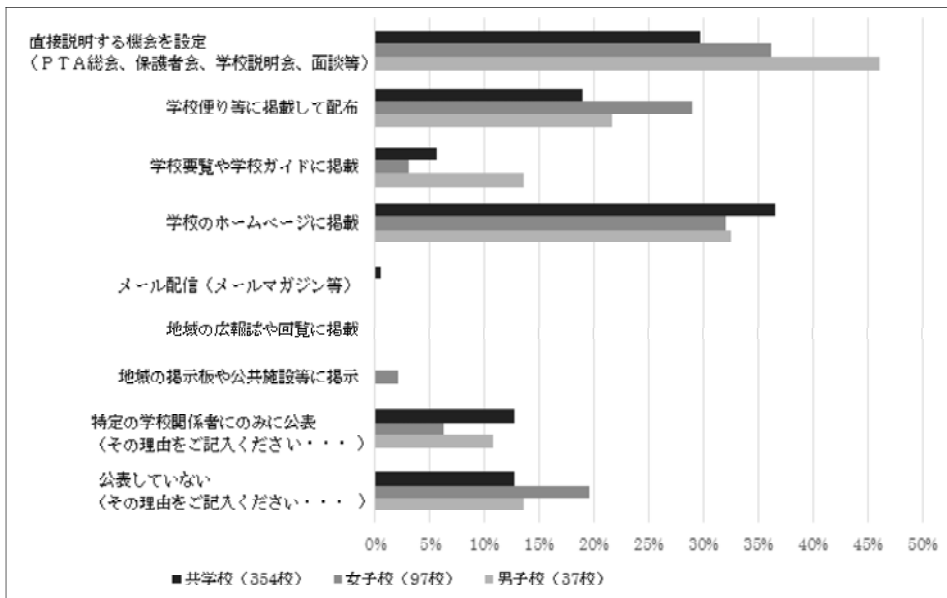
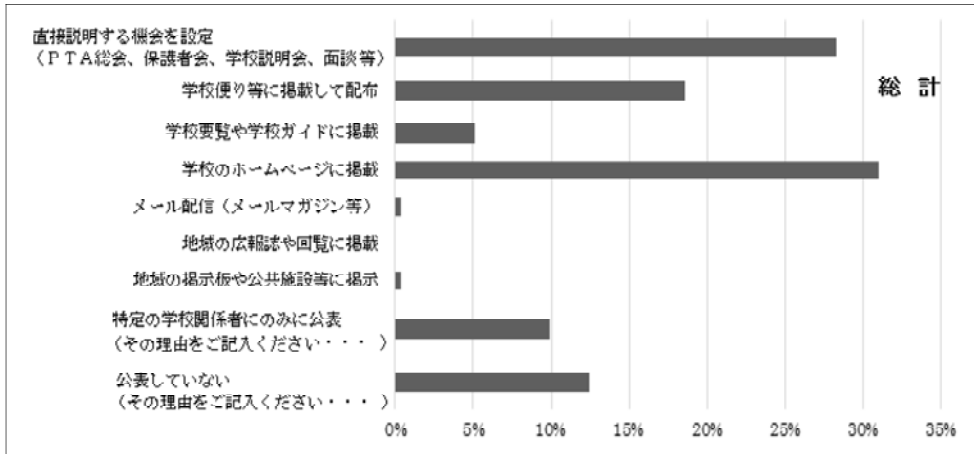
カー1 自己評価結果の保護者や地域住民等への公表（法令上の義務）の方法について、次より選んでください。（複数回答可）

- ①. 直接説明する機会を設定（PTA総会、保護者会、学校説明会、面談等）
- ②. 学校便り等に掲載して配布
- ③. 学校要覧や学校ガイドに掲載
- ④. 学校のホームページに掲載
- ⑤. メール配信（メールマガジン等）
- ⑥. 地域の広報誌や回覧に掲載
- ⑦. 地域の掲示板や公共施設等に掲示
- ⑧. 特定の学校関係者にのみに公表（その理由をご記入ください・・・）
- ⑨. 公表していない（その理由をご記入ください・・・）

※⑧. または⑨. を選択する場合は1つのみ選んでください。

カー2 調査結果の集計

保護者や地域住民への公表の方法	総計 (554校)	男子校 (37校)	女子校 (97校)	共学校 (354校)
①. 直接説明する機会を設定 (PTA総会、保護者会、学校明会、面談等)	28.34 %	45.95 %	36.08 %	29.66 %
②. 学校便り等に掲載して配布	18.59 %	21.62 %	28.87 %	18.93 %
③. 学校要覧や学校ガイドに掲載	5.05 %	13.51 %	3.09 %	5.65 %
④. 学校のホームページに掲載	31.05 %	32.43 %	31.96 %	36.44 %
⑤. メール配信（メールマガジン等）	0.36 %	0.00 %	0.00 %	0.56 %
⑥. 地域の広報誌や回覧に掲載	0.00 %	0.00 %	0.00 %	0.00 %
⑦. 地域の掲示板や公共施設等に掲示	0.36 %	0.00 %	2.06 %	0.00 %
⑧. 特定の学校関係者にのみに公表 (その理由をご記入ください・・・)	9.93 %	10.81 %	6.19 %	12.71 %
⑨. 公表していない (その理由をご記入ください・・・)	12.45 %	13.51 %	19.59 %	12.71 %



⑧. (特定の学校関係者のみに公表) の理由

- ・ 全評価項目を発表すると大部なものとなるため、一部を公開している。
- ・ 一般には公表しづらい評価項目もあるため
- ・ 私立学校であるため、理事、評議員等に限定した
- ・ 学校関係者に対するアンケートしか行っていないため
- ・ 理事会、評議員会で報告
- ・ 実施年数が浅く完成度が低いため学園理事会で報告することで現在は十分であると考えられる。
- ・ まだ研究途上であるため
- ・ 第三者からの意見を取り入れたものではないため
- ・ 現在、校内での学校運営のみの利用としている。外部への公表を検討中である。
- ・ 理事を含めた運営会議 (各校校長・教頭で組織された幼稚園～高校の会議) にて報告をした。
- ・ 年度末に理事会及び評議員会があり、その会において公表している。
- ・ 学校評価がまだ自己評価の枠内にとどまっているため、現状では評議員会が保護者組織の本部役員会のレベルでの公表にとどめている。
- ・ 自己評価を含めた形で学校評価を実施しており、その評価者が、特定の学校関係者であるため

- ・学校関係者評価委員会（保護者、学校評議委員、地域の人々など学校に関わりのある方々によって構成されている）で報告し、ご意見をいただき、改善につとめている。
- ・勤務評価として用いる色彩が濃い
- ・校内職員、法人関係者及び学校関係者評価委員への周知で充分と考える。
- ・日頃から保護者や地域の方と十分に意思疎通の機会を設け、理解と協力を得られているため
- ・学校評議員には保護者も含まれており、評議員に公表するとが、学校評価公表先としての出発点であり、かつ有効なフィードバックが成され得ると考えられるから
- ・後援会評議委員会で説明、保護者の代表に聞いていただいている。
- ・校内掲示板に掲示公開の為、学校に出入りする限られた関係者への公開となっている。
- ・学校の中長期の運営目標の策定や年度ごとの教育方針を定める上での資料としての意味合いを持たせているため
- ・法人が保護者への公表についての判断を下していない段階であるので、学校関係者にとどめている。
- ・ホームページに掲載して、一般に公表する予定であったが、準備不足のためにできなかった。
- ・他私学の状況をみて、学校モニターの範囲に留めた
- ・生徒や保護者対象の意識調査等が十分実施できていないままの、教職員だけの自己評価になっており、対象を限定しない公表により齟齬をきたす恐れがあるため
- ・日頃から保護者や地域住民等とは、十分に意思疎通ができているため
- ・私学として、児童や保護者から常に評価を受けているため
- ・全体に公表する段階ではないと判断、育友会（PTA）本部役員に公表、意見を聞いた。
- ・グループ校の他の一貫教育校、担当理事間で公表しあい、討議することで、改善点などを相互に収集することができるため
- ・今年度より実施し、試用期間と位置づけている為、学校評価委員会（第三者を含む）以外公開いたしませんでした。
- ・自己評価を開始し、まだ数年目である。まずは教員が自校について評価し認識を共有しあうことが必要と感じ、教員会議と理事・評議委員会でのみ発表というかたちをとっている。
- ・自己評価が本校教育の改善につながることを主な目的としているため
- ・評価委員会を設置しその委員会に公表したため
- ・誤解を招かないように説明してから配付するため
- ・個々の目標達成状況や取組状況を責任者（特定の学校関係者）が知っておくのは当然で改善方策を検討していかなければならないので
- ・ホームページに掲載するかどうかを検討中である。
- ・私学として常に生徒や保護者から評価を受けているため
- ・学校関係者評価として実施
- ・PTA総会ではなく、実行委員での報告にとどまっている。
- ・主に校内で学校改善に活用するため
- ・学校評議員、学校関係者評価委員に説明し、意見等をいただくため
- ・特に必要としないため
- ・公表法令上の義務に対する認識不足 ・説明不十分による誤解を避けるため。
- ・必要性が乏しいため ・育友会役員に説明 ・法人への報告のみ実施
- ・大学の付属機関である ・校内掲示 ・検討中 ・①～⑦の機会がなかったため

⑨. (公表していない) の理由

- ・保護者への公表がより建設的な学校改善へ結びつくとは考えにくい
- ・毎年6月にオープンクラスウィークを実施し、教員間での評価を行っている。また、年数回のクラス学級保護者会が開催され、必要に応じてフィードバックを行っている。
- ・理事会及び評議員に報告しているため
- ・学内での活用が良いと判断している。
- ・学園の都合による
- ・特になし
- ・公表に適さない。
- ・公表については今後の検討課題
- ・時期尚早と判断したため
- ・公表に向けての全体のコンセンサスがまだ不十分なため
- ・一部のみ公表(学校便り等)自己評価を公表して実施していないため。
- ・特別な理由はありません。ホームページ等に掲載予定。
- ・学校では公表していないが法人本部が設置校をとりまとめて公表している。
- ・今後、検討する予定
- ・学校関係者評価と合わせて実施方法を準備、検討中のため
- ・外部への公表の方法を検討中。
- ・校内での結果共有を優先しすぎたため。次年度改善。
- ・評価項目が本稿独自の様式内容であり、公表は目的としていない。
- ・体制を整えていない
- ・学校評価の内容には、私立学校独自の経営施策や運営上の問題点等が含まれるため、公表することが父兄等学校関係者共通の期待に反する場合がある。
- ・直接質問等があった場合は開示又は説明を行う。(職員の個人情報保護の為、問題点のないものについては公表している。下記キ)
- ・関係申込がある場合
- ・学校が自己評価に対する整備中であり公表まで至っていない
- ・特に必要と思わないから
- ・公表のタイミングを逃してしまった。
- ・繁忙のため
- ・どのような形で公表するか具体案(計画)が出来上がっていないので公表していない。計画が具体化すればすぐにでも公表できる。作業が遅れている。
- ・現在検討中 ・公表する方法を検討中 ・保護者への公表は検討中
- ・学園の都合による
- ・公表できる段階ではないと判断
- ・特になし(校内の共有で充分)
- ・教科のアンケート結果を(分析も加え)をホームページで公表したが、ページ数が多すぎるため、考慮中
- ・評価結果だけがひとり歩きをして学校のイメージがつけられることを恐れているから
- ・公表するに際しての、職員間の相互理解が十分になされていないため
- ・公表する段階ではないので

- ・あくまでも教職員による自己評価であり、結果をもとに改善すべき課題を検討する資料として活用することを前提としているので、公表する資料には適していないと考える。
- ・ホームページ等で公表する方向で検討中
- ・十分な形で実施していると言えない為。
- ・自己研鑽・資質向上に活用する目的のため
- ・校長先生のご判断
- ・次年度に向け公表する準備をしています。
- ・準備・検討中のため
- ・今年度からの実施のため、公表については、これから検討していく。
- ・今年度以降、公表の方法を検討
- ・個人情報に関する部分があるので
- ・ホームページへの掲載を考えている
- ・全体が70ページにも及ぶもので例えばPDFファイルにしてネット上に公開する場合の負担を誰が負うか問題となるため、また保護者が読むことを希望しているとも思えない。全校生徒の学校に対するアンケート結果は、後援会評議員会で公表している。
- ・本人の成長、反省のために使う
- ・自己評価の方法が今だ稚拙であるから

カー3 調査結果の分析

自己評価結果の保護者や地域住民等への公表（法令上の義務）の方法については、

- ・公表していない（その理由をご記入ください・・・）…………… 12.45 %
- ・学校のホームページに掲載…………… 31.05 %
- ・直接説明する機会を設定（PTA総会、保護者会、学校説明会、面談等）… 28.34 %
- ・学校便り等に掲載して配布…………… 18.59 %
- ・特定の学校関係者にのみに公表（その理由をご記入ください・・・）…… 9.93 %
- ・学校要覧や学校ガイドに掲載…………… 5.05 %

公表していない学校が、12.45%ある。公表は、Web・直接説明する機会を設定・学校便り等に掲載して配布によるところが多い。

キ. 公表している評価項目（小項目）

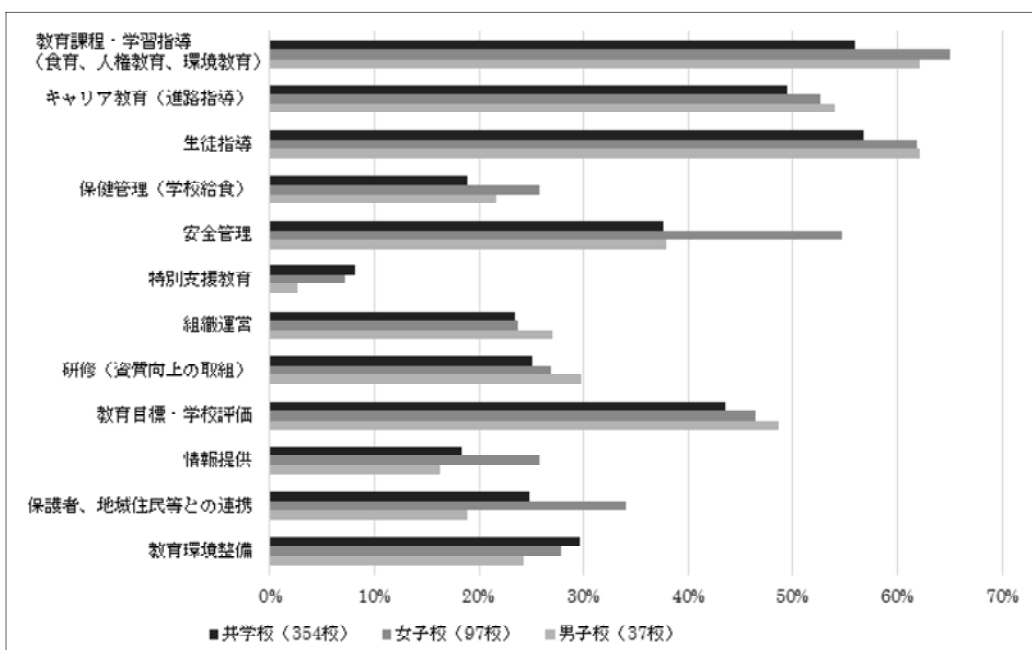
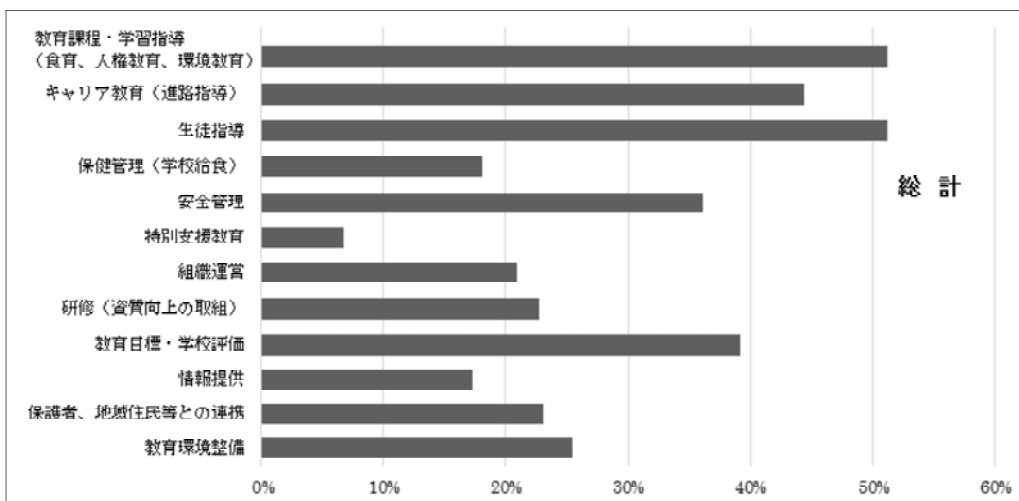
キー1 公表している自己評価の評価項目（小項目）について、次より選んでください。

（複数回答可） ※カ.で、①. から⑦. と回答した場合のみ回答

- ①. 教育課程・学習指導（食育、人権教育、環境教育）
- ②. キャリア教育（進路指導）
- ③. 生徒指導
- ④. 保健管理（学校給食）
- ⑤. 安全管理
- ⑥. 特別支援教育
- ⑦. 組織運営
- ⑧. 研修（資質向上の取組）
- ⑨. 教育目標・学校評価
- ⑩. 情報提供
- ⑪. 保護者、地域住民等との連携
- ⑫. 教育環境整備

キー２ 調査結果の集計

公表している自己評価の評価項目（小項目）	総計 (554校)	男子校 (37校)	女子校 (97校)	共学校 (354校)
①. 教育課程・学習指導(食育、人権教育、環境教育)	51.26 %	62.16 %	64.95 %	55.93 %
②. キャリア教育(進路指導)	44.40 %	54.05 %	52.58 %	49.44 %
③. 生徒指導	51.26 %	62.16 %	61.86 %	56.78 %
④. 保健管理(学校給食)	18.05 %	21.62 %	25.77 %	18.93 %
⑤. 安全管理	36.10 %	37.84 %	54.64 %	37.57 %
⑥. 特別支援教育	6.68 %	2.70 %	7.22 %	8.19 %
⑦. 組織運営	20.94 %	27.03 %	23.71 %	23.45 %
⑧. 研修(資質向上の取組)	22.74 %	29.73 %	26.80 %	25.14 %
⑨. 教育目標・学校評価	39.17 %	48.65 %	46.39 %	43.50 %
⑩. 情報提供	17.33 %	16.22 %	25.77 %	18.36 %
⑪. 保護者、地域住民等との連携	23.10 %	18.92 %	34.02 %	24.86 %
⑫. 教育環境整備	25.45 %	24.32 %	27.84 %	29.66 %



キー3 調査結果の分析

公表している自己評価の評価項目（小項目）については、

- ・生徒指導…………… 51.26 %
- ・教育課程・学習指導（食育、人権教育、環境教育）…………… 51.26 %
- ・キャリア教育（進路指導）…………… 44.40 %
- ・教育目標・学校評価…………… 39.17 % ・安全管理…………… 36.10 %

などが上位であるが、項目間の差は少ない。評価項目（小項目）に上げた項目は、すべて実施している。

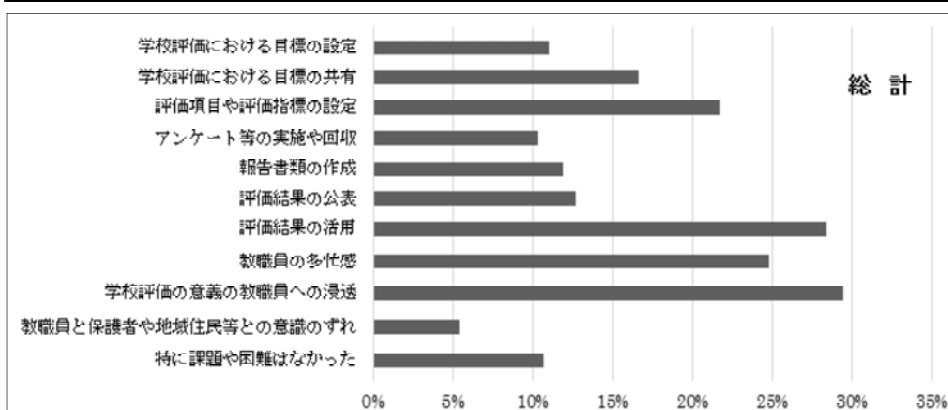
ク. 課題あるいは困難があったと感じられた点

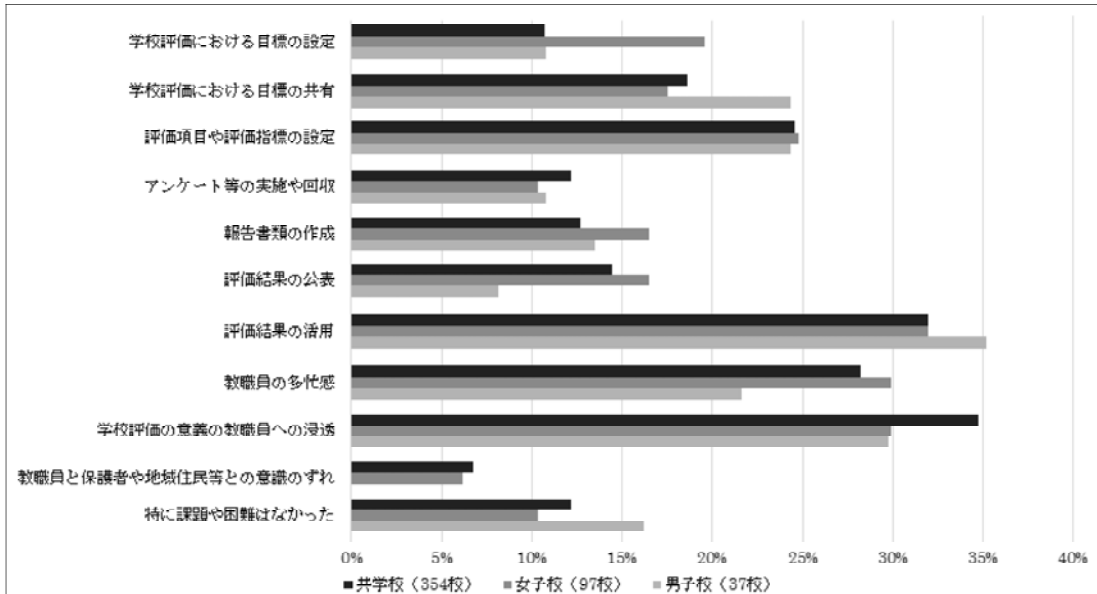
クー1 自己評価に関して、課題あるいは困難があったと感じられた点について、次より選んでください。（複数回答可）

- ①. 学校評価における目標の設定 ②. 学校評価における目標の共有
- ③. 評価項目や評価指標の設定 ④. アンケート等の実施や回収
- ⑤. 報告書類の作成 ⑥. 評価結果の公表
- ⑦. 評価結果の活用 ⑧. 教職員の多忙感
- ⑨. 学校評価の意義の教職員への浸透 ⑩. 教職員と保護者や地域住民等との意識のずれ
- ⑪. 特に課題や困難はなかった ※⑪. を選択する場合は⑪のみ選んでください。

クー2 調査結果の集計

自己評価に関して、課題あるいは困難があったと感じられた点	総計 (554校)	男子校 (37校)	女子校 (97校)	共学校 (354校)
①. 学校評価における目標の設定	11.01 %	10.81 %	19.59 %	10.73 %
②. 学校評価における目標の共有	16.61 %	24.32 %	17.53 %	18.64 %
③. 評価項目や評価指標の設定	21.66 %	24.32 %	24.74 %	24.58 %
④. アンケート等の実施や回収	10.29 %	10.81 %	10.31 %	12.15 %
⑤. 報告書類の作成	11.91 %	13.51 %	16.49 %	12.71 %
⑥. 評価結果の公表	12.64 %	8.11 %	16.49 %	14.41 %
⑦. 評価結果の活用	28.34 %	35.14 %	31.96 %	31.92 %
⑧. 教職員の多忙感	24.73 %	21.62 %	29.90 %	28.25 %
⑨. 学校評価の意義の教職員への浸透	29.42 %	29.73 %	29.90 %	34.75 %
⑩. 教職員と保護者や地域住民等との意識のずれ	5.42 %	0.00 %	6.19 %	6.78 %
⑪. 特に課題や困難はなかった	10.65 %	16.22 %	10.31 %	12.15 %





クー3 調査結果の分析

自己評価に関して、課題あるいは困難があったと感じられた点については、特に課題や困難はなかったが 10.65%あるが、意義の教職員への浸透や多忙感などの教職員への配慮、評価項目や評価指標の設定や結果の活用などの具体的な実施への構築が課題であることが指摘された。

- ・特に課題や困難はなかった…………… 10.65 %
- ・学校評価の意義の教職員への浸透…………… 29.42 %
- ・評価結果の活用…………… 28.34 %
- ・教職員の多忙感…………… 24.73 %
- ・評価項目や評価指標の設定…………… 21.66 %

3. 学校関係者評価^(※)について

(※) 教職員による自己評価の結果を踏まえた、保護者等学校関係者による評価

ア. 実施状況

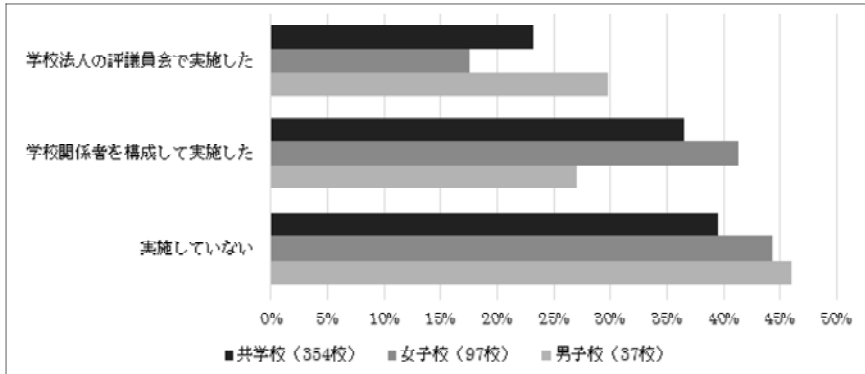
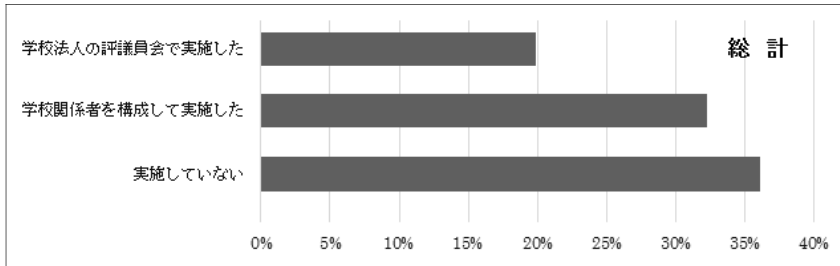
アー1 学校関係者評価の実施（法令上の努力義務）状況について、次より選んでください。

(①. ②は、複数回答可)

- ①. 学校法人の評議員会で実施した・・・(→以下カ.～サ.について、回答してください)
- ②. 学校関係者を構成して実施した・・・(→以下イ.およびエ. サ.について、回答してください)
- ③. 実施していない……………(→以下ウ.について、回答してください)

アー2 調査結果の集計

学校関係者評価の実施状況	総計(554校)	男子校(37校)	女子校(97校)	共学校(354校)
①. 学校法人の評議員会で実施した	19.86 %	29.73 %	17.53 %	23.16 %
②. 学校関係者を構成して実施した	32.31 %	27.03 %	41.24 %	36.44 %
③. 実施していない	36.10 %	45.95 %	44.33 %	39.55 %



アー 3 調査結果の分析

学校関係者評価の実施状況については、実施している（学校関係者を構成して実施した 32.31%、学校法人の評議員会で実施した 19.86%）で 53.27%であった。実施していないが、36.10%であった。

イ. 開催した回数

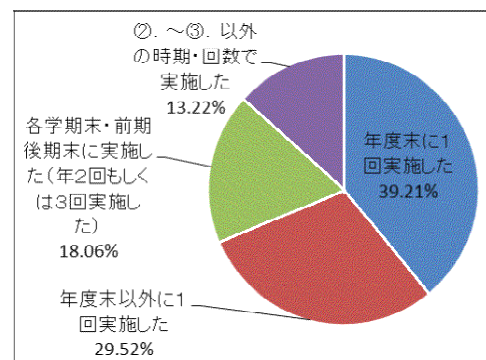
イー 1 学校関係者評価を開催した回数は、どのくらいですか。次より1つ選んでください。

※ア. で、②.（学校関係者を構成して実施）と回答した場合に回答

- ①. 年度末に1回実施した
- ②. 年度末以外に1回実施した
- ③. 各学期末・前期後期末に実施した（年2回もしくは3回実施した）
- ④. ②. ～③. 以外の時期・回数で実施した

イー 2 調査結果の集計

学校関係者評価を開催した回数	割合
①. 年度末に1回実施	39.21 %
②. 年度末以外に1回実施	29.52 %
③. 各学期末・前期後期末に実施(年2～3回)	18.06 %
④. ②. ～③. 以外の時期・回数で実施	13.22 %



ウ. 実施していない理由

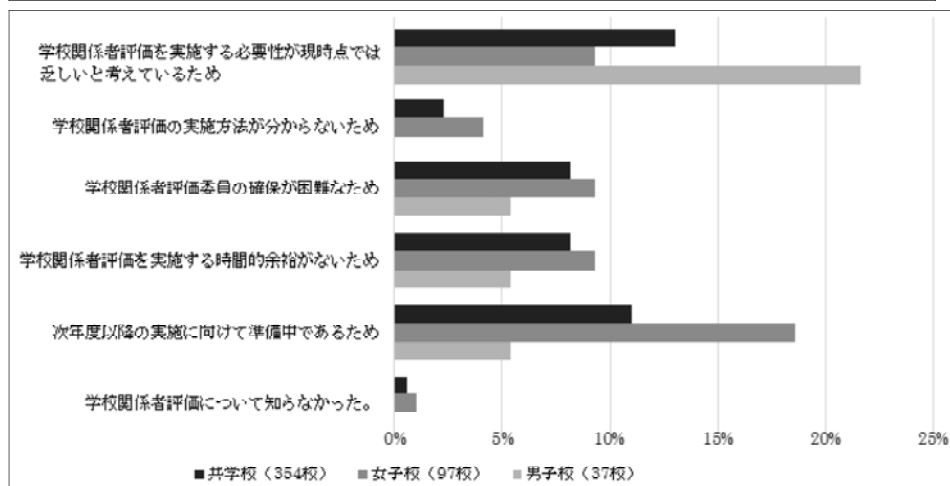
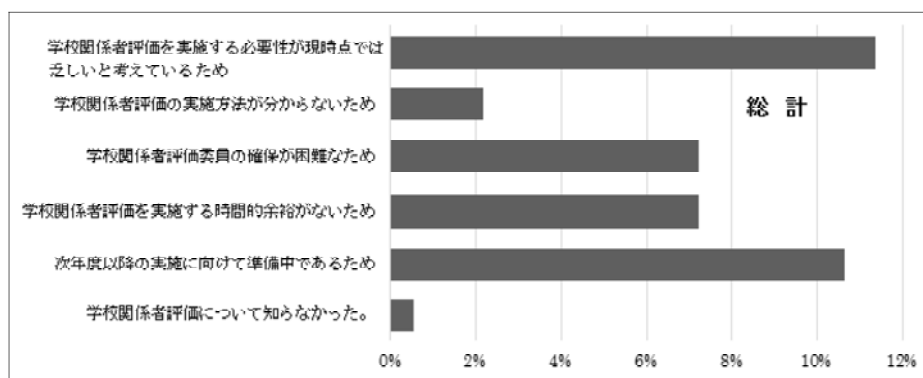
ウー１ 学校関係者評価を実施していない理由について、次より選んでください。（複数回答可）

※ア. で、③.（実施していない）と回答した場合のみ回答

- ①. 学校関係者評価を実施する必要性が現時点では乏しいと考えているため
 (→以下エ. について回答してください。エ. で終了)
- ②. 学校関係者評価の実施方法が分からないため (ここで、終了)
- ③. 学校関係者評価委員の確保が困難なため (ここで、終了)
- ④. 学校関係者評価を実施する時間的余裕がないため (ここで、終了)
- ⑤. 次年度以降の実施に向けて準備中であるため (ここで、終了)
- ⑥. 学校関係者評価について知らなかった (ここで、終了)
- ⑦. その他 (ここで、終了) ※ 「⑦. その他」の主な内容を記入してください。

ウー２ 調査結果の集計

学校関係者評価を実施していない理由	総計 (554校)	男子校 (37校)	女子校 (97校)	共学校 (354校)
①. 学校関係者評価を実施する必要性が現時点では乏しいと考えているため	11.37 %	21.62 %	9.28 %	12.99 %
②. 学校関係者評価の実施方法が分からないため	2.17 %	0.00 %	4.12 %	2.26 %
③. 学校関係者評価委員の確保が困難なため	7.22 %	5.41 %	9.28 %	8.19 %
④. 学校関係者評価を実施する時間的余裕がないため	7.22 %	5.41 %	9.28 %	8.19 %
⑤. 次年度以降の実施に向けて準備中であるため	10.65 %	5.41 %	18.56 %	11.02 %
⑥. 学校関係者評価について知らなかった。	0.54 %	0.00 %	1.03 %	0.56 %



⑦. その他の主な内容

- ・ 校長より理事長へ報告書の提出と説明、今後の計画等について伝達しているため
- ・ 理事会、評議員会で意見を聴取している ・平成25年度法人の学年評議委員会で実施予定
- ・ 保護者アンケート及び生徒アンケートの実施により同等の目的を達せられると考えたため
- ・ 本校は通信制課程であるため、生徒の就学観及び家庭環境等がきわめて複雑・多様であり、また保護者の教育観・学校観もまちまちであるとともに、学校に対する帰属意識も低い。創立12年目で、未だ十分熟成されていないことも影響していると思われるので、もう少し学校としての成長を遂げた上で取り組んでいきたい。
- ・ 年度末に保護者対象の評価(20項目)を実施しており、これを学校関係者評価とし整理している。
- ・ まだ実施していません。
- ・ 保護者・生徒へのアンケートは実施しているが自己評価をふまえての評価ではないので
- ・ 保護者及び生徒にアンケートを実施し、その結果を集計・公表している。

ウー3 調査結果の分析

学校関係者評価を実施していない理由については、「学校関係者評価を実施する必要性が現時点では乏しいと考えているため」が、11.37%である。次に多いのは、「次年度以降の実施に向けて準備中であるため」10.65%、「学校関係者評価を実施する時間的余裕がないため」7.22%、「学校関係者評価委員の確保が困難なため」7.22%などが、理由である。実施に向けて検討している傾向が伺える。

エ. 必要性が現時点では乏しいと考える理由

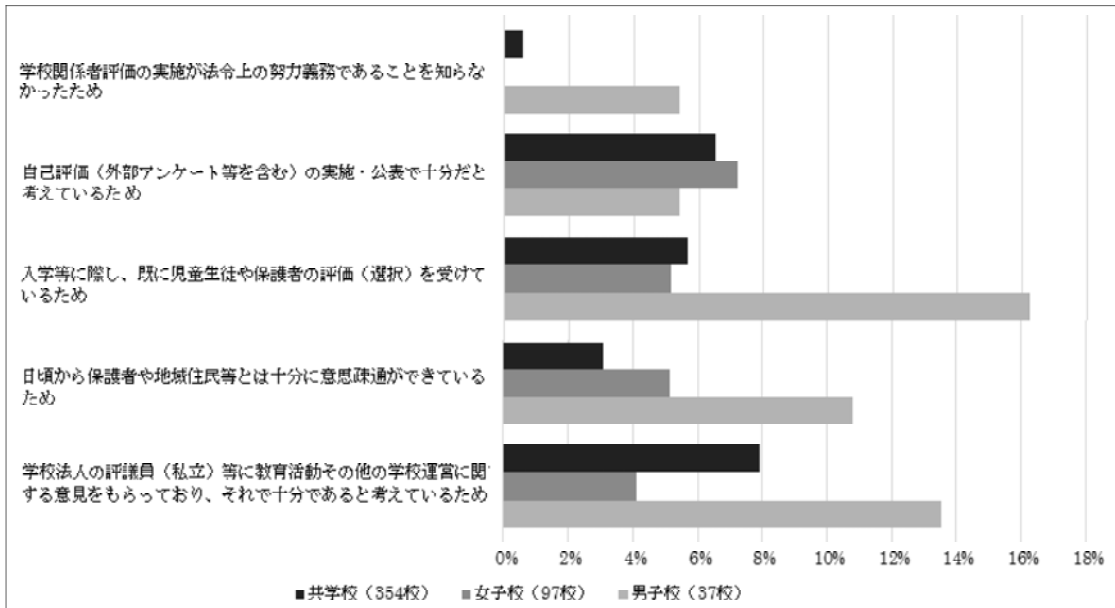
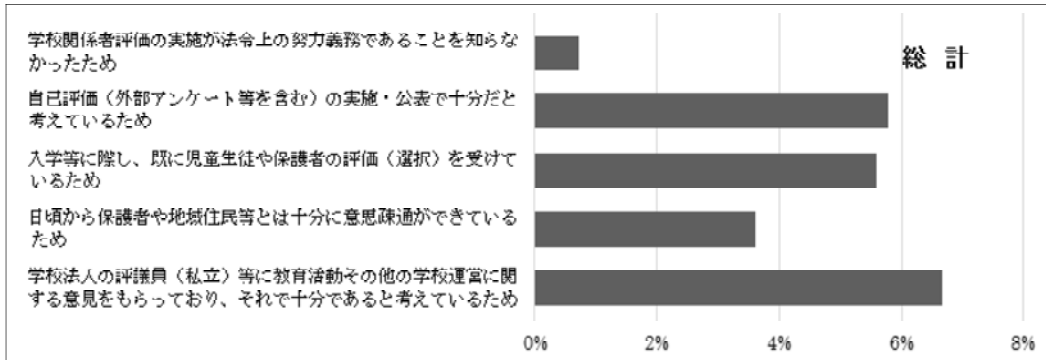
エー1 学校関係者評価を実施する必要性が現時点では乏しいと考える理由について、次より選んでください。(複数回答可)

※ウ.で、①.(必要性が現時点では乏しい)と回答した場合のみ回答

- ①. 学校関係者評価の実施が法令上の努力義務であることを知らなかったため
- ②. 自己評価(外部アンケート等を含む)の実施・公表で十分だと考えているため
- ③. 入学等に際し、既に児童生徒や保護者の評価(選択)を受けているため
- ④. 日頃から保護者や地域住民等とは十分に意思疎通ができているため
- ⑤. 学校法人の評議員(私立)等に教育活動その他の学校運営に関する意見をもらっており、それで十分であると考えているため
- ⑥. その他 ※「⑥. その他」の主な内容を記入してください。

エー2 調査結果の集計

学校関係者評価を実施する必要性が現時点では乏しいと考える理由	総計 (554校)	男子校 (37校)	女子校 (97校)	共学校 (354校)
①. 学校関係者評価の実施が法令上の努力義務であることを知らなかったため	0.72 %	5.41 %	0.00 %	0.56 %
②. 自己評価(外部アンケート等を含む)の実施・公表で十分だと考えているため	5.78 %	5.41 %	7.22 %	6.50 %
③. 入学等に際し、既に児童生徒や保護者の評価(選択)を受けているため	5.60 %	16.22 %	5.15 %	5.65 %
④. 日頃から保護者や地域住民等とは十分に意思疎通ができているため	3.61 %	10.81 %	5.15 %	3.11 %
⑤. 学校法人の評議員(私立)等に教育活動その他の学校運営に関する意見をもらっており、それで十分であると考えているため	6.68 %	13.51 %	4.12 %	7.91 %



⑥. その他の主な内容

- ・実施する必要性は認めるが現時点では準備が整っていない ・「努力義務」だから。
- ・学校説明会、オープンスクール等で学校の教育活動や学校評価結果について説明し、授業を参観してもらった上で 志願してきているので、学校関係者評価を実施しているようなものだと考えている。
- ・①後援会組織が充実しており定期的に理事会、評議員会を開催して、相互に意見を支援出来る状況にある。②学年保護者会等を定期的に開催している。
- ・評議員、理事には、学識経験者、卒業生、職員など各分野での有識者が多く、十分に本来の目的を達成していると思われる。
- ・自己評価のアンケートの自由記述の中に保護者の意見が入れられている。担任は常に保護者と連絡を取りあい、保護者からも連絡を受け、緊密な関係を保っている。学校法人内で、月に1回、一貫教育校の会議があり、そこで情報交換を行っています。
- ・学校の実態を知る機会が少ない（「仕事」を持っている等）
- ・評価の事前準備は学校側でしなければならず、そこまでの労力を要して評価を実施する必要性が感じられないから
- ・「ウ」に回答していませんが、回答して良かったでしょうか

エー3 調査結果の分析

学校関係者評価を実施する必要性が現時点では乏しいと考える理由については、「学校法人の評議員（私立）等に教育活動その他の学校運営に関する意見をもらっており、それで十分であると考えているため」が6.68%であった。その次の理由は、「入学等の際し、既に児童生徒や保護者の評価（選択）を受けているため」、「自己評価（外部アンケート等を含む）の実施・公表で十分だと考えているため」であった。

その他として、「①後援会組織が充実しており定期的に理事会、評議員会を開催して、相互に意見を支援出来る状況にある。②学年保護者会等を定期的に開催している。」、「評議員、理事には、学識経験者、卒業生、職員など各分野での有識者が多く、十分に本来の目的を達成していると思われる。」など、すでに学校の教職員以外の関係者に意見等を聞く機会があるからと答えている。

オ. 評価者の構成

オー1 学校関係者評価の評価者の構成について、次より選んでください。（複数回答可）

※イ. で、②.（年度末以外に1回実施）と回答した場合のみ回答

- ①.（現役）PTA役員
- ②.（元）PTA役員
- ③. ①～②以外の保護者
- ④. 自治会等関係者（自治会、町内会、地区の役員等）
- ⑤. 社会福祉施設・団体関係者（社会福祉協議会職員、民生委員、児童委員、老人ホーム職員等）
- ⑥. 社会教育施設・団体関係者（公民館、子ども会、青年団、婦人会、スポーツ少年団の役員等）
- ⑦. 地元企業・NPO関係者
- ⑧. 卒業生・同窓生
- ⑨. 学校評議員
- ⑩. 学校運営協議会委員（公立学校のみ）
- ⑪. 学校法人の評議員（私立学校のみ）
- ⑫. 学校支援組織のコーディネーター・ボランティア
- ⑬. 他校の教職員 ⑭. 元教職員 ⑮. 学識経験者等
- ⑯. その他

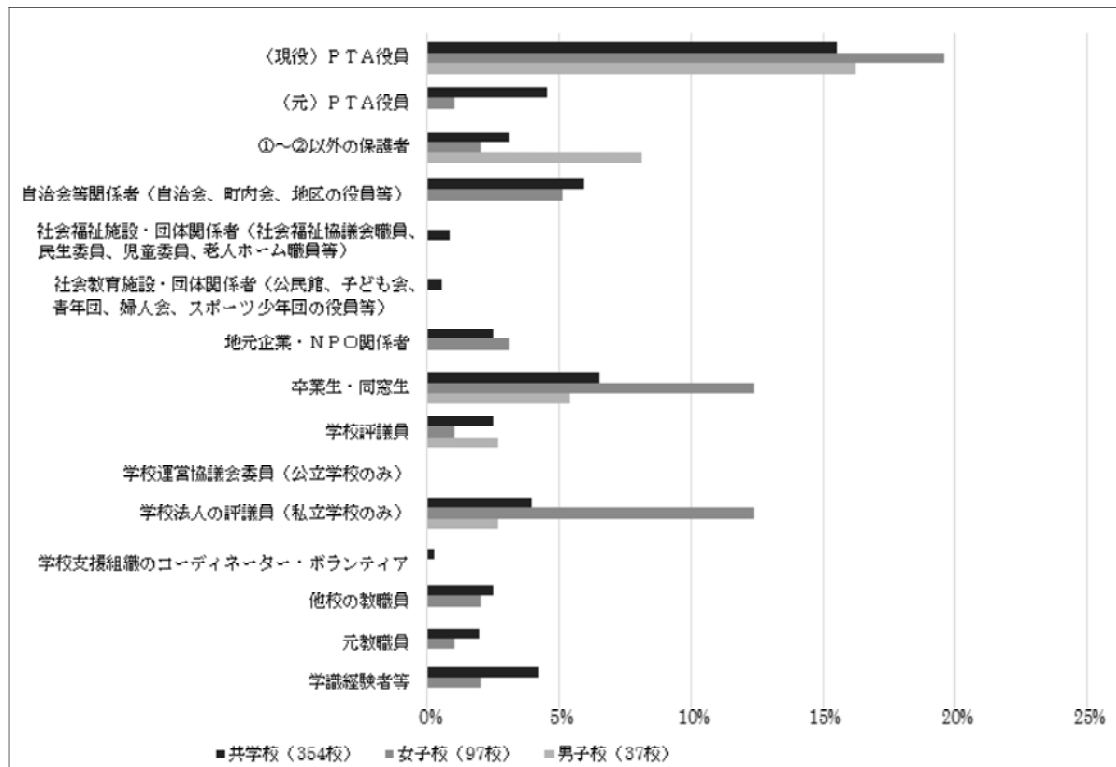
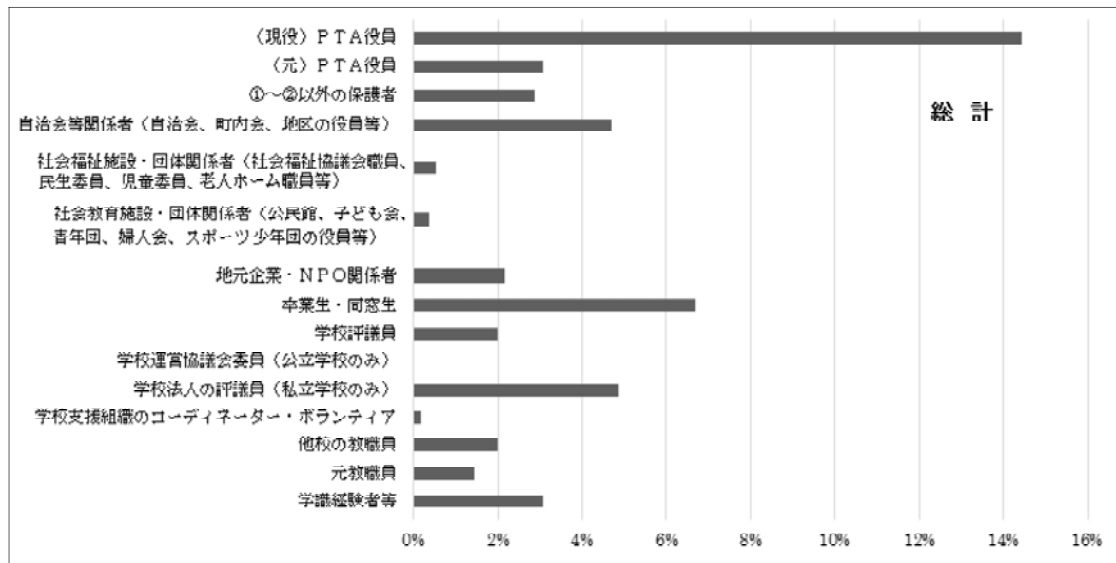
※「⑯. その他」の主な内容を記入してください。

※1人の学校関係者評価委員が複数の属性に該当する場合は、委嘱するに当たって、最も重要視した属性を1つ選択して下さい。

オー2 調査結果の集計

学校関係者評価の評価者の構成	総計(554校)	男子校(37校)	女子校(97校)	共学校(354校)
①.（現役）PTA役員	14.44 %	16.22 %	19.59 %	15.54 %
②.（元）PTA役員	3.07 %	0.00 %	1.03 %	4.52 %
③. ①～②以外の保護者	2.89 %	8.11 %	2.06 %	3.11 %
④. 自治会等関係者(自治会、町内会、地区の役員等)	4.69 %	0.00 %	5.15 %	5.93 %
⑤. 社会福祉施設・団体関係者（社会福祉協議会職員、民生委員、児童委員、老人ホーム職員等）	0.54 %	0.00 %	0.00 %	0.85 %

⑥. 社会教育施設・団体関係者（公民館、子ども会、青年団、婦人会、スポーツ少年団の役員等）	0.36 %	0.00 %	0.00 %	0.56 %
⑦. 地元企業・NPO関係者	2.17 %	0.00 %	3.09 %	2.54 %
⑧. 卒業生・同窓生	6.68 %	5.41 %	12.37 %	6.50 %
⑨. 学校評議員	1.99 %	2.70 %	1.03 %	2.54 %
⑩. 学校運営協議会委員（公立学校のみ）	0.00 %	0.00 %	0.00 %	0.00 %
⑪. 学校法人の評議員（私立学校のみ）	4.87 %	2.70 %	12.37 %	3.95 %
⑫. 学校支援組織のコーディネーター・ボランティア	0.18 %	0.00 %	0.00 %	0.28 %
⑬. 他校の教職員	1.99 %	0.00 %	2.06 %	2.54 %
⑭. 元教職員	1.44 %	0.00 %	1.03 %	1.98 %
⑮. 学識経験者等	3.07 %	0.00 %	2.06 %	4.24 %



⑩. その他の主な内容

- ・設問イをアと読み替えて回答しました
- ・中高でまとめたものを大学(理事)が呼んでくださり指示を下さる。
- ・併設大学代表(学長) 教区主教(キリスト教主義学校により母教会の主教)
- ・前中学校校長 ・附属幼稚園長、附属中学校長 ・大手塾の役員
- ・塾関係者 ・幼児教室長 ・駅長、警察署長
- ・学園の幼稚園長、中高の校長、短大の学長 ・卒業生の保護者

オー 3 調査結果の分析

学校関係者評価の評価者の構成については、下記の対象者であった。

- ・(現役) P T A 役員…………… 14.44 %
- ・卒業生・同窓生…………… 6.68 %
- ・学校法人の評議員(私立学校のみ) …… 4.87 %
- ・自治会等関係者(自治会、町内会、地区の役員等) …… 4.69 %
- ・学識経験者等…………… 3.07 %
- ・(元) P T A 役員 …… 3.07 %
- ・①～②以外の保護者…………… 2.89 %

カ. 実施に際して行った活動

カー 1 学校関係者評価委員が評価の実施に際して行った活動について、次より選んでください。

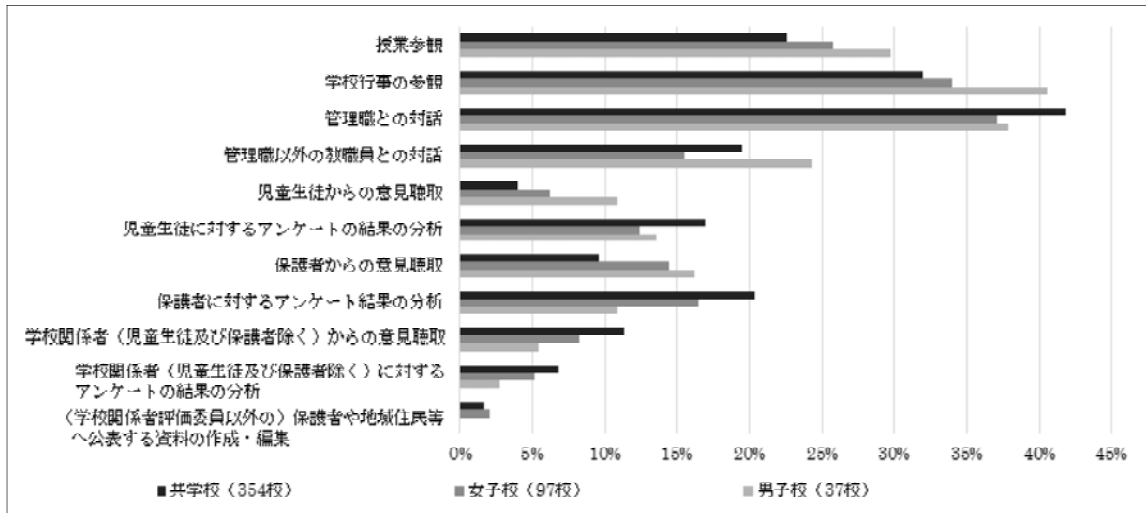
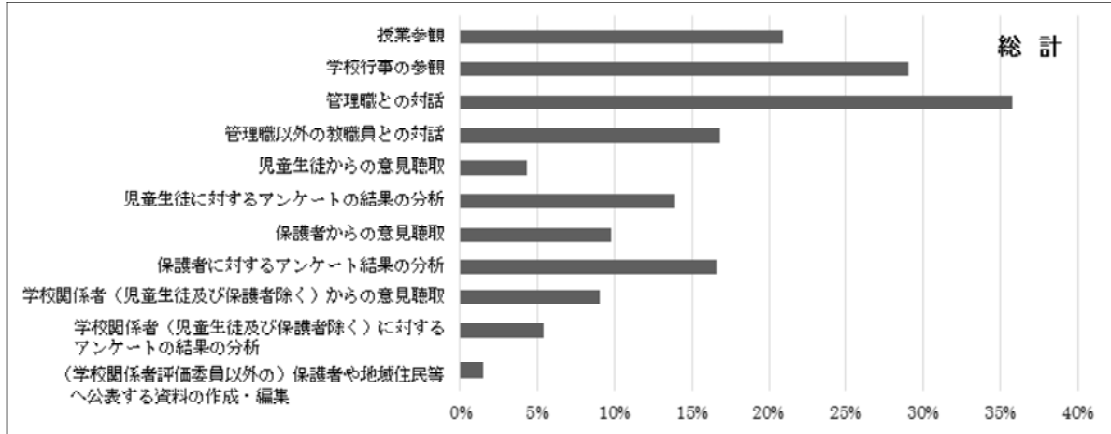
(複数回答可)

- ①. 授業参観 ②. 学校行事の参観 ③. 管理職との対話
- ④. 管理職以外の教職員との対話 ⑤. 児童生徒からの意見聴取
- ⑥. 児童生徒に対するアンケートの結果の分析
- ⑦. 保護者からの意見聴取 ⑧. 保護者に対するアンケート結果の分析
- ⑨. 学校関係者(児童生徒及び保護者除く)からの意見聴取
- ⑩. 学校関係者(児童生徒及び保護者除く)に対するアンケートの結果の分析
- ⑪. (学校関係者評価委員以外の) 保護者や地域住民等へ公表する資料の作成・編集

カー 2 調査結果の集計

学校関係者評価委員が評価の実施に際して行った活動	総計(554校)	男子校(37校)	女子校(97校)	共学校(354校)
①. 授業参観	20.94 %	29.73 %	25.77 %	22.60 %
②. 学校行事の参観	29.06 %	40.54 %	34.02 %	31.92 %
③. 管理職との対話	35.74 %	37.84 %	37.11 %	41.81 %
④. 管理職以外の教職員との対話	16.79 %	24.32 %	15.46 %	19.49 %
⑤. 児童生徒からの意見聴取	4.33 %	10.81 %	6.19 %	3.95 %
⑥. 児童生徒に対するアンケートの結果の分析	13.90 %	13.51 %	12.37 %	16.95 %
⑦. 保護者からの意見聴取	9.75 %	16.22 %	14.43 %	9.60 %
⑧. 保護者に対するアンケート結果の分析	16.61 %	10.81 %	16.49 %	20.34 %
⑨. 学校関係者(児童生徒及び保護者除く)からの意見聴取	9.03 %	5.41 %	8.25 %	11.30 %

⑩. 学校関係者（児童生徒及び保護者除く）に対するアンケートの結果の分析	5.42 %	2.70 %	5.15 %	6.78 %
⑪. （学校関係者評価委員以外の）保護者や地域住民等へ公表する資料の作成・編集	1.44 %	0.00 %	2.06 %	1.69 %



カー 3 調査結果の分析

学校関係者評価委員が評価の実施に際して行った活動について、下記の順であった。

- ・管理職との対話…………… 35.74 %
- ・学校行事の参観…………… 29.06 %
- ・授業参観…………… 20.94 %
- ・管理職以外の教職員との対話…………… 16.79 %
- ・保護者に対するアンケート結果の分析…………… 16.61 %
- ・児童生徒に対するアンケートの結果の分析…………… 13.90 %

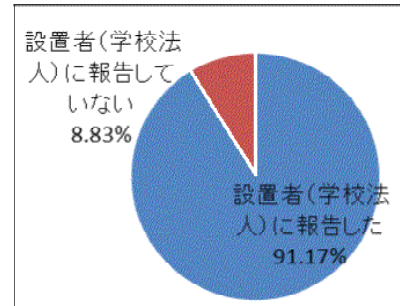
キ. 評価結果の設置者への報告

キー 1 学校関係者評価結果の設置者への報告について、次より一つ選んでください。

- ①. 設置者（学校法人）に報告した ②. 設置者（学校法人）に報告していない

キー 2 調査結果の集計

学校関係者評価結果の設置者への報告	
①. 設置者（学校法人）に報告した	91.17 %
②. 設置者（学校法人）に報告していない	8.83 %



キー 3 調査結果の分析

学校関係者評価結果の設置者への報告については、「設置者（学校法人）に報告した」が 91.17%、「設置者（学校法人）に報告していない」が 8.83%あった。

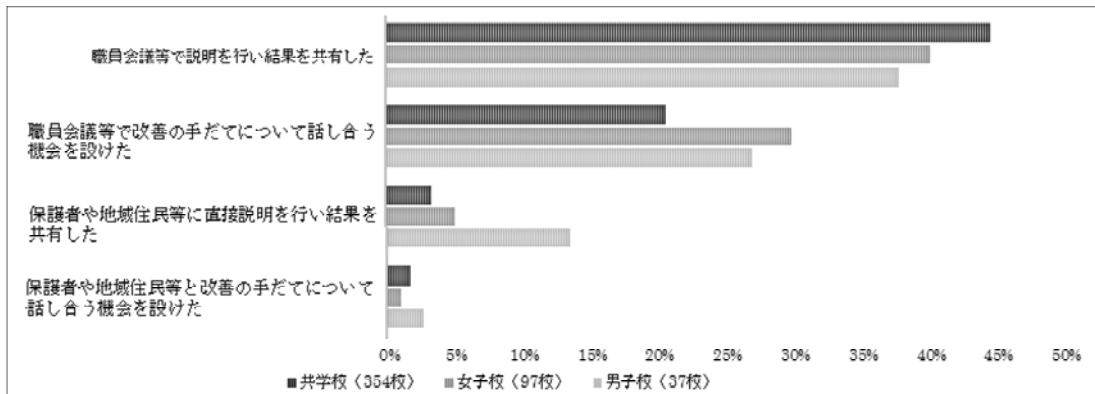
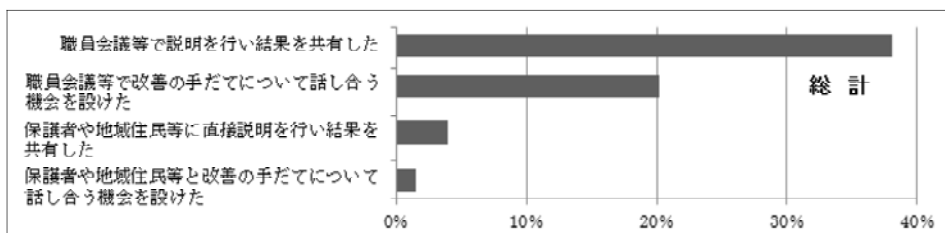
ク. 評価結果の活用方法

クー 1 学校関係者評価の結果の活用方法について、次より選んでください。（複数回答可）

- ①. 職員会議等で説明を行い結果を共有した
- ②. 職員会議等で改善の手だてについて話し合う機会を設けた
- ③. 保護者や地域住民等に直接説明を行い結果を共有した
- ④. 保護者や地域住民等と改善の手だてについて話し合う機会を設けた
- ⑤. その他 ※ 「⑤. その他」の主な内容を記入してください。

クー 2 調査結果の集計

学校関係者評価の結果の活用方法	総計 (554校)	男子校 (37校)	女子校 (97校)	共学校 (354校)
①. 職員会議等で説明を行い結果を共有した	38.09 %	37.84 %	40.21 %	44.63 %
②. 職員会議等で改善の手だてについて話し合う機会を設けた	20.22 %	27.03 %	29.90 %	20.62 %
③. 保護者や地域住民等に直接説明を行い結果を共有した	3.97 %	13.51 %	5.15 %	3.39 %
④. 保護者や地域住民等と改善の手だてについて話し合う機会を設けた	1.44 %	2.70 %	1.03 %	1.69 %



⑤. その他の主な内容

- ・管理職が学校関係者評価を踏まえて、次年度の学校目標を立てるための手段とした
- ・保護者のみに直接説明を行い、結果を共有した
- ・客観性を高める標（評価・指標）の作成
- ・書面で全教職員に配布
- ・年度初めに理事長より職員への訓事及び報告
- ・報告内容を公表し、各教員が改善の手立てとした
- ・教職員個人面談の資料、管理職会議の議題として
- ・評価をホームページで公開
- ・ホームページに公表した
- ・学校広報誌に掲載した
- ・教職員個々及び組織(分掌学年教科等) で活用するとともに、管理職としても、学校全体の動きにも活用した
- ・目下、検討中 ・今年度からの取り組みの為検討中 ・特になし

ケ. 保護者や地域住民等への公表の方法

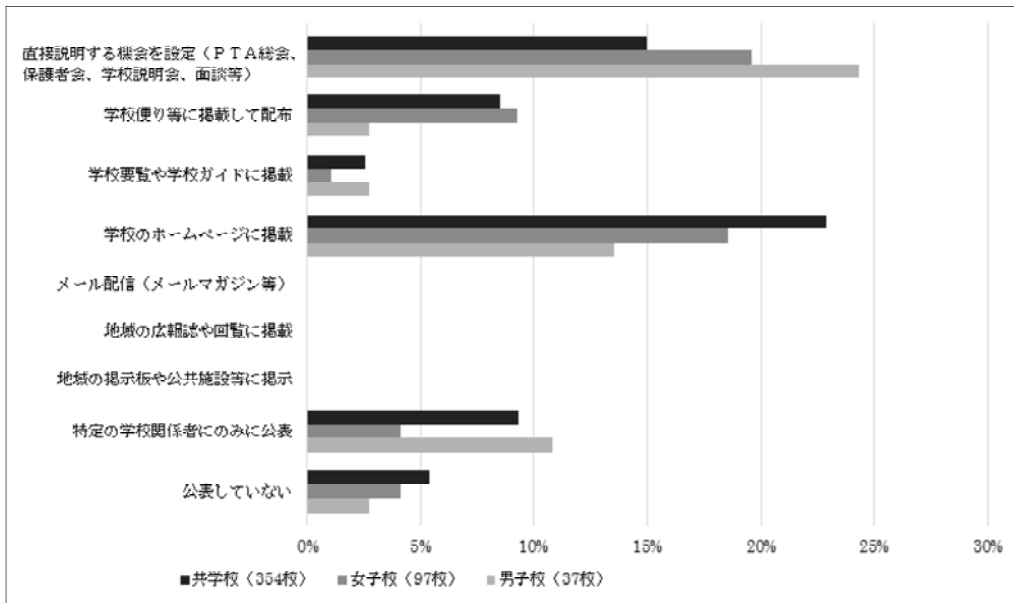
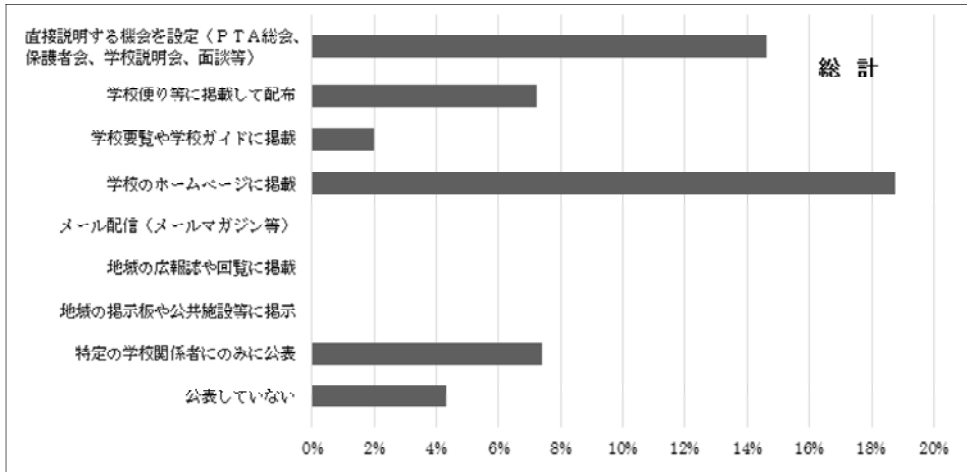
ケー 1 学校関係者評価結果の保護者や地域住民等への公表（法令上の努力義務）の方法について、次より選んでください。（複数回答可）

- ①. 直接説明する機会を設定（PTA総会、保護者会、学校説明会、面談等）
- ②. 学校便り等に掲載して配布 ③. 学校要覧や学校ガイドに掲載
- ④. 学校のホームページに掲載 ⑤. メール配信（メールマガジン等）
- ⑥. 地域の広報誌や回覧に掲載 ⑦. 地域の掲示板や公共施設等に掲示
- ⑧. 特定の学校関係者のみに公表
- ⑨. 公表していない（その理由をご記入ください・・・）

※⑨. を選択する場合は⑨のみを選んでください。

ケー 2 調査結果の集計

学校関係者評価結果の保護者や地域住民等への公表の方法	総計(554校)	男子校(37校)	女子校(97校)	共学校(354校)
①. 直接説明する機会を設定（PTA総会、保護者会、学校説明会、面談等）	14.62 %	24.32 %	19.59 %	14.97 %
②. 学校便り等に掲載して配布	7.22 %	2.70 %	9.28 %	8.47 %
③. 学校要覧や学校ガイドに掲載	1.99 %	2.70 %	1.03 %	2.54 %
④. 学校のホームページに掲載	18.77 %	13.51 %	18.56 %	22.88 %
⑤. メール配信（メールマガジン等）	0.00 %	0.00 %	0.00 %	0.00 %
⑥. 地域の広報誌や回覧に掲載	0.00 %	0.00 %	0.00 %	0.00 %
⑦. 地域の掲示板や公共施設等に掲示	0.00 %	0.00 %	0.00 %	0.00 %
⑧. 特定の学校関係者のみに公表	7.40 %	10.81 %	4.12 %	9.32 %
⑨. 公表していない	4.33 %	2.70 %	4.12 %	5.37 %



⑨. 公表していない理由

- ・十分に検討がされていないため
- ・努力義務の段階だから
- ・公表しない方が、学校関係者委員の方もはっきり物がいえるのではないかと思っている
- ・自己評価と学校関係者評価をまとめたものをホームページにアップしているため
- ・現在、公表範囲・公表方法を検討しています
- ・生徒及び保護者アンケート結果を公表しているので、それで十分と考える
- ・保護者、地域住民向けの内容がなかった
- ・教職員間での結果共有を優先したため
- ・学校関係者評価の結果について内容・方法等の公表を検討中のため
- ・日頃から保護者や地域住民等とは、十分に意思疎通ができていたため。
- ・設置者同席の中、対話による評価だったので、文章化して公表するに至らなかった。
- ・公表の機会を逃してしまった。
- ・本年度より開始したため、評価結果の公表にまで至ってない。
- ・評議委員会を利用して行っているが、その上に校務分掌上、主な長が出席しているので、自己評価の項目に反映しているため。
- ・検討中
- ・方法検討中
- ・外部への公表の方法を検討中
- ・特に必要と感しない

コ. 評価結果として公表した内容

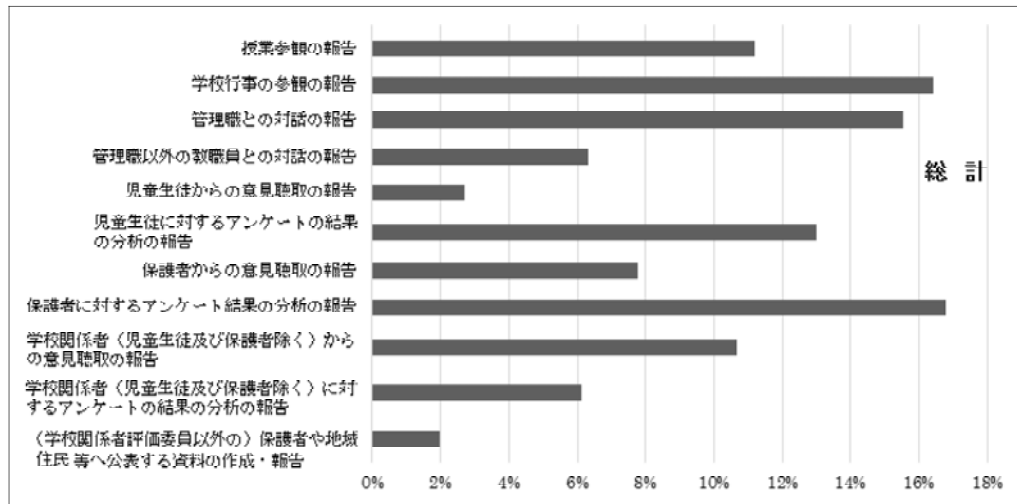
コー1 学校関係者評価結果として公表した内容を、次より選んでください。(複数回答可)

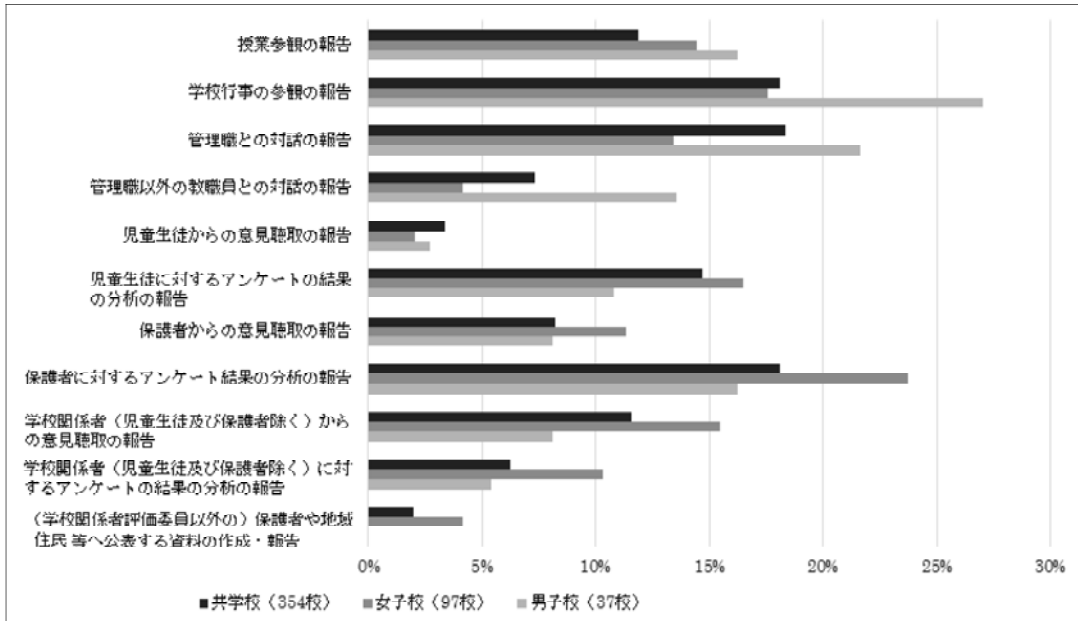
※ケ.で①.から⑩.の場合

- ①. 授業参観の報告
- ②. 学校行事の参観の報告
- ③. 管理職との対話の報告
- ④. 管理職以外の教職員との対話の報告
- ⑤. 児童生徒からの意見聴取の報告
- ⑥. 児童生徒に対するアンケートの結果の分析の報告
- ⑦. 保護者からの意見聴取の報告
- ⑧. 保護者に対するアンケート結果の分析の報告
- ⑨. 学校関係者(児童生徒及び保護者除く)からの意見聴取の報告
- ⑩. 学校関係者(児童生徒及び保護者除く)に対するアンケートの結果の分析の報告
- ⑪. (学校関係者評価委員以外の)保護者や地域住民等へ公表する資料の作成・報告

コー2 調査結果の集計

学校関係者評価結果として公表した内容	総計(554校)	男子校(37校)	女子校(97校)	共学校(354校)
①. 授業参観の報告	11.19 %	16.22 %	14.43 %	11.86 %
②. 学校行事の参観の報告	16.43 %	27.03 %	17.53 %	18.08 %
③. 管理職との対話の報告	15.52 %	21.62 %	13.40 %	18.36 %
④. 管理職以外の教職員との対話の報告	6.32 %	13.51 %	4.12 %	7.34 %
⑤. 児童生徒からの意見聴取の報告	2.71 %	2.70 %	2.06 %	3.39 %
⑥. 児童生徒に対するアンケートの結果の分析の報告	13.00 %	10.81 %	16.49 %	14.69 %
⑦. 保護者からの意見聴取の報告	7.76 %	8.11 %	11.34 %	8.19 %
⑧. 保護者に対するアンケート結果の分析の報告	16.79 %	16.22 %	23.71 %	18.08 %
⑨. 学校関係者(児童生徒及び保護者除く)からの意見聴取の報告	10.65 %	8.11 %	15.46 %	11.58 %
⑩. 学校関係者(児童生徒及び保護者除く)に対するアンケートの結果の分析の報告	6.14 %	5.41 %	10.31 %	6.21 %
⑪. (学校関係者評価委員以外の)保護者や地域住民等へ公表する資料の作成・報告	1.99 %	0.00 %	4.12 %	1.98 %





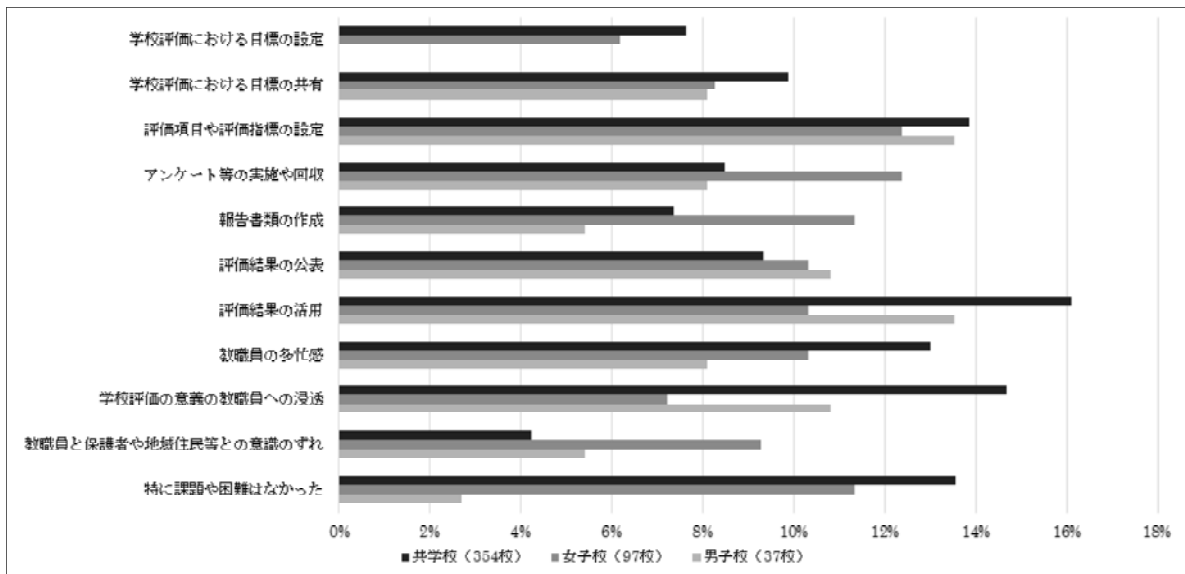
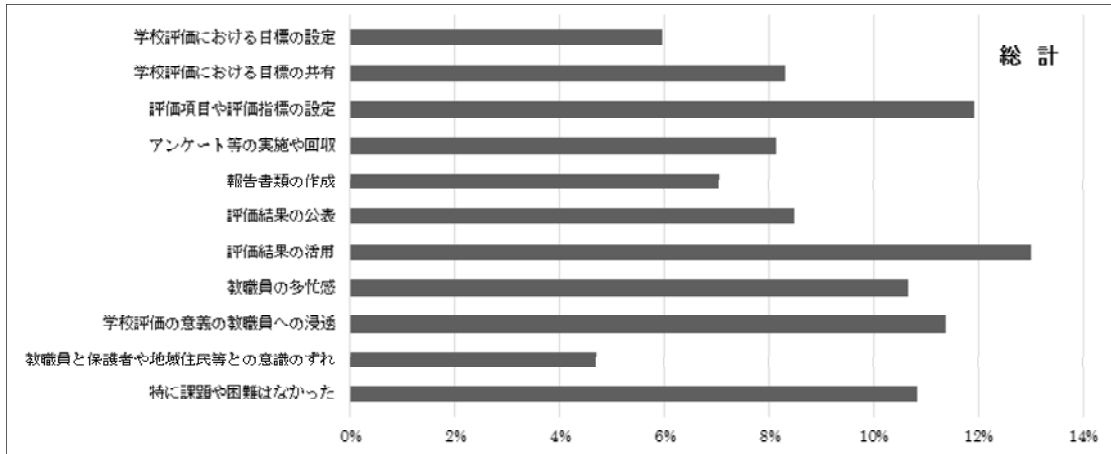
サ. 課題あるいは困難と感じられた点

サー 1 学校関係者評価に関して、課題あるいは困難があったと感じられた点について、次より選んでください。(複数回答可)

- | | |
|--------------------|-------------------------|
| ①. 学校評価における目標の設定 | ②. 学校評価における目標の共有 |
| ③. 評価項目や評価指標の設定 | ④. アンケート等の実施や回収 |
| ⑤. 報告書類の作成 | ⑥. 評価結果の公表 |
| ⑦. 評価結果の活用 | ⑧. 教職員の多忙感 |
| ⑨. 学校評価の意義の教職員への浸透 | ⑩. 教職員と保護者や地域住民等との意識のずれ |
| ⑪. 特に課題や困難はなかった | |

サー 2 調査結果の集計

学校関係者評価に関する課題あるいは困難と感じられた点	総計(554校)	男子校(37校)	女子校(97校)	共学校(354校)
①. 学校評価における目標の設定	5.96 %	0.00 %	6.19 %	7.63 %
②. 学校評価における目標の共有	8.30 %	8.11 %	8.25 %	9.89 %
③. 評価項目や評価指標の設定	11.91 %	13.51 %	12.37 %	13.84 %
④. アンケート等の実施や回収	8.12 %	8.11 %	12.37 %	8.47 %
⑤. 報告書類の作成	7.04 %	5.41 %	11.34 %	7.34 %
⑥. 評価結果の公表	8.48 %	10.81 %	10.31 %	9.32 %
⑦. 評価結果の活用	13.00 %	13.51 %	10.31 %	16.10 %
⑧. 教職員の多忙感	10.65 %	8.11 %	10.31 %	12.99 %
⑨. 学校評価の意義の教職員への浸透	11.37 %	10.81 %	7.22 %	14.69 %
⑩. 教職員と保護者や地域住民等との意識のずれ	4.69 %	5.41 %	9.28 %	4.24 %
⑪. 特に課題や困難はなかった	10.83 %	2.70 %	11.34 %	13.56 %



サー 3 調査結果の分析

学校関係者評価に関しては、課題あるいは困難があったと感じられた点については、特に課題や困難はなかったもあった。評価の活用、意義の浸透、指標の設定、多忙感など、より効果的な評価に向けて課題が示されている。

- ・特に課題や困難はなかった…………… 10.83 %
- ・評価結果の活用…………… 13.00 %
- ・学校評価の意義の教職員への浸透…………… 11.37 %
- ・評価項目や評価指標の設定…………… 11.91 %
- ・教職員の多忙感…………… 10.65 %

◎ 学校評価についてのご意見等がありましたら、ご記入ください。

学校評価についてのご意見

- ・個人的には学校評価というものの意義が理解できません。法令なので行っておりますが、形がありながらも中身は十分には伴っているとは言えません。建学の精神の継承や学校全体が目指す教育目標についての吟味や検討は折にふれて行っており、それについては教員一同が一定以上の満足を感じております。
- ・全教職員の日常の教育活動と有機的に関連づけるのがかなり難しいです。また、学校評価の意義を多くの教員がしっかりと理解しておかなければ形式に流れてしまう気がします。
- ・本校では教員（個人）の評価は教科目指導、生徒指導（生活）並びに校務運営に限定して実施しております。生徒・保護者との要望のズレが生じており、意識の変革が必要と思われる。
- ・2年前は学校関係者評価を毎年行っていたが、形式化と担当の多忙等で現在は行っていないのが現状です。“何か良い方法があれば…？”と思います。先進的な学校を紹介していただきたい。
- ・本校では平成19年～22年の4年間学校評価を実施しましたが、平成23年からは実施していません。平成25年は業務を整理して実施できればと考えていますが、まだ未定です。
- ・前任者より引き継ぎ業務の状況にあり、目標・意義等の理解が不十分な状態で実施している。研修の必要性を強く感じている。
- ・自己評価、学校評価が校内の様々な分野で機能的に活用できるようになることが大切だと思う
- ・公表をどのようにすることが、学校教育に上手にフィードバックできるかを苦慮しております。
- ・学校評価を実施した結果は概ね良好な内容であったが、いくつかの評価項目において、教員側の想いに対する生徒・保護者側の捉え方に相違があることに気付かされた。教員側との見解の相違そのものを「学校側としての課題」として捉え、今度の教育活動における成果獲得の為の糧としていきたい。
- ・元々、学校評価につながる様な取り組みを長年行っている経過があるため、比較的円滑かつ有効に運用・活用が出来ていると思われます。
- ・学校評価の結果から課題を抽出、次年度の改善目標に上げるも改善できないケースが多い。
- ・学校関係者評価については、評価委員が日常的に学校に関わっているわけではないので、学校の実情が把握できず、項目によっては評価が困難である。
- ・学校評価は学校運営の改善にとってとても重要だと考えます。
- ・学校評価の集計を外部機関に頼っている。そのため費用がかかり困っている。私学で共通して使え、かつ安価なシステム機材があれば助かる。
- ・教員による「自己評価」。理事・評議員・保護者による学校教育活動の視察や意見交換する「学校関係者評価」。以上2つの評価は実施しており、私立にあつてはあえて評価委員会を設けなくても、従来から理事・評議員による理事会等で審議されているところである。

- ・本校では「学校評価の実施」につきましては、検討中でまだ実施に至っていません。早急に進めていきたいと思っています。本校では、担任全員に学校用携帯電話を持たせ、生徒の様子や家庭の状況などいつも密に連絡を取り合っています。また、夜中でもメールが入るようにし、心の変化等細かい所に配慮しながら対応できるようにします。
- ・評価基準はあるが教員により意識が違う。学校評議員により見方がかなり違う。
- ・自己評価は1年間に1回提出してもらっただけでなく、教科指導に関しては学期ごとに提出し、校長と教務部で確認している。学校評価も2年前に評価項目25項目はできているが、記述的内容をどこまで入れるかとそれをいかに利用し、学校関係者評価を取り入れるかというところで現在検討しているところである。
- ・学校評価の実施については、次年度実施に向けて準備中です。申し訳ありません。
- ・参考資料や研修会をもとに、本校の実態に即した学校評価をすべく、毎年度改善をしているところです。特に評価項目の重点化、精選に力を入れ、教員の多忙感を軽減すると共に、より客観点で実効性のある学校評価を目指しています。
- ・建学の精神の確認、学校運営の改善など教職員の意識改革や質的向上にとっても役立っている。又、生徒達の本音も垣間見ること出来る。教師、生徒、保護者、及び地域の方々のつながりを確認し新たな方向性を探る良い機会となっている。更に発展させることを目指して努力していきたい。
- ・教職員にて十分理解されてきており教育活動の改善に役立ってきている。
- ・私立学校の学校評価の一つは入学選択に直に反映し、本校が入学する生徒、保護者、学校からどのように評価されているかが良くわかる。また、もう一つの地域の評価も地域懇談会や各種地域の会議、地域の催し物などを通して学校運営に対する理解と協力が得られていることがわかる。評価をする課題としては、客観性を持たせるために数値化することもひとつの方法ではあるが、数値にしにくい部分も多々有り、その辺りの評価方法について更なる検討が必要と考えている。
- ・学校関係者評価を今年は実施する年度なので少し忙しくなる。
- ・本校では ISO9001 を取得しており、その要求事項に沿う形で年度計画、中期ビジョン、課題の抽出など PDCA サイクルをまわしている。これを自己評価として、公表する形で文科省の定義に合致できるのではないかと考えている。ご指導をいただきたい。
- ・学校評価項目を設定し、アンケート実施、集計、検証、報告書作成まで一部の教員に対しかなりの負担となっていることは事実である。しかし、学校評価を実施することにより、自校の進むべき方向を全教員が共有し、その目標に向かう為の道標となっていることに大きな意義があると思われる。米国で実施されているような多角的な評価を取り入れることは困難であるが、自校の教育全般を改善する為には現在本科の規模で毎年実施することは意義の有る活動と思われる。
- ・私学においては建学の精神のもと独自の教育活動を行っており、この教育活動に共感を覚えた者が入学してくるのが原則である。従って第三者が学校の教育のあり方に対して評価することの意識を学校経営にどのように反映させていくかが課題と考える。
- ・私学は学校評価が入学者数に直接影響してくる。経営については理事会、評議員会があるので、第三者評価は必要なしと思う。

- ・学校における諸組織の活動の評価と来年度の課題を単なる名目におわらせず、教職員の中で具体的に理解し、実際に改善する取り組みにつなげるような報告書のあり方（読みやすく、それぞれの組織で実際に使えるような内容）をどうするかが、大きな課題だと認識している。
- ・研修会に参加します。ご指導いただけたら幸いです。
- ・法令化されているとはいえ私学の厳しい教員数にあって年2回の評価を行い、県等に報告しなくてはいけないことは大変な労力である。実質効果の得られる状態にするためには工夫や改善が必要であり、そこまで評価に力を入れられないのが現状である。県よりの補助金の配分があると言われればやらざるおえないが、評価のための評価、本末転倒となりかねない。私学の独自性においてももう少しゆるやかにならないものか。
- ・現状では、教職員・生徒・保護者に対するアンケートを実施し、集計・分析する程度しか行っていない。今後、研修などに参加し、実施内容・方法などについて見直していきたい。
- ・中学男女、高校男女、中等教育学校 すべて同じ回答です。
- ・「学校評価」をきちんとした形で実施していきたい旨を校長に伝えている状況です。是非、12月7日の研修会に参加させていただき、それを機に、前向きに取り組みたいと考えています。
- ・教員に対しては「人事考課」を導入してボーナスに反映しています。評価の一番のポイントは教員に対する授業評価です。教員の関心は、そちらが大きくなっています。
- ・集計、報告書作成の効率化について、良いアイデアや成功事例等あれば実務者研修などで聞いてみたいです。年々評価項目が増えていく傾向にあり、それにもなって学校運営に様々な形で反映して行くのは大変良いことだと思いますが、何しろ集計が大変で困ってしまいます。
- ・学校評価する中で、私学人として不満を持つのは教育内容を充実させることの重要性は理解できるが、公立に比べ、何か対応しようと思うと、財政的壁に打ち当たる。他国のように教育には公私問わず国費を投入すべきである。
- ・私学研究所主催の学校評価研修会をブロック別（地域別）で開催していただきたい
- ・自己評価に関しましては、評価項目を検討しています。
- ・公開する範囲をどこまで広げるべきか迷っている。第三者評価を具体的にまだ行えていない。
- ・〇〇大学全学部、格下校すべて早くからこの自己点検、外部点検を実施しながら次年度に向けて改善する努力をしています。今後は更に教員同志の共有と反省をふかめていければと考えています。
- ・学校関係者評価に際して、事前アンケートを実施し各項目について回答を得るが、後援会（PTA）役員への調査は比較的容易であるが、保護者全体となると回答数が少なく全体意見（評価）の把握が難しい。後援会役員からの回答は概ね好意的なものとなるため、問題点の洗い出しに関して情報が不足する。
- ・今年度はじめて教員研修センター主催の学校評価指導者養成研修に参加させていただきました。その中で、学校評価のあり方、豊富お等学び理解することができたと同時に他学校の先生方との意見、情報交換は有意義でした。私学においてもこのような研修会はあると思いますが、参加できていません。県レベルはもちろん地区レベルでの研修会で学ぶことは大切だと思います。

- ・平成20年度から自己評価と生徒・保護者に対するアンケートを実施してきた。生徒・保護者アンケートの集計結果を関係者評価として発表した。平成23年度から学校関係者で評価委員会を設置し、その評価を評価委員会報告として発表してきたが、平成25年度から評価委員会の報告を関係者評価として公表する。
- ・学校をよりよくする目的とはいえ、「学校評価」が始まってから、その準備、実施、結果報告等にかかなり労力を使っている。当初は改善が目に見やすく励みになったが、だんだんとマンネリ化しているのが実情（教員、生徒、保護者も）。数字での結果はわかりやすいが、それに一喜一憂するのではなく、数字の裏にある実情や穏れた声を見出して改善、改革に努めなければならないと感じる。
- ・意見ではありませんが、当学園の実施状況について報告いたします。文科省の学校評価ガイドライン、私学の研修会等の研修を受けて学校評価の必要性は痛感いたしております。ガイドラインでは学校の教育活動の一部になるのかと判断手法として ISO9001：2008 品質マネジメントシステムを2011年4月に取得し、従前より実施しておりました。学校評価をこのしくみのなかに取り入れております。
- ・各教員の自己評価において、しっかりとやっている教員ほど評価基準が厳しく、低く評価する傾向が見られ、評価結果に妥当性がない。私立学校は児童あるいは生徒募集・経営という観点から考えると、学校評価を一般の方へ公表するのは難しいことがある。
- ・生徒の学校評価・自己評価と職員の自己評価（業務評価・授業評価）については、学校運営上必要を感じます。生徒の生活・学習向上を目的とする。職員の質向上、授業力向上に評価することは大切であり、職員会議等（研修会）で共有する意識付けができる。地域の方の評価については本稿学校サポーター会を設置しており意見交換を年三回実施している。保護者の評価（意見）については保護者懇談会（会長・後援役員が招集）を実施し意見の聞く場を設けている。
- ・地方私学の状況が厳しい中、多様な生徒を受入れざるを得ない。この様な中で、保護者との連携を保ち、学校評価規準を一定レベル以上とすることに困難を感じている。
- ・本校では保護者アンケートとして実施しています。その他の学校評価は実施しておりません。
（10/28現在）＊全体生徒数（全校児童数）は116名と少数です。＊1学年1クラスです。幼小中高一貫校なので小学校独自の学校評価は実施しておりません。よろしくご願ひ申し上げます。
- ・色々勉強になりました。
- ・本校は、広域通信制高校のため、ホームページ等での外部への発表は行っていません。現在検討中です。
- ・学校関係者評価について、評価結果の公表を含め、活用法を検討しなければならないと再認識した。
- ・PDCAのAをよりよく実現するために学校評価が重要であると思われる。
- ・私学は公立と違って児童募集の面でいろいろな角度から厳しい評価を受けていますので、評価のための評価や形式主義におちいらないように気をつけたいと思っております。
- ・質問の事項や公表のあり方を再検討し、今年度の学校評価に反映させていきたいと考えている。

- ・評価項目を限定しながら進めているが、全体としての学校評価は膨大なものとなり、現職教員だけではできない。会議の数も多くなり多忙を極めているのが実情である。
教育活動は将来目標を設定し、年度末には評価し翌年にそれを生かす方向で組み立てられているので、学校評価（自己）は行われているものと理解している。公表については、何を、どのように公表するかは、本校の課題として、現在、その公表方法について検討している。
- ・「2. 自己評価について」は、イ以降誤って記載してしまいました。平成25年度実施予定なので、まだ実施していません。
- ・様々な評価について積極的に現段階では取り組んでいないので今後検討を加えていきたい。
- ・自己評価を含め、学校運営全般について常に改善点を確認し、改善してはいるが、そのことを公表するまでの形にまとめる余裕がないのが現状です。
- ・学校関係者評価は3年に一度実施している。全付属校で統一された形で実施している。
- ・全私研大阪大会で学校関係者評価と法人評議会の関係を教えて頂きました。今年度からその形で実施したいと思います。ありがとうございました。
- ・学校評価をすることにより、教職員と共通理解をもつとともに学校の改善のために教職員と連携・協力を図る。学校運営の質を高めていきたい。
- ・2012年度、学校評価アンケート結果については、設問のみ別紙同封しております。
- ・〇〇大学では①全学自己点検評価委員会、②大学評価専門委員会、③付属高等学校評価専門委員会を設置し組織的に学校自己点検・評価を行っている。3年毎に外部評価（学校関係者による）を実施している。卒業生、保護者、有識者（塾、予備校関係者、他校関係者、地元関係者）から3～4名を選任し評価を依頼している。平成21年度、24年度に実施。
- ・学校評価の内容を精査してより良いものにしていきたいと思います。
- ・生徒の意識調査項目及び教職員との目標・学校評価に対する意識共有についてそれぞれの課題がある。何より目標を実質的に定めていくことそのものが難しい。
- ・何の評価も行っていなかった頃に比べれば、客観的に数字で表れるデータをもとにして、学校のあり方を見直すことができる点もたしかにある。
- ・実施に直接関わっているものの負担は大きいですが、効果的に活用できていない。
- ・本校の学校評価への取り組みは遅れています。その為アンケート調査に回答できない項目があります。これから勉強させて頂き、実施へ向けて努力するつもりです。よろしく願いいたします。
- ・今度内に、「自己評価」実施を予定して、詳細を検討中です。従いまして、アンケート内容には次年度以降回答できるものと思っております。
- ・学校評価について、教員間の授業公開・見学を主体として行っており、「評価」として、まだ不十分なところもあります
- ・私学は、公立と違って児童募集の面で、いろいろな角度から厳しい評価を受けていますので、評価のための評価や形式主義におちいらないように気をつけたいと思っております。

- ・今年度、来年度中に、問題のない形で行えるよう調整しております。
- ・学校評価における、自己評価、学校関係者評価、第三者評価の頻度をどの様に定めるべきであるかという点について、各学校の主体性にまかされるべきところなのではないか（特に私学においては）という思いがある。評価作業へのエネルギーは大きなものであるため、大きな評価は3～5年に一度として、その間は略式のものを重ねるといった形が現実的ではないかと思っている。我々の法人は5年に一度海外からのスタッフによる **Evalutation** を受けているが、この形を日本にあてはめて、行えるといいように教えている。
- ・日本私学教育研究所の山路氏らが訪問の際もお話したが、9月末に最高裁の判決が出た法定での騒ぎを6年間もやり「新潟県魅力ある私立高校づくり支援事業」の評価委員会の実施と校内における教職員の意識の改革等をにらみ、学校評価に取り組んできたが、まだ第一歩を踏み出したと考えている。むしろ、これからである。
- ・学校評価は大切なものであるということは十分承知をしていますが、二学期末に実施し、それをまとめ、職員会議で説明し、それを各部会に持ちかえり、新年度に向けて目標を設定するという一連の動きが、年度末迎える様々行事、事務的なことと(式辞処理等)重なり、十分に全教員が審議に関わっているのか、という不安を抱えている。
- ・学校評価の重要性を理解し、その十分な活用を目指しているが、道半ばである。今後とも積極的に改善していきたい。
- ・できるだけ簡易にかつ有効に行うよう努めています。“見た目”よりは、現実に役に立っているかどうかを重視しております。まだ、校長の私自身の中に「やらされている」という感覚が残っており、その十分な学校評価になっていないことは自覚しています。今後更に勉強せねばなりません。職員に多忙感を与えるとマイナスになると考えますので、極力、既存の組織をフルに活用しております。
- ・各分掌の目標と学校教育目標との関係をより密接とするため項目をしぼっていききたい（来年度の課題）。
- ・評価後の教職員へのフィードバックがあって初めて効用があるものと思います。本校では今後の課題です。
- ・学校評価については実施しているが、十分な活用までには至っていない。
- ・現在本校では正式な形で学校評価を行っておりません。後援会総会や年に一回生徒の居住地区を一週間に渡り教員が訪問する地区後援会で直接保護との対話は行っておりますが、法令に則った形では行っておりません。（自己評価も行っておりません）学校関係者評価は、本校評議員により行っておりますが、それを年に3回の評議員会のみで報告し、職員や保護者、地域の方との話し合い等に活用はしておりません。法令遵守の観点からも早急に対処するように努めたいと思います。
- ・現在学校関係者評価についてどのようにすべきか検討はしております。保護者の多忙を考えるとお願いしにくい面があり保留となっております。保護者のアンケートを記名にするか無記名にするか悩んでいるところです。

- ・自己評価の8割程度は、校務分掌組織ごとのPDCAと重ねて行っている、改善のために活用しやすいためである。そのため目標設定、評価の視点は年度により異なる場合が多く、本校の実情には有効と考えている。一方広く展開することを考えると現在の実施方法では理解されにくいと思われ、課題である。私学は改善向上のための努力は惜しんではいけないのであるから学校の独自性を尊重してほしいと願っている。
- ・先日は御来校いただき有り難うございました。学校評価等についてよく知らず、説明していただいて納得いたしました。来年度の実施のために準備いたしたいと考えています。
- ・設置者よりも県からの計画結果の提出を求められることが続きます。枠にはまった評価になりがちなので、学校の独自性を求め、また見出せる、柔軟な評価のあり方を考えていきたいと思えます。

ご協力、ありがとうございました。

アンケート調査依頼状

日私教研究発713031号
平成25年10月8日

私立小学校・中学校・高等学校・中等教育学校長 殿

一般財団法人日本私学教育研究所
所長 中川 武夫
〔公印略〕

【 文部科学省 初等中等教育局 委託事業 】 「学校の総合マネジメント力の強化に関する調査研究」

私立学校における学校評価の実施と活用に関するアンケート調査の実施について(依頼)

一般財団法人日本私学教育研究所は、文部科学省初等中等教育局参事官付(学校運営支援担当)平成25年度「学校の総合マネジメント力の強化に関する調査研究」事業において、「私立学校における学校評価について、取組状況の分析、効果的活用を目指した資料の提供および普及のための研修等の実践的調査研究」を委託されました。本調査研究では、私立学校(小学校・中学校・高等学校・中等教育学校)における「学校評価」の取組み状況についてアンケート調査および好事例の学校訪問調査を実施いたします。このアンケート調査結果を基にして、「学校評価と私学の対応研修会」を開催し、学校評価の活用について研修等を通して学校の総合マネジメント力の強化を目指してまいります。

学校評価は、平成19年6月に学校教育法を改正し、第42条において学校評価に関する根拠となる規定を設け、さらに第43条において学校の積極的な情報提供についての規定が新たに設けられました。現在は、学校の教職員が行う「自己評価」については、**法令上全ての学校について、その実施と結果の公表の義務**が課せられております。また、**保護者及び学校関係者等による「学校関係者評価」については、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校・家庭・地域の連携協力を高め、地域とともにある学校づくりを推進する上で重要であることから、法令上の努力義務**となっております。

文部科学省の「学校評価等実施状況調査(平成23年度間)」によれば、私立学校の学校評価の実施率は、**自己評価87.7%**(小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校)、**学校関係者評価52.2%**(同左)であり、まだ実施率は低い状況です。次回は平成26年度に同様の調査が予定されており、私立学校はその対応を強く求められております。

本調査の結果につきましては、調査報告書としてまとめ、貴校にお知らせする予定です。本調査にご協力をいただけますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。なお、学校名の公表はいたしません。

また、本調査研究の内容をより深めるために、学校評価を公開した結果の関係資料、学校評価に関する規則等ございましたら、可能な限り回答用紙に同封してお送りいただければ幸いです。

記

送付方法 回答用紙・資料等を同封の大型返信用封筒(着払い)に入れてご返送いただくか、着払いの宅急便等でご送付ください。

送付締切日 平成25年10月31日(木)

送付・問合せ先 〒102-0073 東京都千代田区九段北4-3-8 市ヶ谷UNビル6階

一般財団法人日本私学教育研究所 研究調査係 宛

担当：山路進(主任研究員)、山崎吉朗・大森隆實(専任研究員)、横山嗣巳(事務)

TEL 03-3222-1621 FAX 03-3222-1683 E-mail yokoyama@shigaku.or.jp

以上

アンケート調査質問用紙

文部科学省初等中等教育局

平成25年度「学校の総合マネジメント力の強化に関する調査研究」

私立学校における学校評価の実施と活用に関するアンケート調査

一般財団法人 日本私学教育研究所

下記の学校評価に関するアンケート調査に、ご協力をお願いいたします。

1. 学校評価（全体）について

ア. 学校評価を行っている目的を、次より選んでください。（複数回答可）

- ①. 学校運営改善
- ②. 建学の精神の具現化
- ③. 教員の資質向上
- ④. 生徒の意識調査
- ⑤. 保護者の意識調査
- ⑥. 生徒募集対策
- ⑦. 授業評価
- ⑧. 教員評価（勤務評価、給与査定等）
- ⑨. その他

※「⑨. その他」の主な内容を記入してください。

イ. 目標（重点目標・年度目標・達成目標など）を共有するために行った工夫について、次より選んでください。（複数回答可）

- ①. 目標を、育てたい児童・生徒の姿（子ども像）等の具体的にイメージできる形で表した
- ②. 職員会議等で目標を達成するための具体的な手だてについて話し合う機会を設けた
- ③. 教職員個人の目標設定の際に学校の目標と関連づけた
- ④. 建学の精神を達成するための教育活動の検討を行った
- ⑤. その他

※「④. その他」の主な内容を記入してください。

ウ. 学校評価の実施に伴う勤務負担を軽減するために行った工夫について、次より選んでください。（複数回答可）

- ①. 評価項目を重点化・精選した
- ②. 校務支援ソフト等を活用した集計や分析を行った（エクセル等を利用した単純な集計は除く）
- ③. 特定の担当教職員に負担が集中しないよう、分担して作業を行った
- ④. 保護者や地域住民の作業協力を得た（アンケートへの回答や意見聴取は除く）
- ⑤. 集計等を外部の団体（事業者）に依頼した。
- ⑥. その他

※「⑥. その他」の主な内容を記入してください。

エ. 学校評価を実施するために、どのような参考資料を使用しましたか。（複数回答可）

- ①. 学校評価ガイドライン（文部科学省）
- ②. 学校評価に関する書籍
- ③. 他校で実施した学校評価
- ④. 都道府県発行の学校評価に関する資料
- ⑤. 私学団体発行の学校評価に関する資料
- ⑥. その他の資料（不明も含む）

オ. 学校評価実施にあたって、学校評価に関する研修会（説明会）を参考にされましたか。
（複数回答可）

- ①. 日本私学教育研究所主催の学校評価関係研修会
- ②. 私学団体（私学協会等）主催の学校評価関係研修会
- ③. 都道府県（教育員会）主催の学校評価関係研修会
- ④. 大学主催の学校評価関係研修会
- ⑤. 教育産業主催の学校評価関係研修会

2. 自己評価について

ア. 自己評価の実施（法令上の義務）状況について、次より1つ選んでください。

- ①. 年度末に1回実施した・・・・・・・・（→以下イ. ～ク. について回答してください）
 - ②. 年度末以外に1回実施した・・・・・・・・（→以下イ. ～ク. について回答してください）
 - ③. 各学期末・前期後期末に実施した（年2回もしくは3回実施した）
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（→以下イ. ～ク. について回答してください）
 - ④. ①～③以外の時期・回数で実施した・・（→以下イ. ～ク. について回答してください）
 - ⑤. 実施していない
- ※ 「⑤. 実施していない」主な理由を記入してください。

イ. 自己評価の評価項目（小項目）について、次より選んでください。（複数回答可）

- ①. 教育課程・学習指導（食育、人権教育、環境教育）
- ②. キャリア教育（進路指導）
- ③. 生徒指導
- ④. 保健管理（学校給食）
- ⑤. 安全管理
- ⑥. 特別支援教育
- ⑦. 組織運営
- ⑧. 研修（資質向上の取組）
- ⑨. 教育目標・学校評価
- ⑩. 情報提供
- ⑪. 保護者、地域住民等との連携
- ⑫. 教育環境整備
- ⑬. 学校予算・事業計画

ウ. 自己評価を実施するにあたり評価指標として利用したものについて、次より選んでください。
（複数回答可）

- ①. 児童生徒からの意見聴取
- ②. 児童生徒に対するアンケートの結果
- ③. 保護者からの意見聴取
- ④. 保護者に対するアンケートの結果
- ⑤. 学校関係者（児童生徒及び保護者除く）からの意見聴取
- ⑥. 学校関係者（児童生徒及び保護者除く）に対するアンケートの結果
- ⑦. 学力に関する調査の結果（全国学力学習状況調査・独自の調査等）
- ⑧. 運動や体力に関する調査の結果（全国体力運動能力運動習慣等調査・独自の調査等）
- ⑨. 生徒指導上の諸課題の状況（いじめ・暴力行為・不登校・中退等）
- ⑩. 課外活動の状況（部活動・課外授業等）
- ⑪. キャリア教育や進路指導の状況（職業体験・就職・進学等）

エ. 自己評価結果の設置者への報告（法令上の義務）について、次より一つ選んでください。

- ①. 設置者に提出した
- ②. 設置者に提出していない

オ. 自己評価の結果の活用方法について、次より選んでください。（複数回答可）

- ①. 職員会議等で説明を行い結果を共有した
 - ②. 職員会議等で改善の手だてについて話し合う機会を設けた
 - ③. 保護者や地域住民等に直接説明を行い結果を共有した
 - ④. 保護者や地域住民等と改善の手だてについて話し合う機会を設けた
 - ⑤. その他
- ※ 「⑤. その他」の主な内容を記入してください。

カ. 自己評価結果の保護者や地域住民等への公表（法令上の義務）の方法について、次より選んでください。（複数回答可）

- ①. 直接説明する機会を設定（PTA総会、保護者会、学校説明会、面談等）
- ②. 学校便り等に掲載して配布
- ③. 学校要覧や学校ガイドに掲載
- ④. 学校のホームページに掲載
- ⑤. メール配信（メールマガジン等）
- ⑥. 地域の広報誌や回覧に掲載
- ⑦. 地域の掲示板や公共施設等に掲示
- ⑧. 特定の学校関係者にのみに公表（その理由・・・）
- ⑨. 公表していない（その理由・・・）

※⑧. または⑨. を選択する場合は1つのみ選んでください。

◆カ. で、①から⑦. と回答した場合のみ回答

キ. 公表している自己評価の評価項目（小項目）について、次より選んでください。（複数回答可）

- ①. 教育課程・学習指導（食育、人権教育、環境教育）
- ②. キャリア教育（進路指導）
- ③. 生徒指導
- ④. 保健管理（学校給食）
- ⑤. 安全管理
- ⑥. 特別支援教育
- ⑦. 組織運営
- ⑧. 研修（資質向上の取組）
- ⑨. 教育目標・学校評価
- ⑩. 情報提供
- ⑪. 保護者、地域住民等との連携
- ⑫. 教育環境整備

ク. 自己評価に関して、課題あるいは困難があったと感じられた点について、次より選んでください。（複数回答可）

- | | |
|--------------------|-------------------------|
| ①. 学校評価における目標の設定 | ②. 学校評価における目標の共有 |
| ③. 評価項目や評価指標の設定 | ④. アンケート等の実施や回収 |
| ⑤. 報告書類の作成 | ⑥. 評価結果の公表 |
| ⑦. 評価結果の活用 | ⑧. 教職員の多忙感 |
| ⑨. 学校評価の意義の教職員への浸透 | ⑩. 教職員と保護者や地域住民等との意識のずれ |
| ⑪. 特に課題や困難はなかった | ※⑪. を選択する場合は⑪のみ選んでください。 |

3. 学校関係者評価（※）について

（※）教職員による自己評価の結果を踏まえた、保護者等学校関係者による評価

ア. 学校関係者評価の実施（法令上の努力義務）状況について、次より選んでください。

（①. ②. は複数回答可）

- ①. 学校法人の評議員会で実施した・・・（→以下カ. ～サ. について、回答してください）
- ②. 学校関係者を構成して実施した・・・（→以下イ. およびエ. サ. について、回答してください）
- ③. 実施していない・・・・・・・・・・・・・・・・（→以下ウ. について、回答してください）

◆ア. で②. と回答した場合に回答

イ. 学校関係者評価を開催した回数は、どのくらいですか。次より1つ選んでください。

- ①. 年度末に1回実施した
- ②. 年度末以外に1回実施した
- ③. 各学期末・前期後期末に実施した（年2回もしくは3回実施した）
- ④. ②. ～③. 以外の時期・回数で実施した

◆ア. で③. と回答した場合のみ回答

ウ. 学校関係者評価を実施していない理由について、次より選んでください。（複数回答可）

- ①. 学校関係者評価を実施する必要性が現時点では乏しいと考えているため
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（→以下エ. について回答してください。エ. で終了）
 - ②. 学校関係者評価の実施方法が分からないため（ここで、終了）
 - ③. 学校関係者評価委員の確保が困難なため（ここで、終了）
 - ④. 学校関係者評価を実施する時間的余裕がないため（ここで、終了）
 - ⑤. 次年度以降の実施に向けて準備中であるため（ここで、終了）
 - ⑥. 学校関係者評価について知らなかった。（ここで、終了）
 - ⑦. その他
- ※ 「⑦. その他」の主な内容を記入してください。

◆ウ. で①. と回答した場合のみ回答

エ. 学校関係者評価を実施する必要性が現時点では乏しいと考える理由について、次より選んでください。（複数回答可）

- ①. 学校関係者評価の実施が法令上の努力義務であることを知らなかったため
 - ②. 自己評価（外部アンケート等を含む）の実施・公表で十分だと考えているため
 - ③. 入学等に際し、既に児童生徒や保護者の評価（選択）を受けているため
 - ④. 日頃から保護者や地域住民等とは十分に意思疎通ができているため
 - ⑤. 学校法人の評議員（私立）等に教育活動その他の学校運営に関する意見をもらっており、それで十分であると考えているため
 - ⑥. その他
- ※ 「⑥. その他」の主な内容を記入してください。

◆イ. で②..と回答した場合のみ回答

オ. 学校関係者評価の評価者の構成について、次より選んでください。(複数回答可)

- ①. (現役) P T A 役員
- ②. (元) P T A 役員
- ③. ①～②以外の保護者
- ④. 自治会等関係者 (自治会、町内会、地区の役員等)
- ⑤. 社会福祉施設・団体関係者 (社会福祉協議会職員、民生委員、児童委員、老人ホーム職員等)
- ⑥. 社会教育施設・団体関係者 (公民館、子ども会、青年団、婦人会、スポーツ少年団の役員等)
- ⑦. 地元企業・N P O 関係者
- ⑧. 卒業生・同窓生
- ⑨. 学校評議員
- ⑩. 学校運営協議会委員 (公立学校のみ)
- ⑪. 学校法人の評議員 (私立学校のみ)
- ⑫. 学校支援組織のコーディネーター・ボランティア
- ⑬. 他校の教職員
- ⑭. 元教職員
- ⑮. 学識経験者等
- ⑯. その他

※ 「⑯. その他」の主な内容を記入してください。

※ 1 人の学校関係者評価委員が複数の属性に該当する場合は、委嘱するに当たって、最も重要視した属性を 1 つ選択して下さい。

カ. 学校関係者評価委員が評価の実施に際して行った活動について、次より選んでください。(複数回答可)

- ①. 授業参観
- ②. 学校行事の参観
- ③. 管理職との対話
- ④. 管理職以外の教職員との対話
- ⑤. 児童生徒からの意見聴取
- ⑥. 児童生徒に対するアンケートの結果の分析
- ⑦. 保護者からの意見聴取
- ⑧. 保護者に対するアンケート結果の分析
- ⑨. 学校関係者 (児童生徒及び保護者除く) からの意見聴取
- ⑩. 学校関係者 (児童生徒及び保護者除く) に対するアンケートの結果の分析
- ⑪. (学校関係者評価委員以外の) 保護者や地域住民等へ公表する資料の作成・編集

キ. 学校関係者評価結果の設置者への報告について、次より一つ選んでください。

- ①. 設置者 (学校法人) に報告した
- ②. 設置者 (学校法人) に報告していない

ク. 学校関係者評価の結果の活用方法について、次より選んでください。(複数回答可)

- ①. 職員会議等で説明を行い結果を共有した
- ②. 職員会議等で改善の手だてについて話し合う機会を設けた
- ③. 保護者や地域住民等に直接説明を行い結果を共有した
- ④. 保護者や地域住民等と改善の手だてについて話し合う機会を設けた
- ⑤. その他

※ 「⑤. その他」の主な内容を記入してください。

ケ. 学校関係者評価結果の保護者や地域住民等への公表（法令上の努力義務）の方法について、次より選んでください。（複数回答可）

- ①. 直接説明する機会を設定（PTA総会、保護者会、学校説明会、面談等）
- ②. 学校便り等に掲載して配布
- ③. 学校要覧や学校ガイドに掲載
- ④. 学校のホームページに掲載
- ⑤. メール配信（メールマガジン等）
- ⑥. 地域の広報誌や回覧に掲載
- ⑦. 地域の掲示板や公共施設等に掲示
- ⑧. 特定の学校関係者にのみに公表
- ⑨. 公表していない（その理由をご記入ください・・・）

※⑨. を選択する場合は⑨のみを選んでください。

◆ケ. で①. から⑧. の場合

コ. 学校関係者評価結果として公表した内容を、次より選んでください。（複数回答可）

- ①. 授業参観の報告
- ②. 学校行事の参観の報告
- ③. 管理職との対話の報告
- ④. 管理職以外の教職員との対話の報告
- ⑤. 児童生徒からの意見聴取の報告
- ⑥. 児童生徒に対するアンケートの結果の分析の報告
- ⑦. 保護者からの意見聴取の報告
- ⑧. 保護者に対するアンケート結果の分析の報告
- ⑨. 学校関係者（児童生徒及び保護者除く）からの意見聴取の報告
- ⑩. 学校関係者（児童生徒及び保護者除く）に対するアンケートの結果の分析の報告
- ⑪. （学校関係者評価委員以外の）保護者や地域住民等へ公表する資料の作成・報告

サ. 学校関係者評価に関して、課題あるいは困難があったと感じられた点について、次より選んでください。（複数回答可）

- ①. 学校評価における目標の設定
- ②. 学校評価における目標の共有
- ③. 評価項目や評価指標の設定
- ④. アンケート等の実施や回収
- ⑤. 報告書類の作成
- ⑥. 評価結果の公表
- ⑦. 評価結果の活用
- ⑧. 教職員の多忙感
- ⑨. 学校評価の意義の教職員への浸透
- ⑩. 教職員と保護者や地域住民等との意識のずれ
- ⑪. 特に課題や困難はなかった

◎学校評価についてのご意見等がありましたら、ご記入ください。

ご協力、ありがとうございました。

アンケート調査回答用紙

私立学校における学校評価の実施と活用に関するアンケート調査 回答用紙

() 内に①. ②. ③. ……の記号を、【……】の欄には必要事項をご記入ください。

0. ご記入者のプロフィール

【ご記入年月日 平成25年 月 日】

【都道府県名】	【学校名】
【ご記入者職名・氏名】	
<p>【貴校の学校区分】 ※該当する数字及び英記号に○印を付してください。</p> <p>1. 小学校 2. 中学校 3. 高等学校 4. 中高併設校 5. 中等教育学校</p> <p>6. その他 [] ※1. ～5. の区分に当てはまらない場合その他としてご記入ください。</p> <p>A. 男子校 B. 女子校 C. 共学校 (男女校を含む)</p>	

※本調査研究の内容をより深めるために、学校評価を公開した結果の関係資料、学校評価に関する資料等がございましたら、可能な限り本回答用紙に同封してお送りいただければ幸いです。

1. 学校評価（全体）について

ア. ()	ウ. ()
-----	-----
【⑨の内容】	【⑥の内容】
イ. ()	エ. ()
-----	-----
【⑤の内容】	オ. ()

2. 自己評価について

ア. ()	オ. ()
-----	-----
【⑤の理由】	【⑤の内容】
イ. ()	カ. ()
ウ. ()	-----
エ. ()	【⑧または⑨の理由】
	キ. ()
	ク. ()

3. 学校関係者評価について

ア. ()	カ. ()
イ. ()	キ. ()
ウ. ()	ク. ()
【⑦の内容】	【⑤の内容】
エ. ()	ケ. ()
【⑥の内容】	【⑨の理由】
オ. ()	コ. ()
【⑩の内容】	サ. ()

◎学校評価についての御意見

【御意見等ございましたらご記入ください】

ご協力ありがとうございました。一般財団法人 日本私学教育研究所 研究調査係

学校評価についての基礎知識

一般財団法人 日本私学教育研究所

現在の学校評価についての基礎知識を整理しました。今回のアンケートの参考資料としてご活用ください。

1. 学校評価の必要性と目的

学習指導要領の「基準性」などにより学校の裁量が拡大し、自主性・自律性が高まってきている。そのため、教育活動等の成果を検証し、必要な支援・改善を行うことにより、児童生徒がより良い教育活動等を享受できるよう学校運営の改善と発展を目指し、教育の水準の向上と保証を図ることが重要である。また、学校運営の質に対する保護者等の関心が高まる中、学校が適切に説明責任を果たすとともに、学校の状況に関する共通理解を持つことにより相互の連携協力の促進が図られることが期待される。これらのことから、学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校及び設置者等が学校運営の改善を図ること、及び、評価結果等を広く保護者等に公表していくことが求められる。

このことから、学校評価は、以下の3つを目的として実施するものであり、これにより児童生徒がより良い教育活動等を享受できるように、学校運営の改善と発展を目指すための重要な教育活動である。

- ① 各学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること。
- ② 各学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。
- ③ 各学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。

2. 学校評価の定義（自己評価、学校関係者評価、第三者評価）

学校評価は、これまで3つの形式に分けられてきた（学校教育法等の一部を改正、平成19年12月26日）。しかし、従来広く用いられてきた「外部評価」の用語は、狭くは保護者や地域住民による評価を、広くは第三者評価も含めて学校外の有識者等による評価を指す用語として使われており、同じ語を用いながらその具体的内容は様々であった。

そこで、「外部評価」を構成する要素やその性質に鑑み、これを保護者や地域住民など学校と密接な関係を有する者による「学校関係者評価」と、学校運営に関する外部の専門家等による「第三者評価」の2つに、概念上分けて整理している。

	これまでの定義	新定義
当該学校の全教職員が参加し、設定した目標や具体的計画等に照らして、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価	自己評価	自己評価
<u>保護者、学校評議員、地域住民、青少年健全育成関係団体の関係者、接続する学校(小学校に接続する中学校など)の教職員その他の学校関係者</u> などにより構成された委員会等が、その学校の教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価の結果について評価	外部評価	学校関係者評価
その学校に直接かわりをもたない専門家等が、自己評価及び学校関係者評価の結果等も資料として活用しつつ、教育活動その他の学校運営全般について、専門的・客観的(第三者的)立場から評価	第三者評価	第三者評価

3. 学校評価に関する法律

学校評価の実施については、「学校教育法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令」（平成19年政令第362号）の公布・施行により、平成19年12月26日より施行することとされた。

学校教育法

第42条 小学校は、文部科学大臣の定めるところにより当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならない。
※幼稚園、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校等にもそれぞれ準用。

学校教育法施行規則

第66条 小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の評価を行うに当たっては、小学校は、その実情に応じ、適切な項目を設定して行うものとする。

第67条 小学校は、前条第一項の規定による評価の結果を踏まえた当該小学校の児童の保護者その他の当該小学校の関係者（当該小学校の職員を除く。）による評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。

第68条 小学校は、第六十六条第一項の規定による評価の結果及び前条の規定により評価を行った場合はその結果を、当該小学校の設置者に報告するものとする。

※幼稚園、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校等にもそれぞれ準用。

これにより、各学校は法令上、

- ① 教職員による自己評価を行い、その結果を公表すること、
- ② 保護者などの学校の関係者による評価（「学校関係者評価」）を行うとともにその結果を公表するよう努めること、
- ③ 自己評価の結果・学校関係者評価の結果を設置者に報告すること、

が必要となる。これを表にすると、下記になる。私立学校もこの法律の範囲になり、学校評価の実施が求められている。

	実施 (学校法人に報告を含む)	公表 (外部者が参照)
自己評価	法令上の義務	法令上の義務
学校関係者評価	法令上の努力義務	法令上の努力義務

学校評価（自己評価、学校関係者評価）の提出先は、設置者である「学校法人」である。

4. 自己評価は法令上の義務（公表も）

自己評価は、学校評価の最も基本となるものであり、校長のリーダーシップの下で、当該学校の全教職員が参加し、設定した目標や具体的計画等に照らして、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価を行うものである。

学校の教育活動は、学校が自らの責任のもとに、主体性をもって意図的・計画的に行うものです。そこで、自己評価では、最初に重点的に取り組むことが必要な単年度の目標を具体的・明確に定める。その目標の達成に向けた評価項目・指標を精選して設定する。各学校は、評価項目・指標に基づき、目標の達成状況や取組状況を評価するとともに、その改善方策を検討する。自己評価を行うに当たり、児童生徒、保護者、（地域住民等）から寄せられた具体的な意見や要望、児童生徒による授業評価など、児童生徒・保護者を対象とするアンケート等の結果を活用する。

この学校運営委の改善のための自己評価の実施にあたっては、PDCA サイクルによる改善活動が有効である。学校評価のPDCA サイクルでは、

- ① 成果や課題を基に、目標と具体的方策を設定する。(Plan)
- ② 計画に基づき、具体的方策を実践する。(Do)
- ③ 実践した具体的方策の達成状況を自己評価する。(Check)
- ④ 目標の達成状況を診断・分析し、成果や課題を洗い出す。(Action)

という段階が関連しながらサイクルとして機能していく必要がある。また、児童生徒や保護者、地域住民等の意見を学校の教育目標や活動に反映させて教育の質の向上を図り、よりよい学校づくりをめざして取り組むことが重要である。

・自己評価の結果の公表、報告書の設置者への提出が法令上の義務

各学校は、自己評価の結果について、それを踏まえた今後の改善方策と併せて、広く保護者や地域住民等に公表する。また、**各学校は、自己評価の結果及び今後の改善方策をとりまとめた報告書を設置者(学校法人)に提出する。また、公表についても法令上の義務である。**

学校評価は、その結果の報告書の作成自体が目的化するといった「評価のための評価」となることなく、今後の改善につながる実効性ある取組とすることが重要である。

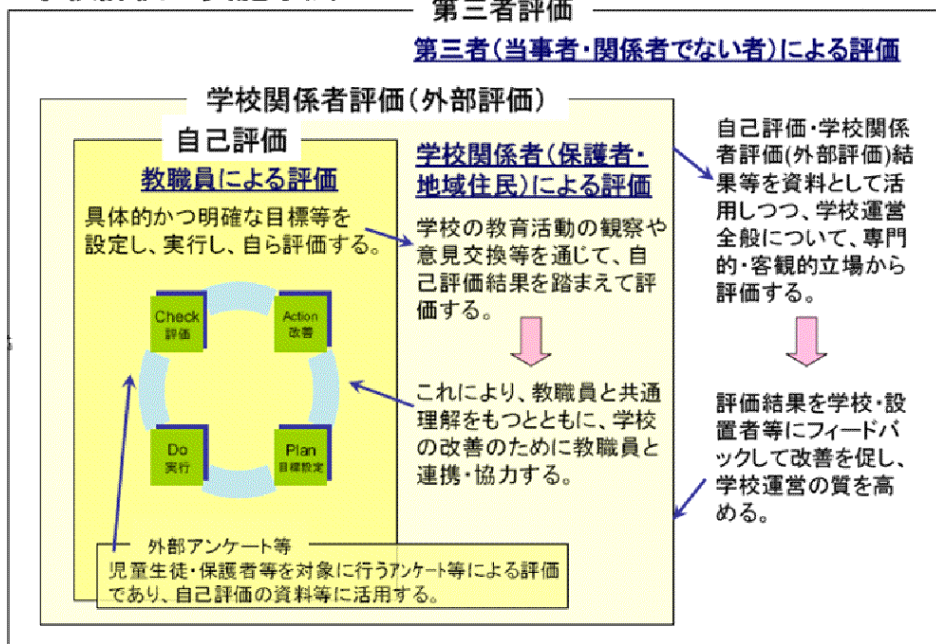
5. 学校関係者評価は法令上の努力義務

学校関係者評価は、保護者、学校評議員、地域住民、青少年健全育成関係団体の関係者、接続する学校(小学校に接続する中学校など)の教職員その他の学校関係者などにより構成された委員会等が、その学校の教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価の結果について評価することを基本として行うものである。

教職員による自己評価と保護者等による学校関係者評価は、学校運営の改善を図る上で不可欠のものとして、有機的・一体的に位置付けるべきものである。

さらに、学校関係者評価は、「教職員による自己評価の結果を踏まえた、保護者等学校関係者による評価」であるが、私立学校の場合、学校法人に設置される評議員会は、この学校関係者の機能を有する。従って、評議員会において学校関係者評価の相当する働きを行えば学校関係者評価を実施していると言える。

学校評価の実施手法



※ 自己評価・学校関係者評価(外部評価)・第三者評価の囲みは、定義として内を含む範囲ではなく、評価対象として含む範囲を指す。

自己評価を踏まえた学校関係者評価

学校関係者評価には、自己評価の結果を評価することを通じて、

- ①自己評価の客観性・透明性を高めること、
- ②学校・家庭・地域が共通理解を持ち、その連携協力により学校運営の改善に当たること、が期待されており、学校・家庭・地域を結ぶ「コミュニケーション・ツール」としての活用を図ることが重要主体的・能動的な評価活動外部アンケート等の実施で学校関係者評価に代えることは適当ではない。

アンケートへの回答や自己評価結果についての単なる意見聴取などの受動的な評価ではなく、評価者の主体的・能動的な評価活動が重要

・保護者にアンケートするだけでは学校関係者評価にはならない

保護者へのアンケートや懇談会の実施を「外部評価」ととらえてきた例もみられたが、現在はそれに留まらず、「学校関係者評価」としての保護者等による評価の実施に努めることが法令上求められている。アンケート等については、学校の自己評価を行う上で、目標等の設定・達成状況や取組の適切さ等について評価するためのものにとらえることが適当であり、学校関係者評価とは異なることに留意する。

・教員評価と学校評価（自己評価・学校関係者評価）の共通性と相違点

一般に、教員評価では、各学校の目標等をもとに、教員一人一人が目標設定を行い、その目標の達成度を評価する目標管理型の評価制度を目指すものが多い。各学校の目標設定を出発点とする点で、このような教員評価は学校評価と共通している。

「教員評価」の用語は多義的であるが、例えば、

- ① 地方公務員法等に基づき法律上の義務として行われる教員の勤務評定であって、その評定の結果に基づき人事・給与等の処遇が行われるようなもの、
- ② 授業観察を通じて教員がわかりやすい授業に取り組んでいるかどうかや、割り当てられた校務分掌を適切に処理しているかなどの教員の取組を検証することにより、教員が抱える課題の発見や今後の改善につなげるためのもの、

など、様々な類型があり得る。

しかしながら、教員評価が適切な人事管理や個々の教員の職能の開発を目的とし、その結果は公表になじまないものであるのに対し、学校評価では、組織的活動としての学校運営の改善を目的とし、その結果を公表し、説明責任を果たすこととしているため、両者は、その目的が大きく異なる。

6. 第三者評価について

第三者評価は、学校とその設置者が実施者となり、学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者により、自己評価や学校関係者評価の実施状況も踏まえつつ、教育活動その他の学校運営の状況について、専門的視点から評価を行うものである。

第三者評価は、実施者の責任の下で、第三者評価が必要であると判断した場合に行うものであり、法令上、実施義務や実施の努力義務を課すものではない。

参考文献

- ・学校評価ガイドライン〔平成22年改訂〕、文部科学省、平成22年7月20日

第 3 章

学校評価訪問調査と好事例 (参考事例) の調査研究

第3章 学校評価訪問調査と好事例（参考事例）の調査研究

学校評価の好事例の収集と現状把握を実施するため、学校訪問調査を日程と予算の範囲内で行った。訪問校の選択は、

- ・第2章の学校評価アンケートの回答から、好事例あるいは特色ある学校評価を行っている学校
- ・学校評価研修会等でご参加いただいた学校関係者等に依頼あるいはご紹介いただいた学校
- ・Webなど教育関係書籍資料から、好事例あるいは特色ある学校評価を行っている学校

などから選び、連絡を取り訪問調査をご快諾いただけた学校を訪問した。

「学校評価」訪問調査校

- ・6月11日（火）A校（東京都）、B校（東京都）
- ・8月30日（金）C校（千葉県）
- ・10月24日（木）D校（新潟県）、E校（新潟県）
- ・10月25日（金）F校（新潟県）
- ・11月6日（水）G校（北海道）
- ・11月14日（木）・15日（金）H校（長崎県）、I校（長崎県）、J校（長崎県）
- ・11月15日（金）K校（滋賀県）
- ・11月27日（水）L校（福岡県）

また、好事例および参考になる学校評価の事例を、学校評価アンケート調査時にご恵贈いただいた資料の中から選びまとめた。

1. 学校訪問調査実施報告

A 校

訪問調査を行う端緒として、ホームページ上で実施状況が掲載されていたA校で聞き取り調査を行うことにした。

調査期日 平成25年6月11日（火曜日）

調査委員 山路 進、大森 隆實、原 芳典、富居 啓一、澤村 興平、横山 嗣巳

同行者 文部科学省初等中等教育局担当官3名

説明者 学校長

学校概要

A幼稚園（昭和39年設立）が母体となり、健常児と自閉症児の混合教育が始まる。その後、昭和52年に小学校が、昭和58年に中学校が設立される。さらに、昭和61年に技能高等専修学校が設立され現在に至る。創立者は、****と****で、「混合教育」と自閉症児の自立を促進する「生活療法」を柱とし、健常児と自閉症児の双方に教育成果が見られることに特色がある。

学校評価について

＜学校自己点検・評価＞

各年度の目標を立て、具体的な取り組みを通し、その成果と達成度を評価する。評価の尺度としては、

- ・生徒個々の能力に合った教材が選定されているか
- ・個々の生徒が主体的に発信する意識が育っているか
- ・教員・生徒が、日々の教育活動の中で積極的に推進し浸透しているか
- ・保護者への浸透度は

<教育環境・教育課程の評価>

- ・教育環境の質的・量的整備は適切か
- ・カリキュラムの特色かは適切か。特に、自閉症児クラスの教科カリキュラムは社会自立に役立つものか

<教科指導の評価>

- ・習熟度別授業を重視し、そのためのカリキュラムと教員配置は適切か
- ・各種の資格取得は成果を挙げているか
- ・学期ごとに生徒による授業評価を実施

<その他の評価>

- ・生徒の活動、進路指導、研修、教育活動の公開性、安全・危機管理 保健・衛生等についてそれぞれ校長の立場で評価する。

これらの評価について、次年度の教育活動に役立てるためには、秋までにその年度の評価をし、年度内に次年度の計画を立案させることが肝要との、校長の言葉が印象的であった。

学校見学

校長の案内で、学校施設及び授業風景を見学する。

混合教育の名の通り、自閉症児も能力に応じて健常児のクラスに混じり教育が為されているが、校長の説明がなければどの子が自閉症児か判別できない。全教員が、生徒の実態と能力をきめ細かく把握し、情報交換を常に行っているために可能なこととの説明があった。校長が、ひとり一人の生徒を実に良く把握しておられ、教員同士および校長と教員との間での情報交換が効果を挙げていることが分かる案内であった。

感想

発達障害児教育と学校経営

幼稚園で自閉症の幼児を預かることから始まった学園が、小学校へ進学する児童の保護者の要望に応え小学校を設立し、さらに、中学校を設立、技能専修高等学校を設立という経緯で発展してきた学園であるが、多数の正規雇用の教員を抱え、経営は決して楽ではなさそうである。しかし、自閉症児をも指導する学校として教員間の意思の疎通や、情報交換の早さ正確さが問われることから、非常勤の講師が多くては成果が上がらないことは頷けるところである。

幼から中までの一貫教育と混合教育の成果

小学校または中学からの中途入学生もいるが、幼稚園からの在校生がかなり的人数を占めており、障害を持った生徒十数人を一人または二人の教員で授業を行っていることに正直な驚きと感動を覚えた。長い目でそして丁寧な指導が為されてきたからこそその風景と思う。専任教員が多く目で見、しかも、平常児と共に育てられてきた成果であろう。

入試に際しての家庭・親の考え方の重視

障害を持つ児童生徒との混合教育に対し、平常児の保護者は違和感や疎外感を持たないのであろうか。校長は、自閉症児が平常児から学ぶことも多いが、平常児にとっても混合教育は意義のある物であると明言されていた。他人を想う優しさは、この環境だからこそごく自然に育まれていくという。

平常児の保護者も幼稚園時代からそうした中で育っていく我が子を誇りにしているようである。

前項で挙げた中途入学生の入試に際しても、保護者の混合教育に対する考え方や理解度を重視しているとのことであった。

理事・評議委員会の組織にも工夫が為されているようで、自閉症の児童生徒との混合教育に見識と理解を持った委員で組織されていることが窺えた。

建学の精神に基づく私立学校の在り方を実践し具現している学校、私学の独自性を大切にしている学校との感を強く感じさせられた。 (富居 啓一)

B 校

調査期日 平成25年6月11日（火曜日）

調査委員 山路 進、大森 隆實、原 芳典、富居 啓一、澤村 興平、横山 嗣巳

同行者 文部科学省初等中等教育局担当官3名

説明者 学校長、教頭

学校概要と学校評価の関わり

前身の**中・高校（女子）の定員の充足率が例年30%であったが平成21年4月に校名を変更し、周知徹底した後、平成22年4月から共学部を設置、大規模な学校改革に着手している。改革に当たっての留意点は以下の5項目である。

- ① 教育の理念を高く掲げると共に進学に強い学校を目指す。
- ② 新設校であるので学校説明会等で説明してきた約束等に対する検証を具体的に実施して行く。
- ③ 学校教育活動のあらゆる分野を保護者、生徒からみえるようにする。
- ④ 具体的に目標の数値化を計る。
- ⑤ システムを作って提示する。

学校評価制度

I. 長期教育計画書の作成

4カ年の長期教育計画基本方針を提出する。

(ア) 教育目標

(イ) 目指す学校→6項目をあげる。

II. 単年度実施計画書の作成（6分野）

- ・教育検証部（総務部）
- ・生徒活動部（生徒指導部）
- ・学力向上部（進路指導部）
- ・教育設計部（教務部）
- ・入試管理部（生徒指導部）
- ・学校経営会議

以上の6セクションから具体的な取り組みと方策が提案されている。

感想等

校長先生のリーダーシップ

全く新しい学校を創るという強い意志の下、各セクションに対し御自分のビジョンを示し、実行を

促している。と、同時に開かれた学校を目指し双方向（保護者・生徒と学校）のスムーズな交流を目指し、単なるアンケート形式の情報収集、公開に止まらず新入生の保護者全員に対して、夏休みを利用して朝の9時から夜の9時迄を使って、相手の都合に合わせた面接を実施されていることには少なからず驚かされる。

教員の資質について

女子校から共学校になるということについて教員の中に意識の戸惑いは無かったのかという質問については、明確にそれは無かったということである。女子校時代の生徒定員充足率は3割程度だったので、新システムになってから若い教員がどっと採用された。それで、旧意識を切り替えないと自然淘汰されるという現象も起きていた。

評議委員会

地域に開かれた学校、地域と共存するという観点では地元商店街の方々に役員になっていただいて、学校を応援してもらう体制をとっている。各季節毎の行事、学校祭や体育祭等々には地域の方々を学校に招待している。
(富居 啓一)

G 校

調査期日 平成25年11月6日（水曜日）

調査委員 大森 隆實、富居 啓一、澤村 興平

説明者 学校長

学校概要

- ・札幌市の郊外にある学校で、全校生38名（1学年6～7名）の小規模校
- ・「知・徳・体」を育む教育を掲げる。正門前の掲示に、「徳・知・体」と有り、徳が前に出ている印象を強く受けた。
- ・農園での労作教育や国際理解教育の英語学習等を重視し、多年齢学級教授法で異年齢児童の交わりによる、学習効果の向上を図っている。

学校評価

- ・学校関係者評価を実施している

① 保護者対象のアンケート

項目：学習環境 教材 特色教育 宗教教育 教員の対応 情報教育 満足度

：学校に力を入れてほしいこと

② 児童対象のアンケート

項目：学校は楽しいですか

：教室は落ちつきますか

：授業内容がよく分かりますか

：労作を頑張っていますか

：違う学年の人とも遊んだり話したりしますか

：その他

いずれも、集計結果を学校要覧に掲載し、保護者及び入学希望者の保護者等に公表している。

(澤村 興平)

H校、I校、J校

調査期間 平成25年11月14日（木曜日）・15日（金曜日）

調査委員 大森 隆實、富居 啓一、澤村 興平

<H校>

- ・平成19年県の学事課から招集がかかり、平成20年度から学校評価表を作成し、公表するよう指導があった。
- ・学校教育を改善するきっかけとして、小・中・高で研修を行い、学園としてのモチベーションを上げる。
- ・評価→公表→講評→評価 効果を上げる努力につなげる。
- ・年1回の評価を行い、11月末日までに評価をまとめ、年度末に公表する。
- ・平成22年度は、「縦（年齢に応じたサービスにつなげる）」と「横（同学年の年度ごとの違いを分析）」の分析を行った。
 - ひとり一人を観て違いを大切にする指導へ繋げる。
 - コミュニケーションを重視し、保護者との面談を最低年3回行う。
- ・教師が家庭での仕事としての毎日の宿題を精一杯努力している様子を良く観てくれるとの児童の評価に繋がっている。
- ・個人指導を重視している。担任＋補助教員で6年間見続けることにより、児童の変化を見ることができる。
- ・危険の指摘→改善→情報として発信

<I校>

- ・上記学校と姉妹校のため、ほぼ同じ事例が見られる。

<J校>

- ・教員の資質向上に資する。
- ・専任と講師とで姿勢が異なるので改善したい。 (澤村 興平)

L 校

調査期日 平成25年11月27日（水曜日）

調査委員 大森 隆實、富居 啓一、澤村 興平

説明者 学園長、校長、教頭、学園主事

学校評価について

- ・平成19年より実践。市教委・県教委からの指導があった。
 - 縛りはないが、やる義務はあり、公立との違いなどの説明
- ・文科省の通達に沿い
 - 自己評価：目標の設定→評価→報告を行っている。
 - 学校関係者評価：学校関係者評価委員会を設置し、年3回開催している。保護者、元保護者、卒業生、有識者の15人で構成している。

第三者評価：なし

- ・私学としての基準がないので、ISO9001を導入している。
- ・内部監査の仕組みを活用
監査の仕方を学習し監査の資格を取得する。
- ・評価結果に出た不適合にはいち早く対応し、改善方法を模索している。
- ・授業評価については、指導目標を重視し、その評価を校務分掌と教科部会で検討を行い、下記の項目に留意し、整合性を図りながら新しい目標の設定を行っていく。
→修正と改善の連鎖 <授業を変えていかななくてはならない>
→他人や個人のせいにはしない
→組織として、小・中・高での教員配置転換および交流（業務命令）を行い、教員の可能性と児童・生徒の可能性を模索していく。

2. 学校評価の好事例（参考事例）等

C 校 自己評価の実施概要

I. 自己評価実施概要

- ・形態 アンケートによる調査（無記名方式）
- ・対象者

対象者	人員	回答率	備考
生徒（1年から5年）	608名	98.4%	回収（中学 254名 高校 344名）
卒業生（6年）	177名	94.4%	回収（167名）
保護者（1年から5年）	608名	93.1%	回収（中学 241名 高校 325名）
卒業生保護者	177名	81.4%	回収（144名）

II. 評価概要

- ・評価項目数 【1年～5年生徒】 30項目（26項目が程度を問う設問）
【6年卒業生】 30項目（25項目が程度を問う設問）
【1年～5年保護者】 20項目（16項目が程度を問う設問）
【卒業生保護者】 20項目（17項目が程度を問う設問）
- ・程度を問う問題の選択肢
1：思う 2：だいたい思う 3：あまり思わない 4：思わない 5：わからない
1：満足 2：やや満足 3：やや不満足 4：不満足 4：わからない
- ・対象者ごとの結果概要（傾向）
①【1年～5年生徒】について
 - ・中・高校生とも総合的な満足度が上昇し、80%に近づいてきた。その他のほとんどの質問項目で昨年度より数値が上昇した。特に中学生については、学習に関する内容の上げ幅が大きい。しかし、まだ60%以下の数値であり、十分とはいえない。生徒は興味のわく授業展開を求めている。塾や予備校に行く必要を感じている生徒は減少傾向にあり、学校での授業と家庭学習の充実をさらに推進したい。また、朝学習の効果を生徒が実感していない。
 - ・担任や友人関係（90%以上）、クラスでの満足度もさらに上昇した。

Ⅲ. アンケート結果

【在校生アンケート】 在籍：608名 回収：598名（98.4%）

現在の学校生活において思う程度を次の(1)～(5)のうちから選ぶ。

(1)思う (2)大体そう思う (3)あまりそう思わない (4)そう思わない (5)わからない

*数字は(1)+(2)の比率

	中学（1～3年）			高校（4年・5年）		
	22年度	23年度	24年度	22年度	23年度	24年度
1. 制服がよい	57.0	43.8	54.3	56.7	44.1	41.3
2. 本校のおかげで規則正しい(規律がある)生活を送れる	57.4	58.5	64.1	55.6	60.1	68.3
3. いじめなどが少ない	69.5	64.5	73.5	77.7	75.4	85.9
4. 設備が整っている	63.8	66.4	64.9	53.1	62.1	62.1
5. 部活動・クラブ活動がよい	75.8	69.5	74.8	68.2	69.1	70.8
6. 女子校に入ってよかった	71.7	70.6	72.5	66.2	69.2	74.1
7. 私立に入ってよかった	78.8	75.8	83.7	69.1	73.1	71.6
8. よい友人が多い	89.7	83.9	90.3	89.1	90.0	90.2
9. よい先生がたくさんいる	51.5	54.3	64.0	56.4	62.4	64.8
10. 担任が自分のことを考えてくれる	67.8	69.6	72.0	72.0	78.4	79.1
11. 興味のもてる授業が多い	45.5	46.5	52.7	44.0	42.8	52.2
12. わかりやすい授業が多い	50.0	52.6	54.1	46.5	46.2	55.3
13. 自分の学力を伸ばしてくれる	54.0	50.8	56.7	50.0	50.2	58.3
14. 習熟度授業がよい	48.3	51.4	48.3	48.5	52.6	50.2
15. 朝学習は学力向上に役立っている	41.4	38.2	44.1	37.9	41.5	31.6
16. 家庭学習は昨年と比べて増加した	51.0	58.8	61.5	57.1	58.5	57.4
17. 塾や予備校に行く必要を感じている	62.8	57.4	54.5	64.2	64.2	61.7
18. 学習と部活が両立できるように配慮されている	31.0	28.8	41.2	32.9	33.0	42.3
19. 進路についてよく面倒を見てくれる	53.7	62.8	62.1	72.5	70.0	75.4
20. 将来に役立つことを教えてくれる	59.9	60.1	62.2	64.6	64.5	69.6
21. 本校に入学して、将来に希望がもてるようになった	48.3	41.3	54.1	48.0	54.8	60.8
22. やる気を出させてくれる	38.3	32.8	45.0	39.4	42.4	60.2
23. 知人や将来的に自分の子供に本校を勧める	33.2	35.4	41.4	25.6	23.6	37.3
24. クラスに満足している	83.0	73.8	81.0	81.0	83.5	89.5
25. 総合的に見て学校生活に満足している	70.5	67.5	76.5	64.8	70.7	77.1

設問26からは選択した上位2位までを記載する。

		(1位)	(2位)
		26. 校内で好感の持てる教員は何人いるか	中学 4・5年
27. 好感の持てる理由	中学 4・5年	話しかけやすい やさしい	やさしい 話しかけやすい
28. 楽しく、充実している学校行事	中学 4・5年	学園祭 修学旅行	〇〇体験学習 学園祭
29. 会食についての感想	中学 4・5年	残さず食べる 残さず食べる	おいしい マナーに気をを使う
30. 知らない人へ本校を紹介する場合の内容	中学 4・5年	礼法 礼法	行事が多い 授業が厳しい

E 校 目標と評価の観点

重点目標	具体的取組	評価の観点	評価
「学力を伸ばす学校」であるための指導の充実	シラバスを生徒全員に配布し、授業内容・授業進度等を明確にし、年間を見通した学習をさせる。	【満足度指標】 シラバスが全教員・全生徒の指標となっている	A
	チャイムと同時に授業を開始し、チャイムと同時に授業を終了する。	【努力指標】 チャイムの鳴る3分前に行動を起こす。	B
	普通コースにおける進学補習を実施し、大学進学を質量ともに増やす。	【努力指標】 全教科で積極的に実施し、結果を出す。	B
	演習により、基礎学力の定着を図る。	【努力指標】 全教科で積極的に参加し、成果を上げる。	B
	いろいろな資格を取得させることで、学力の伸長をはかる。	【成果指標】 全生徒が3級以上の資格を持つ	D
	授業評価を実施し、授業の質を高める。	【成果指標】 生徒の意見が反映され、教員の授業への取組が向上した。	難 せ ず
「うつくしく、逞しく、逞しく」の精神を身につけるための指導の充実	皆勤賞を設け、毎日欠かさず学校へ通学し、授業の大切さを実感させる。	【成果指標】 皆勤者を大幅に増加させる。	B
	卒業生等に講演をお願いし、実社会の厳しさと労働することの大切さを学ぶ。また、卒業生の高校時代の話聞き、自分の高校生活の参考にさせる。	【満足度指標】 生徒が感動を感じる講演会。	B
	校風の高揚により、愛校心と帰属意識を育てる（校歌・応援歌）。	【成果指標】 愛校心を大きく増加させる。	C
保護者と提携した学校づくり	保護者面談会により、保護者との連携をはかる。	【成果指標】 生徒への指導がいつそうやりやすくなる。	B
	家庭訪問を実施することで、生徒の教育環境を知り、指導に生かす。	【満足度指標】 保護者との信頼関係が醸成される。	C
	P T A総会へ積極的に参加してもらうことにより、保護者との連携を深める。	【満足度指標】 保護者が学校の状況を認識する。	C
	P T A活動活動に参加しての満足度 P T A 3委員会の活動	アンケートや口コミで評価する	A
	P T A活動が生徒の教育的支援になっている各種行事への参加があり、このことが家庭の中で活用されているか	【満足度指標】 情報発信と回収、PRがなされているか	C

F 校 学校評価委員会等についての学校便りの記事

第2回学校評価委員会・学校関係者評価委員会・***事業国際人材の育成 F高等学校評価委員会が開かれました。

この会議には、***県議会議員（本校卒業生）が来賓としてご出席。***町長（本学園副理事長）、***町教育委員会管理指導主事、***警察署長、本校の系列校・**大学の**学長をはじめ各位のご出席をいただきました。

本校の今年度の現状と課題等について、各担当より説明がありました。

(2013.02.27)

F 校

平成25年度学校評議員会並びに学校関係者評価委員会***事業国際人材の育成F高等学校
評価委員会「地域の声を聞く会」

質疑応答

- 校務分掌を通しての教職員が取り組んでいることについて

<Aさん> 看護科2クラスになるが、教員はどうなるのか。

——現在シミュレーション中。今後の状況で基幹病院や学校立地場所で引率教員が楽になる。
次年度入学してくる生徒にとっては基幹病院で実習できないので実習場所を増やす必要
があると考えている。9月末までに文科省に申請して受け付けてもらう予定。

<Aさん> 看護科の担任は1年生から看護科教員であることが希望である。

——そうやらざるを得ないと思っている。また、現在はそのようになっている。

- 本校の現在の課題等への取り組みについて

<Bさん> 看護科は定員が増えているが、受け入れ体制（教育体制）はどうか。

——志願者については、**の中学を卒業し、母親と一緒に本校のある市内にアパートを借
りて5年間通うという生徒がいる。また、昨年**県から寮があったら是非入学したい
という問い合わせがあった。今後、寮の整備が必要となるのではないか。
質的な学習の確保については、入試である一定のレベル以上で合格としている。国家試
験に合格しないと看護師になれないので、それに対応する学力や強い意志・意欲が必要
である。入学してからもカウンセリングの技術等も含めて適切に工夫しながら対応して
いく。

M 校

授業参観後の懇談会の活用事例

※2012年度第1回学校関係者評価委員会・懇話会議事録より

日 時 2012年11月20日（火） 12:30～14:00

午前中2，3時間目中高等部オープンクラス参観及び4時間目初等部授業参観後に設定

場 所 視聴覚室

出席者 学校関係者評価委員：PTA会長、同窓会会長

学校評価委員：校長、教頭（司会）

オブザーバー：理事長 1名欠席（評議員・学校関係者評価委員）

議 事

1. 学校評価アンケート調査について

(1) 実施の趣旨・経緯 中間報告より

(2) 結果の考察 中間報告より

(3) 意見交換

- ・項目により若干ばらつきはあるものの、全体的には満足できる評価となっており、本校の
教育内容や指導の体制は概ね指示されているといえる。
- ・情報公開や意見聴取の項目が低い傾向がある。最近の移転問題や放射線問題が影響してい

- ると考えられるが、情報開示や真摯な対策を継続することで改善していくと思う。
- ・以前に比べ保護者の不満が減ってきたように思う。
 - ・「人格的成長」と「学力的成長」の両立が7割近い評価を受けているのは良いが、学内だけの評価になっていないか。本校のことを良く知らない外部の保護者にも本校の良さが伝わるよう対策を強めなければならない。

2. 授業参観の感想

(1) 中高等部

- ・全体に静かに集中していて姿勢は良いと感じる。
- ・生徒の反応が消極的で、挙手が少なく、発表の声も小さいと感じた。積極的な姿勢を奨励する教師の指導がもっとあっていいのではないか。
- ・教師の一方的な進行になりがちな授業もある。教師は生徒に向けてしっかりアイコンタクトをとり、反応を確かめながら進めるべきだ。
- ・高校英語のグレード別授業では、生徒の理解度に応じて、基本的なことにも立ち返りつつ丁寧な指導をしているのが印象的だ。教師の都合でなく生徒の必要を考えて行う授業が良い。
- ・少人数のメリットを生かし、大学受験に対応する力を充分身につける指導ができています。
- ・大規模校のような進学コース制はとらない。一人ひとりに合わせた指導を行い、誰もが伸びていけるチャンスのある教育を行う。

(2) 初等部

- ・4年生の図工は落ち着いて集中して絵をかいていた。バックグラウンド音楽を流すなどの工夫が良い。
- ・3Aの英語は本当に楽しそうに取り組んでいた。その授業を支えているのが複数教師制だと思う。ネイティブ教師、日本人教師、担任の役割分担がうまくかみ合い、そのメリットが活かされている。

第1回授業参観評価まとめ (2012. 11. 20実施)

次の表は学校関係者評価委員に11月20日に授業参観していただいた上で、回答していただいた内容をまとめたものです。

A大いに評価できる Bまずまず評価できる Cやや問題がある D大いに問題がある

教師に対する評価観点				
	観 点	A委員	B委員	C委員
1	声量、言葉遣い、指示の出し方、説明の仕方等は適切か	欠席	B	A
2	板書の仕方、机間巡視、児童生徒の指名等は適切か		B	B
3	児童生徒への対応、つまずき等への対応は適切か		B 先生の問いかけ、生徒の答えのような形式があるといい。	B
4	分かりやすく楽しい授業を心がけているか		B	B
5	教材準備、教材研究、指導方法の工夫踏破できているか		B	B
6	その他			

児童生徒に対する評価観点				
1	授業態度（聞く態度、作業態度、ノートの取り方、私語など）		B	B
2	積極的に参加しているか（挙手、発言、質問等）		C 発言は少ない	C
3	教師との関わり方かどうか（言葉遣い等）		B	B
4	授業中以外の態度はどうか（挨拶、言葉遣い、友人との関わり方等）		B	B
5	その他			
環境や施設に対する評価観点				
1	校舎内の壁、床、天井、窓、トイレ等に汚れや破損はないか		B	B
2	教室内、廊下等の整備は適切か（整理整頓、汚れ、掲示物の乱れ等）		B	A
3	机・椅子・教材教具等は適切か（汚れ、破損、故障等）		B	B 第2理科教室の水回りはもう少しきれいに掃除を
4	安全・防災設備は適切か（火災報知器、非常灯等）		B	B
5	その他			暖房が効いているが上部ばかり暑く足元が寒い

N 校

学校評価制度実施規程

（目的）

第1条 この規程は、N高等学校（以下「本校」という。）の教育水準の向上を図り、かつ本校の教育目標を達成するため、本校の教育活動その他の諸活動について、本校の教職員で構成される自己評価委員会による自己評価を行うとともに、当該自己評価の結果について、本校の生徒の保護者、本校に関係する地域住民等の本校の学校関係者などにより構成された学校関係者評価委員会から意見を求め、その結果を公表することを目的とする。

（自己評価委員会）

第2条 自己評価委員会は、本校の校長及び次に掲げる委員をもって組織する。

（1）教頭

（2）事務長

（3）その他委員長が必要と認めた教員

2 自己評価委員会に委員長を置き、校長をもって充てる。

3 委員長に事故のあるとき又は欠けたときは、予めその指名する委員がその職務を代理する。

4 自己評価委員会は委員長が招集し、当該委員長が議長となる。

5 委員長は、必要に応じて、委員以外の者の出席を求めることができる。

（学校関係者評価委員会）

第3条 学校関係者評価委員会は、本校の校長及び校長から委嘱を受けた次に掲げる委員をもって組

織する。

- (1) 本校の住所地の自治会長
 - (2) 本校の同窓会長
 - (3) 本校のPTA会長
 - (4) **会会長
 - (5) 校長が推薦する専門高校又は中学校・高等学校の校長又は教頭
 - (6) 本校の事務長
- 2 学校関係者評価委員会に委員長を置き、校長をもって充てる。
 - 3 委員長に事故のあるとき又は欠けたときは、予めその指名する委員がその職務を代理する。
 - 4 学校関係者評価委員会は委員長が招集し、当該委員長が議長となる。
 - 5 委員長は、必要に応じて、委員以外の者の出席を求めることができる。

(自己評価委員会の所管事項)

第4条 自己評価委員会は、次に掲げる事項を扱うものとする。

- (1) 自己評価の実施に関する事項
- (2) 自己評価の報告書の作成並びに公表に関する事項
- (3) その他、委員長が必要と認めた事項

(学校関係者評価委員会の委員の意見)

第5条 学校関係者評価委員会の委員は、次に掲げる事項について意見を述べることができる。

- (1) 学校運営や教育活動に関する事項
- (2) 開かれた学校づくりの推進に関する事項
- (3) 学校、家庭、地域社会の連携に関する事項
- (4) 学生の進路実現及び部活動の振興に関する事項
- (5) その他、校長が必要と認めた事項

(自己評価委員会の委員の任期)

第6条 自己評価委員の任期は、4月1日から翌年の3月31日とし、再任は妨げない。

(学校関係者評価委員会の委員の任期)

第7条 学校関係者評価委員の任期は、委嘱の日から委嘱の日の属する年度の末日とする。なお、再任は妨げない。

- 2 委員が欠けたときは、速やかに新たな委員を委嘱することができる。この場合において、当該委員の任期は前任者の残任期間とする。

(公表)

第8条 本校は、第4条に規定する自己評価及び第5条に規定する意見を整理して報告書を作成し、当該報告書を公表するものとする。

(日当及び旅費)

第9条 学校関係者評価委員は、校長及び事務長を除き、日当及び旅費を支給する。

(その他)

第10条 この規程に定めるもののほか、学校評価制度に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成24年度4月1日から施行する。

参考（自己評価の評価項目）

評 価 項 目		自己評価率					
		前期		後期		平均	
		A	B	A	B	A	B
1	基本的生活習慣と基本的規範意識の確立を図る						
①	規範意識の高揚	48%	52%	56%	41%	52%	47%
②	挨拶の励行	70%	30%	76%	21%	73%	26%
③	校則の遵守及び徹底	36%	61%	41%	56%	39%	59%
④	遅刻者撲滅に向けての取り組みの強化	48%	42%	41%	50%	45%	46%
2	授業改善及び授業力の向上に努め、基礎学力の定着を図る						
①	分かりやすい授業の工夫に心がけ、チャイムと同時に授業を開始する	55%	39%	56%	38%	56%	39%
②	課題の提出、ノートの点検、確認テストを繰り返し、木曾・基本の学習事項の定着を図る	70%	27%	76%	18%	73%	23%
③	シラバスの充実にも努め、授業内容や評価についての理解を促す	45%	48%	53%	38%	49%	43%
④	教材研究や授業公開に積極的に取り組み、授業力の向上に努める	42%	52%	44%	47%	43%	50%
⑤	生徒による授業評価を真摯に受け止め、改善に努める	39%	52%	41%	44%	40%	48%
3	進路意識の高揚を図り、高い志のある進路目標の実現に努める						
①	第一学年は自己理解とともに将来を見通した進路意識・目標作りをする。また、二年次以降の選択科目について適切なアドバイスに努める 第二学年は外部の進路説明会やオープンキャンパス等への積極的な参加を促し、進路目標の選択や決定を図る 第三学年は目標達成のため、最大限の能力を発揮させ、進路の実現を図る	58%	33%	50%	35%	54%	34%
②	十分な進路指導ができるよう、常に進路に関する情報や知識の習得に努める	39%	55%	44%	44%	42%	50%
③	進路の実現に向けて最大限のバックアップができる体制作りを心がける	42%	45%	50%	38%	46%	42%
4	部活動・生徒会活動等の課外活動や学校行事の充実と積極的な参加を促す						
①	部活動の活性化に努め、学校生活に潤いと活気を与える	55%	36%	44%	38%	50%	37%
②	学校行事への積極的な参加により、クラスや学年の団結力を強め、一体感を図る	52%	36%	47%	41%	50%	39%

評価の基準 A 達成できた B おおむね達成できた

○ 校

自己評価と学校関係者評価の公表事例

平成24年度 学校自己評価及び学校関係者評価書

1. 今年度の重点目標・具体的な取り組み

学校経営方針	キリスト教主義に基づいて教育を行い、愛と奉仕の精神を体した人格を形成する。
本年度学校重点目標	1) 生徒の豊かな成長を保証する場としての学校づくりを勧める。 2) 入学者の定員を確保するとともに、新学習指導要領に基づく教育課程を移行措置に従い実施し、**大学との高大連携を充実させる。
本年度の具体的な取り組み	1) 受験者数・入学者数を増やす。 2) 活力あるPTA活動の実施とともに、学習活動の環境を確保する。 3) 学力向上に努める。 4) 規律ある学校生活を実現する。 5) 安定した進路実績を実現する。 6) 心身の健康に問題を持つ生徒の早期発見に努め、支援が必要な生徒の対応に努める。 7) 地域に信頼される開かれた学校づくりに取り組む。

本年度の学校自己評価の結果

	重点目標	具体的方策	自己評価		学校関係者評価	
			達成状況	改善の方策	自己評価の適切さ	改善策の適切さ
学校経営	入学者定員を確保し、適切な教育環境を維持・発展させる。	専願推薦入学者100名、一般入試志願者400名を確保する。		ダイナミックな募集活動を展開したい。		
		市内にある8つの私立高校間での入学者占有率12.5%(平均値)以上を維持する。		魅力ある学校であるために、中長期的な取り組みをしたい。		
学校関係者評価者による意見		中学生の高校選択の基準は部活の要素が大きい。また、学校の魅力を保護者に上手に伝えることが大切である。				
総務・渉外	活力あるPTA活動の実施とともに、学習活動の環境を確保する。	PTA活動の活性化を図り、会報を年3回発行する。		参加しやすい雰囲気作り、魅力的な企画を提案していきたい。		
		生徒の学習環境の確保に努め、避難訓練などの充実を図る。		普段から指示が徹底するようにしておきたい。		
学校関係者評価者による意見		震災の訓練を繰り返すことはとても重要である。沿岸の学校を見習い、いざというときに、体が反応するよう訓練を身につけさせた方がよい。				
学習指導	学ぶ意欲を育て、学習する習慣を身につけさせる。	各教科週2回家庭学習課題を出し、家庭学習の定着を図る。		意識とねらいを再確認し、更に充実させていきたい。		
		各定期考査前に学業不振者に補習を実施する。		成績不振者に対するケアを継続していきたい。		
	教員の授業力向上を図り、生徒の学力向上に努める。	授業交換や教科内授業等により可能な限り自習時間を無くし、授業時間の確保に努める。		更に継続し、臨時時間を組むなど配慮していきたい。		
		校内研修会の充実と校外研修の積極的参加に努める。		来年度は県の私学研修会が復活するので多く参加していきたい。		
学校関係者評価者による意見		家庭学習、不振者補習は継続して欲しい。今後、成果が、楽しみである。生徒自ら学ぶ姿勢が出てくることを期待したい。				
生徒指導	基本的な生活習慣の確立、学習規律の徹底、自主的・自立的な生活態度の育成により、心身の健全な発達を図る。	生徒1人ひとりの「チェックシート」を利用し、遅刻を減少させる。		遅刻について、事前に知らせておきたい。		
		頭髪・服装についてのマナーアップ運動を通年で実施する。		全校集会、学年集会などでも指導していきたい。		
		部活動参加率を男子80%、女子65%以上に高める。		2,3年生の退部者を減らし、部活動参加率を上げていきたい。		

P 校

町内・自治会長の評価の取り入れ事例

平成24年度 学校評価 内部評価アンケート

重要度 [4]大変に重要 [3]やや重要 [2]あまり重要でない [1]重要でない 達成度 [4]75～100% (ほとんど) [3]50～74% (まあまあ) [2]25～49% (もう少し) [1]0～24% (わずか)		教務部 平成24年度重点目標											
		項目 3 1		①学力の向上に向けて、到達度評価の工夫、外部模試、検定などのより一層の活用などを進める。結果として、各種学力アセスメントで示される学力が、過年度、経年比較において向上することを具体的な目標とする。									
		項目 3 3		②新校舎での新しい教育環境に対応した情報環境、教務上の連絡体制、学習環境整備、教室配置の工夫を進めるとともに、ICT機器を中心とした新しい教育支援システムの研究・活用をより一層、進める。									
		項目 3 5		③体験活動を含めた各種行事において、これまでの成果を踏まえ、さらに事前・事後の取り組みを充実させ、生徒自身がその行事などにおいて主体的な活動を行うことを進めていく。さらに、その具体的な成果を学校全体で共有する。									
		項目 3 1		項目 3 3		項目 3 5							
重要度	達成度	重要度	達成度	重要度	達成度								
部署コード／平均		3.6	3.1	3.6	2.9	3.6	2.9						
1	31												
8	31												
9	31												
10	31												
12	31												
24	31												
28	31												
38	31												
41	31												
45	31												
48	31												
50	31												
58	31												
63	31												
66	31												
72	31												
<取組状況、次年度への課題など>													

よりよい学校づくりのために 平成24年度実施アンケート（地域の方による5段階評価）

いつも本校生徒のために、ご協力いただき、ありがとうございます。
よりよい*****をつくるために、地域の皆様のご意見をお聞かせください。
恐れ入りますが、2月6日（水）までに町会長様／自治会長様へご提出ください。

町会名 ***** 町会

以下の項目について、5～1のいずれかを○で囲んでください。

5……まったくそう思う 4……まあそう思う 3……普通
2……あまりそう思わない 1……まったくそう思わない

No	質 問	評 価				
1	**に基づいた教育をしています。この教育方針は実践されていると思いますか。	5	④	3	2	1
2	P校の生徒は、学生らしい身だしなみをしていると思いますか。	5	④	3	2	1
3	P校の生徒は、交通ルールなど社会の決まりを守っていると思いますか。	5	4	③	2	1
4	P校の生徒は、他人（ひと）を尊重する言動ができていますか。	5	4	③	2	1
5	P校の生徒は、挨拶がしっかりできていますか。	5	④	3	2	1
6	P校は、地域に溶け込み認知されている学校だと思いますか。	5	④	3	2	1
7	P校のホームページを見たりして、本校をよく知っていますか。	5	4	③	2	1
8	「P校は、私達、地元の学校だ」という好意的な認識が持てる学校ですか。	5	④	3	2	1

9 ●P校の生徒についてどう思いますか。
礼儀正しくよい生徒が多いように思う。

10 ●P校と地域がよき協力関係になるためには何をしたらよいと思いますか。
地域行事などに大いに協力してもらいたい。

11 ●P校がよりよい学校になるためにはどうしたらよいと思いますか。
開かれた学校になって欲しい。学校行事などに近隣住民等を招いてもらいたい。

12 ●ほかに何かアドバイスや要望がありましたら、お書きください。
長い校舎建築が続いている。早く騒音から解放されたい。

アンケートにご協力いただき、誠にありがとうございました。

Q 校

学校評価の企画と年間計画事例

学校評価（自己評価）について①（案）

1. 学校評価の目的

文部科学省（文科省）は、学校評価の目的について、次の3点を挙げている。

- 各学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、組織的・継続的な改善を図ること
- 学校評価の実施・結果の公表により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者等から理解と参画を得て、その連携協力による学校づくりを進めること
- 設置者が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講ずることにより、教育水準の保証・向上を図ること

以上のことと、教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展を目指すこと及び、学校が説明責任を果たし、家庭との連携協力の推進が重要視されていることを踏まえ、本校において、下記の目標を定め、学校評価を進めていく。

学校評価の目的

具体的な視点で重点化した年度目標や具体策の達成状況を把握し、改善を行う「評価サイクル」(PDCA ※)の繰り返しによって、学校運営を改善し、教育の質の向上を図ることと、外部評価の実施や評価結果の公表等の取り組みも含めた、年間を通した評価活動を実施することにより、教育内容の充実を図る。 ※ Plan (計画) Do (実行) Check (確認) Action (改善)

2. 学校評価の種類

【自己評価】⇒教職員による評価

【学校関係者評価】⇒保護者等の学校関係者などにより構成された評価委員会が、自己評価の結果について評価することを基本として実施する評価

【第三者評価】⇒学校とその設置者（法人）が実施者となり、学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者により、自己評価や学校関係者評価の実施状況も踏まえつつ、教育活動その他の学校運営の状況について専門的視点から実施する評価

3. 自己評価

(1) 内容

- 重点的に取り組むことが必要な単年度の目標を具体的かつ明確に定め、その目標の達成に向けた評価項目・指標を精選して設定する。
- 評価項目・指標に基づき、目的の達成状況や取組状況を評価するとともに、その改善策を検討する。
- 自己評価を実施するにあたり、児童・保護者から寄せられた具体的な意見や要望、児童による授業評価など、児童・保護者を対象とするアンケート等の結果を活用する。

(2) 評価結果の公表、情報提供

- 自己評価・学校関係者評価の結果と、それらを踏まえた今後の改善策について、学校便りへ

の掲載、報告書の発刊、ホームページへの掲載等により、広く保護者に公表する。

- 日頃の取り組みなど学校に関する情報を、随時、学校便りやホームページを通して、保護者に対して日常的・積極的に発信していく。

(3) 実施手順

—ポイント—

- 重点化された具体的な目標の設定
⇒重点化された目標設定が自己評価の始まりであり、重点目標は、本校の課題に即した具体的で明確なものとし、総花的な設定を避けて精選することが重要である。
- PDCA サイクルにより自己評価の実施
⇒重点化された目標に基づく評価（評価項目の設定）、評価結果に基づく改善方策の立案が重要である。

—手順—

- ①精選された具体的かつ明確な重点目標の設定
- ②重点目標の達成に必要な具体的な取り組み等を、自己評価の評価項目として設定（5月実施）
- ③評価項目の達成・取り組み状況を把握するための指標の設定（自己評価書の作成：5月実施）
- ④重点目標の達成を目指した具体的な取り組みの推進
- ⑤学校運営に関する様々な情報・資料を、継続的に収集・整理
- ⑥全教職員の参加による組織的な自己評価の実施
- ⑦中間評価会を実施し、(11月実施) その結果に基づいた重点目標、評価項目・指標等の見直し
- ⑧学校関係者評価の実施（従来実施している保護者・指導対象のアンケート：2月実施）
- ⑨学校関係者評価も踏まえ、最終評価会（3月）を実施し、自己評価の結果や改善策について、総括評価としてまとめ、広く保護者への公表（翌年度の4月実施：学校方針説明会等）

4. 自己評価書の作成

(1) 目的

教職員が学校教育目標を共有し、かつ達成状況を評価するとともに、保護者への説明責任を果たすという見地からも自己評価書の作成が強く求められている。

そこで、学校長が示す「学校経営方針」や前年度の総括評価を踏まえて整理し、内容・記述の仕方等について学校評価（自己評価）を実施し、検証・改善サイクルとして有効に機能することを目指して自己評価書（総括シート・項目別評価シート）を作成することによって、自己評価を実施する。

本校として自己評価の目的は、次の3点である。

自己評価についての本校の目標

- 教育活動の成果を検証し、学校運営の改善と発展を目指す。
- 教育活動の成果を公表し、学校の説明責任を果たすとともに、家庭との連携・協力を進める。
- 本年度学校経営方針及び昨年度の総括評価に基づき、教育活動の改善に資する。

(2) 自己評価実施の流れ

※ 5月上旬 学校評価委員会 部会 **別途1** (達成状況・評価の理由・次年度への改善点は空欄にしておく)

学校目標や昨年度までの反省を受けて、各部に分かれ、学校評価項目別シートの目標・評価項目・取り組む内容を検討し、決定する。



5月末 学校評価委員会 全体会

各部で立案した案を全体に周知し、意見を聞き、修正する。



10月初 学校評価委員会 中間評価 部会 **別途2**

個々の教員より中間評価を集約し、まとめる。(項目別評価・中間結果と分析)

※各教員が自分の取り組みについて評価する。

(第3者的評価ではなく、一個人の評価とする。)

(各個1～5点で点数をつけ、その平均を全体の評価とする。)



10月中 学校評価委員会 中間評価 全体会

取り組みの進展状況・課題について周知する。



2月末 学校評価委員会 最終評価 部会 **別途3**

個々の教員より本年度の最終評価を集約し、まとめる。(項目別最終評価と分析)

※各教員が自分の取り組みについて評価する。

(第3者的評価ではなく、一個人の評価とする。)



3月上 学校評価委員会 最終評価 全体会

各部からの本年度の学校評価の最終評価を周知し、次年度へつなぐようにする。



3月中 学校評価総括評価シートを作成し、本年度のまとめとする。 **別途4**

学校評価部会

1. 学校経営の重点

○教務部長・教務部

2. 学習指導・研修の重点

○校務研修部長・研修部

3. 生活指導・保健管理の重点

○児童部長・児童部

4. 進路指導および児童募集の重点

○企画部長・企画部

総括評価

○教頭・教務部長・校務研修部長・児童部長・企画部長

※○印は、部会のまとめ役

(部会は、各部ごとに時間をとって行い、全体会は職員会議内で行うものとする。)

別途1

項目別評価シート(例)

(3) 第1回学校評価委員会の実施(各項目別分科会に分かれて実施)

記 述 欄		記 述 内 容
学校教育目標		人に愛される人 信頼される人 尊敬される人を育成する。
1. 重点目標		当年度に重点的に取り組む目標
2. 評価項目の達成状況	評価項目	①学校経営の重点 ②学習指導・研修の重点 ③生活指導・保健管理の重点 ④進路指導及び児童募集の重点 ⑤その他
	達成状況	該当する項目別評価シートの「達成状況」欄の右列の評価を記載する。
	評価の理由	該当する項目別評価シートの「結果と分析」欄を要約する。
3. 次年度への改善点		全ての項目別評価シートの「次年度への改善点」を要約する。

(4) 項目別評価シート(別途2参照)

記 述 欄		記 述 内 容
目 標		総括評価シートの「重点目標」の達成に向けた当該評価項目(重点)の当年度の目標(「何をどのような状態にするのか」を記述する。)
取り組む内容(指標)		目標達成に向けた取り組む内容と取り組み状況を把握するための指標の設定(具体的に分かりやすいように記述する。) ⇒「何をどのような方法で、どのような状態にするのか」「何に、どれだけ取り組むのか」などの表現で記述する。
結果と分析		①全ての取り組む内容(指標)について、達成状況が目標と比べて「どうであったか」を記述し、【達成状況】欄の左列の評定理由が分かるように記述する。 ②各取り組む内容(指標)の達成状況をどのような形でまとめた結果、【達成状況】欄の右列の評定になったのかを記述する。
次年度への改善点		取り組む内容(指標)については、「何が課題で」「どのように改善していくのか」を具体的に記述する。

(5) 評価基準

評価基準	記 述 内 容
5	目標を上回って達成した。
4	目標どおりに達成した。
3	取り組みを進めたが、目標を達成するには至らなかった。
2	取り組んだが、改善の余地を残した。
1	ほとんど取り組むことができず、目標も達成できなかった。

別途2

項目別評価シート(例)

1. 学校経営の重点 目 標 ～～ ～～～		小学校
評価項目	記 述 内 容	達成状況
①組織運営	職責、個人情報管理、校務分掌の円滑な推進、業務の効率化等	5
②安全対策	安全（防災）マニュアル等の作成、避難訓練の実施状況等	2
③校種間連携	接続学校園（幼・小、小・中）との連携（児童の活動）等	1
④家庭との連携	情報発信（学級・学年便り等）、保教会活動への参加等	3
⑤施設・設備	施設・設備の管理、安全点検の実施状況等	4

R 校

学校関係者評価の評価者の選抜事例 ※2012年度からの学校評価の基本方針から抜粋

<学校関係者評価者>

1. 学校関係者評価を行うため、学校関係者評価委員を選抜する。
 - ① 2013年度より1～6年生の各学年から1名を選抜し、委員による学校評価を行う。
 - ② 任期は、2年とする。（1年ごとに半数改選で1・3・5年生を改選学年とする。初年度の2013年は、1・3・5年生は3年任期、2・4年生は2年任期、6年生は1年任期でスタートする）
 - ③ 学校関係者評価委員は、4月当初と、8月・2or3月の年3回、学校評価委員と意見交換をする。
 - ④ 選抜は、各学年の先生方の推薦や管理職の推薦を経て、校長が決定し任命する。
2. 自己評価の結果を基に、自己評価の客観性、透明性を高めるため、学校関係者により日々の教育活動を見学し、学校評価委員と意見交換を行って共通理解や、学校の教育活動を吟味することで建設的な方向性を打ち出していく。
3. 保護者全体へのアンケート結果も、学校関係者との意見交流の参考資料とする。
4. 学校関係者評価は、出来る範囲の公表をする。保護者アンケートは公表する。

S 校

第三者評価の規程と実施事例 ※学校評価実施要綱から抜粋

6 第三者評価

学校の教育力を高め、地域に信頼される魅力ある学校づくりの推進を図ることを目的として、学校が設定する「目指す学校像」、重点目標及びその実現に向けた取組等について、次に掲げる事項を実施することにより第三者評価を行うものとする。

(1) 第三者評価委員会の設置

- ア 学校の教育や運営に関して高い識見を有する者によって構成される第三者評価委員会を設置する。
- イ 第三者評価は、学校の自己評価のプロセスや課題解決に向けた取組の的確性、適切性について評価を行う。

(2) 第三者評価の実施

第三者評価は、文書による調査及び学校訪問による調査等に基づき行う。

ア 文書による調査

文書による調査は、学校自己評価シート及び学校の組織及び教育活動の概要等を示す文書により行う。

イ 学校訪問による調査

学校訪問による調査は、学校の管理職からのヒアリング、教職員や保護者・児童生徒との対話等により行う。

(3) その他

この要綱に定めるもののほか、第三者評価委員会に関し必要な事項は、校長が定めるものとする。

実施事例

学力向上と進路目標の実現について

家庭学習の充実が一つの課題であるが、家庭での学習の一部を校内で行わせる取り組みをしている学校が増えてきている。自発的に学習に取り組ませる場を多く提供しているのである。例えば、部活動の後1時間でも学校で勉強できる体制をとっている学校もあれば、駅前にサテライト教室を設けている学校もある。また、校内のちょっとしたスペースに机と椅子を置き、生徒に自由に勉強させている学校もある。勉強する場を家庭だけに限定せず、校内でも学習できるような設備、態勢を検討してみてはどうか。

授業力向上のための取り組みは今後も継続すべきである。公開授業や研究授業を実施することは大切であるが、互いの授業を見て批評しあう活動を半強制的にでも行うようにすべきであろう。中高の連携もなおいっそう図るべきである。

英語教育

数値目標を直ちに設けるべきである。各学年の終了時にどのくらいの英語力を身に付けて欲しいかを、英検や TOEIC、TOEFL、GTEC などの外部テストの点数で示すようにする。日常的な教育活動に方向性を与えるためにも、こうした目標を具体的に立てることは大切である。また、英検の合格

者を表彰するなどの取り組みも必要であろう。学力をつけさせるためにはある程度の競争も不可避である。

他校の例を見ると、英語のシャワーなどの英会話的な活動は必ずしも学力テストの成績向上につながらないことがわかる。どちらの分野にも偏らない均等な目配りが求められている。

個人情報の保護について

学校関係者の評価は妥当である。できるだけ学校での生徒の様子を知りたいというのは当然の要求である。個人情報を保護できる範囲内で可能な限り校内校外の様子を写真などで知らせるようにして欲しい。

大地震に備えた態勢づくりについて

生徒が校外で地震にあった場合にどう行動すればよいかも指導すべきであろう。**との連携など、相互援助機関のネットワークを考えてみてはどうか。また、必要な情報を生徒手帳に記載しておくなどのことも考えてほしい。

第 4 章

学校評価と私学の対応研修会

第4章 学校評価と私学の対応研修会

学校評価調査研究事業を普及させる目的で、「学校評価と私学の対応研修会」を実施した。研修の対象者は、私立の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校の学校評価の担当者・教務の先生・法人の関係者等をターゲットにした。また、参加に際して、地区に限るのではなく、東日本地区また西日本地区などのように、日程によって参加できるようにした。

内容は、学校評価の基本的な考え方を学ぶ講演、学校評価のアンケート調査による調査研究からの活用に向けての説明、および学校評価を実施するための研究協議などを実施した。

・学校評価と私学の対応研修会

【会期Ⅰ】日時：平成25年11月9日（土）の午後2時から午後5時

会場：札幌ガーデンパレス 〒060-0001 札幌市中央区北1条西6丁目 TEL 011-261-5311

【会期Ⅱ】日時：平成25年11月16日（土）の午後2時から午後5時

会場：兵庫県私学会館 〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4-3-13 TEL 078-331-6623

【会期Ⅲ】日時：平成25年11月30日（土）の午後2時から午後5時

会場：福岡ガーデンパレス 〒810-0001 福岡市中央区天神4-8-15 TEL 092-713-1112

・教育課程編成と学校評価研修会

日時：平成25年12月7日（土）

会場：九段センタービル（LB2階会議室） 〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-7

なお、この研修会では、私立学校の教育課程編成状況と、学校評価について研修した。

各研修会は、主任研究員：山路進が、講演：「学校評価と私学の対応」を行い、その後に研究協議：「学校評価への対応」を実施した。

特に、後半の講演「学校評価と私学の対応」、研究協議「学校評価への対応」では、どの会でも下記の内容で質疑応答が活発に行われた。

- ・地域によって、学校評価の取り組み具合は異なる。
- ・自己評価は、ほとんどの学校で実施しているが、公表については検討中である学校もあった。
- ・学校関係者評価については、自己評価は実施しているが、PDCA サイクルの A（アクション）の部分がまだできていない。今後の課題である。
- ・自己評価の公表は、どこまで公開すべきか検討中である。
- ・自己評価の目標設定に課題がある。
- ・学校関係者評価については、検討しているが実施していない。
- ・学校関係者評価について、研修会で理解できた。
- ・今後も学校評価について情報を提供してほしい。

以下に、研修会の実施案内等を示す。

文部科学省初等中等教育局

平成25年度「学校の総合マネジメント力の強化に関する調査研究」

学校評価と私学の対応研修会 実施案内

主 催 一般財団法人日本私学教育研究所

後 援 日本私立小学校連合会・日本私立中学高等学校連合会

— はじめに —

学校評価は、平成19年6月に学校教育法を改正され、第42条において学校評価に関する根拠となる規定、第43条において学校の積極的な情報提供についての規定が新たに設けられました。現在は、学校の教職員が行う「自己評価」については、法令上全ての学校について、その実施と結果の公表の義務が課せられています。また、保護者及び学校関係者等による「学校関係者評価」については、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校・家庭・地域の連携協力を高め、地域とともにある学校づくりを推進する上で重要であることから、法令上の努力義務となっております。

文部科学省の「学校評価等実施状況調査（平成23年度間）」によれば、私立学校の学校評価の実施率は、自己評価87.7%（小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校）、学校関係者評価52.2%（同左）であり、まだ実施率は低い状況です。平成26年度には同様の調査が予定されており、その対応を私立学校が求められています。

日本私学教育研究所は、文部科学省初等中等教育局参事官付（学校運営支援担当）の平成25年度「学校の総合マネジメント力の強化に関する調査研究」の公募において、「私立学校における学校評価について、取組状況の分析、効果的活用を目指した資料の提供および普及のための研修等の実践的調査研究」が採択されました。本調査研究では、私立学校（小学校・中学校・高等学校・中等教育学校）における「学校評価」の取り組み状況をアンケート調査、好事例の学校訪問調査を実施します。その調査結果を基にして、「学校評価と私学の対応研修会」を開催し学校評価の活用について研修等を通して広めることを実施しております。

本研修会では、「私立学校における学校評価の実施と活用に関するアンケート調査」の調査結果（中間報告）を基にして、「学校評価と私学の対応」について学びます。

是非、学校評価の担当者、教務の先生、法人の関係者等、ご参加ください。

【会期Ⅰ】 日時：平成25年11月9日（土）の午後2時から午後5時
会場：札幌ガーデンパレス 〒060-0001 札幌市中央区北1条西6丁目 TEL 011-261-5311

【会期Ⅱ】 日時：平成25年11月16日（土）の午後2時から午後5時
会場：兵庫県私学会館 〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4-3-13 TEL 078-331-6623

【会期Ⅲ】 日時：平成25年11月30日（土）の午後2時から午後5時
会場：福岡ガーデンパレス 〒810-0001 福岡市中央区天神4-8-15 TEL 092-713-1112

【基本日程】 ※会期Ⅰ・Ⅱ・Ⅲともに同じ内容で実施します。

13:00	14:00	14:20	16:00	16:40	17:00
受付	開会式※	講演「学校評価と私学の対応」	研究協議「学校評価への対応」	閉会式	

参加対象者 私立小学校・中学校・高等学校・中等教育学校の教職員及び法人関係者

募集人員 各回とも40名 定員になり次第締め切ります。

申込締切日 会期Ⅰ(札幌市)10月31日(木)、会期Ⅱ(神戸市)11月7日(木)、会期Ⅲ(福岡市)11月21日(木)

※文部科学省委託事業のため、研修費用は無料です。

【参加申込方法】

◎【申込に際しての注意】【参加に際しての注意】をご確認のうえ、最終面の参加申込書を、日本私学教育研究所へ郵送または、FAXでお送りください。

申込締切日前でも定員になり次第締め切らせていただきます。

【送付先・問い合わせ先】 一般財団法人日本私学教育研究所 研究調査係 高山博通・横山嗣巳

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-3-8 市ヶ谷UNビル6階

TEL 03-3222-1621 FAX 03-3222-1683 E-mail takayama@shigaku.or.jp

【申込に際しての注意】

- ・参加申込書は、一人1枚ご記入ください。複数のご参加の場合はコピーしてご利用ください。
- ・参加申込書及び実施案内等は、当研究所ホームページ (<http://www.shigaku.or.jp/>) よりダウンロードして利用することも可能です。
- ・参加申込書の記載事項については、本研修以外の目的で使用することはありません。
- ・お申し込みいただいた後、参加確認証を送付いたします。

【参加に際しての注意】

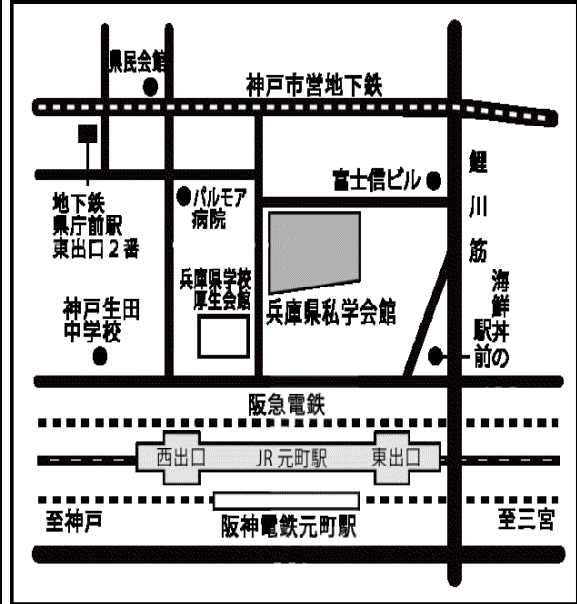
- ・参加確認証は参加者本人が持参して、研修会当日受付にご提示ください。万一、お手元に届かない場合は、標記「研究調査係」に電話で連絡のうえ、当日その旨を受付にお申し出ください。
- ・各会場へは公共交通機関をご利用ください。
- ・その他ご不明の点につきましては、【送付先・問い合わせ先】にお問い合わせください。

会場案内図

【会期Ⅰ】日時:平成25年11月9日(土)
 会場:札幌ガーデンパレス TEL 011-261-5311
 〒060-0001 札幌市中央区北1条西6丁目
 交通:JR・地下鉄「札幌」駅南口下車徒歩約7分
 「新千歳空港」からJRで札幌駅まで約36分
 「新千歳空港」からバスで札幌駅まで約20分



【会期Ⅱ】日時:平成25年11月16日(土)
 会場:兵庫県私学会館 TEL 078-331-6623
 〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4-3-13
 交通:JR元町駅東口から徒歩2分、阪神電鉄
 元町駅東口から徒歩3分 阪急電鉄三宮
 駅から徒歩7分、花隈駅から徒歩7分、
 神戸市営地下鉄県庁前駅から徒歩3分



【会期Ⅲ】日時:平成25年11月30日(土)
 会場:福岡ガーデンパレス TEL 092-713-1112
 〒810-0001 福岡市中央区天神4-8-15
 交通:地下鉄空港線「天神」駅から徒歩約5分
 「福岡空港」から「天神」まで地下鉄約11分
 「JR博多駅」から「天神」まで地下鉄約5分
 天神バスセンターから徒歩約10分



学校評価と私学の対応研修会 参加申込書

[136-]
[137-]
[138-]

都道府県名		学校名	
学 校 区 分	1. 小学校 2. 中学校 3. 高等学校 4. 中高併設校 5. 中等教育学校		
	A. 男子校 B. 女子校 C. 共学校（男女校含む）		
学校所在地 〒			
		TEL	FAX
ふりがな 参加者氏名		(男 女)	緊急連絡先（携帯番号等）
職名	担当教科(小学校は担任学年)	校務分掌（委員会）	
◎下記の受講を希望する会期を必ず○で囲んでください。			
・会期Ⅰ [11月9日(土)・札幌市]		・会期Ⅱ [11月16日(土)・神戸市]	
・会期Ⅲ [11月30日(土)・福岡市]			
メールアドレス:当研究所からの研修会案内等のメール配信希望の方は、メールアドレスをご記入ください。(携帯電話のメールは不可)			
【通信欄】			
一般財団法人 日本私学教育研究所 御中		平成 25 年 月 日	
上記の通り申し込みます。			
学校長氏名			印

※太線枠内に必要事項を記入、○印をしてください。記入は一人につき一枚の申込書でお願いします。
複数お申し込みの場合は、用紙をコピーしてご利用ください。FAX または郵送でお申し込みください。

送付先FAX番号 03-3222-1683

※ FAX 送信状は不要です。

平成25年度
私立学校実務者研修会
教育課程編成と学校評価研修会
実施案内

主催 一般財団法人日本私学教育研究所
後援 日本私立小学校連合会・日本私立中学高等学校連合会

— はじめに —

次の10年間を見据えた小学校・中学校・高等学校の学習指導要領が発表されました。平成20年3月に小学校、中学校学習指導要領が改訂、発表され、高等学校学習指導要領は平成21年3月に発表されました。また、高等学校学習指導要領解説編が、平成22年度中に総則編から各教科すべて刊行され、その全貌が明らかになりました。現在、各私立学校は建学の精神に基づく特色や自主性を生かした教育課程の編成をし、平成25年度から高等学校で全面实施しております。しかし、大学入試センターの実施科目の変更（例えば理科等）もあり、平成26年度以降の教育課程編成を再検討中の学校も多くあると聞いております。そこで、本研究所では、この平成25年10月に平成25年度および26年度以降の教育課程表をご恵送いただき、教育課程編成の調査研究を実施いたしました。本研修会では、本研究所の中川武夫所長（中央教育審議会初等中等教育部会教育課程部会委員）による中央教育審議会の報告および私学の教育課程編成の調査研究の報告と研究協議による情報交換を実施いたします。

学校評価は、平成19年6月に学校教育法が改正され、第42条において学校評価に関する根拠となる規定、第43条において学校の積極的な情報提供についての規定が新たに設けられました。現在は、学校の教職員が行う「自己評価」については、法令上全ての学校について、その実施と結果の公表の義務が課せられております。また、保護者及び学校関係者等による「学校関係者評価」については、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校・家庭・地域の連携協力を高め、地域とともにある学校づくりを推進する上で重要であることから、法令上の努力義務となっております。文部科学省の「学校評価等実施状況調査（平成23年度間）」によれば、私立学校の学校評価の実施率は、自己評価87.7%（小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校）、学校関係者評価52.2%（同左）であり、まだ実施率は低い状況です。平成26年度には同様の調査が予定されており、その対応を私立学校が求められております。本研修会では、「私立学校における学校評価の実施と活用に関するアンケート調査」の調査結果（中間報告）を基にして、「学校評価と私学の対応」について学びます。

「教育課程編成と学校評価研修会」は、今後の私立学校の教育課程改善のための有益な情報提供や情報交換ができるように企画いたしました。多くの先生方のご参加を期待しております。

会 期：平成25年12月7日（土）

会 場：九段センタービル（LB2階会議室） 〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-7

基本日程：

9:00	10:00	10:15	11:00	12:30	13:30	15:00	15:20	16:20	16:30
受付	開会式	講演1 中教審教育課程部会報告	講演2 平成25年度および平成26年度以降の教育課程編成の調査研究	昼食	講演3 学校評価と私学の対応	休憩	研究協議	開会式	

参加対象者：私立小学校・中学校・高等学校・中等教育学校の教務関係教職員

募集人員 100名

申込締切日 平成25年12月2日（月）※定員になり次第締め切ります。

研修内容・講師等

講演 1 演 題 中央教育審議会初等中等教育部会教育課程部会の報告
講 師 中 川 武 夫 (一般財団法人日本私学教育研究所所長
中央教育審議会初等中等教育部会教育課程部会委員)

講演 2 演 題 平成25年度および平成26年度以降の教育課程編成調査研究
講 師 山 路 進 (一般財団法人日本私学教育研究所主任研究員)

講演 3 演 題 学校評価と私学の対応
講 師 山 路 進 (一般財団法人日本私学教育研究所主任研究員)

研究協議 テーマ1：教育課程の編成調査研究
テーマ2：学校評価と私学の対応
※テーマ1とテーマ2は、グループに分かれて協議します。参加申込書の参加希望
グループのテーマを○で囲んでください。
担 当 山 路 進 (一般財団法人日本私学教育研究所主任研究員)
山 崎 吉 朗 (一般財団法人日本私学教育研究所専任研究員)
大 森 隆 實 (一般財団法人日本私学教育研究所専任研究員)

【参加申込方法】

◎最終面の参加申込書に必要事項記入のうえ、日本私学教育研究所へ郵送または、FAXでお送りください。

◎参加申込書をお送りいただいた後、当方より参加確認証及び指定払込票（コンビニエンスストア扱い、手数料無料）をお送りいたしますので、指定払込票で、参加費を最寄りのコンビニエンスストアから参加費（1万円）のお振り込みをお願いいたします。

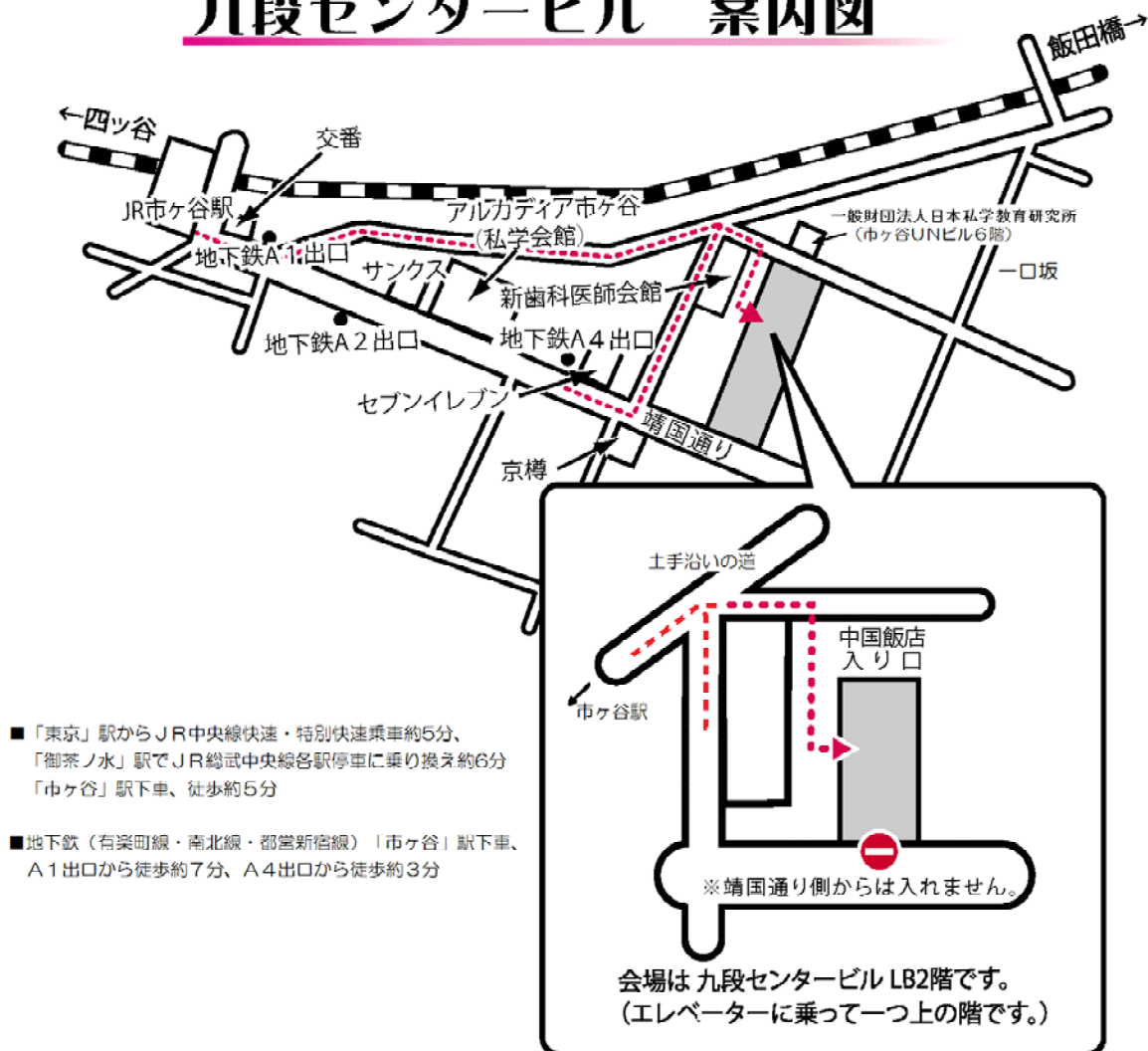
参加費 10,000円（参加会費、昼食代を含む）1人当たり

◎参加確認証は、当日ご持参いただき、受付にご提示ください。

- ・参加申込書は、一人1枚ご記入ください。複数のご参加の場合はコピーしてご利用ください。
- ・参加申込書及び実施案内等は、当研究所ホームページ（<http://www.shigaku.or.jp/>）よりダウンロードして利用することも可能です。
- ・参加申込書の記載事項については、本研修以外の目的で使用することはありません。
- ・参加確認証は参加者本人が持参して、研修会当日受付にご提示ください。万一、お手元に届かない場合は、下記「実務者研修係」に電話で連絡のうえ、当日その旨を受付にお申し出ください。
- ・指定払込票の「振替払込金受領証」をもって領収証に代えさせていただきます。
- ・領収証が必要な場合、別途発行いたしますので、下記「実務者研修係」までご連絡ください。
- ・お申し込み後、研修会に不参加の場合は、その旨「実務者研修係」にご連絡ください。なお、当日不参加の場合、参加費は全額返金できませんのでご承知おきください。
- ・不参加の連絡を事前にご連絡いただいた場合でも、一旦納入された費用は、全額返金できないことがあります。また、返金の精算は研修会終了後となりますので、あらかじめご承知おきください。
- ・各会場へは公共交通機関をご利用ください。
- ・その他ご不明の点につきましては、下記「実務者研修係」にお問い合わせください。

【送付先・問い合わせ先】 一般財団法人日本私学教育研究所 実務者研修係 高山博通・横山嗣巳
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-3-8 市ヶ谷UNビル6階
TEL 03-3222-1621 FAX 03-3222-1683 E-mail takayama@shigaku.or.jp

九段センタービル 案内図



【問い合わせ先】 一般財団法人日本私学教育研究所 実務者研修係 高山博通、横山嗣巳
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-3-8 市ヶ谷UNビル6階
TEL 03-3222-1621 FAX 03-3222-1683 E-mail takayama@shigaku.or.jp

【研修会当日(12月7日(土曜日))の連絡先】

090-1991-6670 (実務者研修係・横山) までお願いいたします。

教育課程編成と学校評価研修会 参加申込書

[139- _____]

都道府県名		学校名	
学 校 区 分	1. 小学校 2. 中学校 3. 高等学校 4. 中高併設校 5. 中等教育学校		
	A. 男子校 B. 女子校 C. 共学校 (男女校含む)		
学校所在地 〒 _____			
		TEL _____	FAX _____
ふりがな 参加者氏名		(男 女)	緊急連絡先 (携帯番号等)
職名	担当教科(小学校は担任学年)	校務分掌 (委員会)	
研究協議の参加希望グループ(どちらかを○で囲んでください)			
テーマ1 : 教育課程の編成調査研究 テーマ2 : 学校評価と私学の対応			
メールアドレス: 当研究所からの研修会案内等のメール配信希望の方は、メールアドレスをご記入ください。(携帯電話のメールは不可)			
【通信欄】			
一般財団法人 日本私学教育研究所 御中		平成 25 年 月 日	
上記の通り申し込みます。			
学校長氏名			⑩

※太線枠内に必要事項を記入、○印をしてください。記入は一人につき一枚の申込書でお願いします。
 複数お申し込みの場合は、用紙をコピーしてご利用ください。FAXまたは郵送でお申し込みください。

送付先FAX番号 03-3222-1683

※ FAX 送信状は不要です。

文部科学省初等中等教育局平成25年度「学校の総合マネジメント力の強化に関する調査研究」

私立学校における学校評価について、取り組み状況の分析、効果的活用を
目指した資料の提供および普及のための研修等の実践的調査研究 報告書

平成26年 3月 5日 印刷

平成26年 3月10日 発行

発行人 一般財団法人日本私学教育研究所

所 長 中 川 武 夫

編著者 「私立学校における学校評価について、取り組み状況の分析、
効果的活用を目指した資料の提供および普及のための研修等の
実践的調査研究」事業運営委員会

山路 進（調査研究統括、監修、編集）

大森 隆實、澤村 興平、原 芳典、富居 啓一、

安藤 忠、波多野和彦、倉田 政彦

発行所 一般財団法人日本私学教育研究所

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-3-8 市ヶ谷UNビル6F

TEL 03-3222-1621 <http://www.shigaku.or.jp>

印刷所 nagata Print 東京都八王子市片倉町510

The Education Institute for Private Schools in Japan

